

令和8年度

学 生 便 覧
授 業 計 画
(Syllabus)



秋田大学大学院医学系研究科
医科学専攻（修士課程）

秋田大学の基本理念・基本的な目標

○ 基本理念

1. 国際的な水準の教育・研究を遂行します。
2. 地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与します。
3. 国の内外で活躍する有為な人材を育成します。

○ 基本的な目標

1. 教育においては、質の国際通用性を高め、DX推進に必要な素養を身に付け、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成する。
2. 研究においては、ICTを進化させて地域から地球規模に至る社会課題の解決に挑み、DXを推進するイノベーションを創出し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会連携においては、教育研究成果を地域社会に還元し、地域と協働した地域振興策の取り組みを推進するとともに、ICTを活用した医療体系の充実を図り、地域医療の格差をなくすことに貢献する。
4. 国際化においては、資源産出国を中心とした諸外国の留学生・研究者との学術交流を推進するとともに、情報工学を活用したスマート・マイニング（情報工学を積極的に取り入れた“これから”の資源情報学）を実践するため、学生や教職員の海外留学・派遣を促進する。
5. 大学経営においては、学長主導の下、学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透させ、透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指すとともに、学生及び教職員が **Society 5.0** を構築するメンバーとして活躍できるよう環境を整備する。

目次

はしがき	4
アドミッション・ポリシー，ディプロマ・ポリシー	6
カリキュラム・ポリシー，アセスメント・ポリシー	7
学年暦	8
沿革	9
入学定員等	12
社会人特別入試	13
研究分野の概要	14
専門研究領域	20
学生生活のしおり	25
授業料	28
秋田大学大学院学則	29
秋田大学大学院医学系研究科規程	51
(別表)	57
秋田大学学位規程	59
秋田大学大学院医学系研究科医科学専攻の学位論文審査に関する取扱要項	66
秋田大学大学院医学系研究科における長期履修に関する内規	67
秋田大学ティーチング・アシスタント取扱要項	70
秋田大学大学院医学系研究科ティーチング・アシスタントの取り扱いについて	71
秋田大学大学院医学系研究科ティーチング・アシスタント実施に関する申し合わせ	71
秋田大学大学院医学系研究科ティーチング・アシスタント制度の実施に関するガイドライン	72
単位認定に係る試験等における不正行為の防止並びに取扱いに関する内規	73
秋田大学学生の懲戒に関する細則	77
授業計画 (Syllabus)	
カリキュラム・ツリー	
学位論文申請関係	
建物配置図・平面図	

はしがき

秋田大学大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）に入学された皆さんを心から歓迎いたします。

本修士課程は、これまでに培ってこられた専門知識や経験を基盤に、最先端医療を支える臨床医学、生命科学や生命工学を含む基礎医学、公衆衛生学や看護学を含む社会医学など、幅広い分野へとその学びを発展させることを志す人材を受け入れています。近年、我が国は世界に類を見ない超高齢社会を迎え、地域医療の充実、医療の質と安全性の向上、医療資源の適正配分など、さまざまな課題に直面しています。さらに、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展、AI やビッグデータ解析の活用、再生医療やゲノム医療の発展、そして新興・再興感染症への備えなど、医学・医療を取り巻く環境は大きく変化しています。本課程では、こうした時代の要請に応え得る高度な専門性と課題解決能力を備え、修了後には医学・医療、生命科学、生命工学、公衆衛生学および健康科学分野の研究・教育機関や企業、各種団体などで広く活躍できる人材の育成を目的としています。

2年間という限られた期間ではありますが、医学の基礎を体系的に学ぶ基礎医学系および臨床医学系科目に加え、それぞれに課された研究課題を主体的に遂行するためのカリキュラムが凝縮されています。医学・医療の到達点の高さと、その裾野の広さに驚かれることでしょう。同時に、未だ解明されていない数多くの課題や、解決に向けた最前線の試みに触れる中で、ご自身の将来を方向づける新たな問いに出会う機会もあるはずです。本研究科には、研究の最前線で活躍する研究者、そして日々医療現場で患者さんと向き合う臨床医が多数在籍しています。理論と実践の双方から学ぶことのできる恵まれた環境の中で、講義や実習、研究活動に積極的に取り組んでください。

修士課程での学修と研究を通じて、皆さんのこれまでの研鑽は医学と有機的に結びつき、より広く、より深い知へと発展していくことでしょう。変化の激しい医療環境の中にあっても、自ら課題を見出し、科学的根拠に基づいて解決策を探求できる人材へと成長されることを期待しています。教員・職員一同、皆さんが充実した研究生活を送られることを心より願っております。

2026年4月

秋田大学大学院医学系研究科長

宮腰 尚久

Preface

I would like to extend my heartfelt congratulations and warm welcome to all of you who have been admitted to the Master's Program in Medical Science at the Graduate School of Medicine, Akita University.

This Master's Program welcomes individuals who aspire to build upon the knowledge and experience they have cultivated thus far and to further develop their expertise across a broad range of disciplines, including clinical medicine that supports cutting-edge medical care, basic medical sciences encompassing life science and biotechnology, and social medicine including public health and nursing science. In recent years, Japan has entered an unprecedented super-aging society, facing numerous challenges such as strengthening regional healthcare systems, improving the quality and safety of medical care, and ensuring the appropriate allocation of medical resources. Furthermore, the medical landscape is undergoing rapid transformation through medical digital transformation (DX), the application of artificial intelligence and big data analytics, advances in regenerative and genomic medicine, and preparedness for emerging and re-emerging infectious diseases. This program aims to cultivate highly skilled professionals equipped with advanced expertise and problem-solving abilities who can respond to these evolving societal needs and contribute broadly to research and education institutions, industry, and various organizations in the fields of medicine, healthcare, life sciences, biotechnology, public health, and health sciences.

Although the duration of the program is limited to two years, the curriculum is intensive and comprehensive. It includes foundational coursework in both basic and clinical medical sciences, as well as structured opportunities to independently pursue assigned research projects. You will likely be impressed by both the remarkable achievements and the vast scope of modern medicine. At the same time, through exposure to unresolved questions and ongoing efforts at the forefront of research, you may encounter new challenges that shape your future direction. Our faculty members include researchers actively engaged at the cutting edge of medical science, as well as clinicians who dedicate themselves daily to patient care. In this enriching environment, where theory and practice intersect, I encourage you to approach your lectures, practical training, and research activities with curiosity and enthusiasm.

Through your studies and research in this Master's Program, your prior efforts and achievements will become organically connected with medicine, deepening and broadening your intellectual foundation. Even amid the rapidly changing medical environment, we hope that you will grow into professionals capable of identifying critical issues and pursuing solutions grounded in scientific evidence. All faculty and staff sincerely wish you a fulfilling and productive academic journey.

April 2026

Naohisa Miyakoshi, M.D., Ph.D.
Dean, Graduate School of Medicine
Akita University

アドミッション・ポリシー

●求める人物像

本専攻では、次のような人材を求めています。

1. 幅広い知識を有し、医学的専門知識と技術の習得に意欲を持つ人。
2. 他分野の専門知識を、医学・医療関連分野に応用・活用することを志す人。
3. 研究者として研究成果を世界に向けて発信できるよう、国際的視野を有する人。

●入学者選抜の基本方針

学力検査（英語）で「知識・技能」，「思考力・判断力・表現力」を評価し，学力検査（小論文）で「知識・技能」，「思考力・判断力・表現力」，「主体性・多様性・協働性」を評価し，面接で「思考力・判断力・表現力」，「主体性・多様性・協働性」を評価し，成績証明書で「知識・技能」を評価し，出願書類を面接の参考資料として「知識・技能」を評価します。

●入学者選抜方法における重点評価項目

入試区分	選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性・多様性・協働性
修士課程	学力検査(英語)	○	○	
	学力検査(小論文)	○	○	○
	面接		○	○
	成績証明書	○		
	出願書類(面接の参考資料)	○		

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

医科学専攻（修士課程）では、次のような能力・知識を備え、医科学専攻（修士課程）を修了し、修士論文の審査に合格した者に、修士（医科学）の学位を授与する。

1. 医学・医療・生命科学の幅広い知識を身につけている。
2. 研究成果を世界に向けて発信できる国際的視野を備えている。
3. 医学・医療関連分野の領域横断的な諸問題の解決に有用な幅広い学問的背景をもち、実践的な技術・技能を習得している。

教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

医科学専攻では、医学・医療関連分野における領域横断的な諸問題の解決に有用な幅広い学問的背景を持った人材を養成することを目的として教育課程を編成する。

基礎科目には、医療関連分野の現状を理解して未来を展望できる人材養成のための科目、医科学の基本となる生命科学を修得するための科目等を配置し、専門科目には基礎医学系、社会医学系、臨床検査医学系、運動機能系といった専門分野毎に科目を配置し、個人のニーズに合わせて集中的・網羅的に学べるようにしている。

学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）に則り、各科目シラバスに明記された到達目標・評価方法に基づき、厳格かつ公正な成績評価を行う。研究指導は、1年次に指導教員を決定し、「研究計画書・研究指導計画書」により指導教員の指導のもとにテーマと年次研究計画を作成する。専門分野の内容に応じた演習、講義などを通して指導教員の指導のもとに研究を遂行する。2年次の初期に「研究計画書・研究指導計画書」により指導教員の指導のもとに前年度の評価を行ったうえ、研究の年次計画を作成し、指導教員の指導のもとに研究を遂行し修士論文を作成する。修了時には学位論文審査を実施し、教授会の議を経て、学位（修士）を授与する。学位論文の評価は別に定める「秋田大学大学院医学系研究科医科学専攻の学位論文審査に関する取扱要項」に拠る。

学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）

医科学専攻では、以下の指針をもとに、学生が修得した知識、技能並びに態度を多面的に評価するとともに、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに則して、カリキュラムや教育内容が適切に構成され、効果的な教育方法等によって実行されているかを検証します。

1. 評価の内容

講義科目や演習科目では、知識とその応用力を評価します。実験・実習科目では、技能、態度、コミュニケーション能力等についても評価します。

2. 成績評価および単位認定の基準について

単位認定は、授業担当の教員が課す口頭試問、筆記試験、レポート等の結果に基づいて行います。なお、試験およびレポートについて、やむを得ない事情を除き、無断で欠席した場合や提出しなかった場合は、不合格として扱われます。

成績の評価は、A、B、C、Dで表記され、A、B、Cが合格となり、Dは不合格となります。また、評価の基準は、以下のとおりとなります。

A…修得した高度の専門的学識及び能力を相互に関連付けて応用できる

B…高度の専門的学識及び能力を修得している

C…最低限必要な高度の専門的学識及び能力を修得している

D…最低限必要な高度の専門的学識及び能力を修得していない

3. 情報の開示

科目および個々の試験にかかる成績評価について、学生からの照会に応じる体制を整備します。また、修了の要件の詳細は別に定めて明示します。

4. 点検と改善

評価方法の選定と基準の設定にあたっては、その妥当性、客観性ならびに実現可能性を考慮し、学務委員会にて定期的に見直しを行います。

学 年 暦

2026年	4月 1日 (水)	学年開始, 前期開始
	4月 1日 (水)	春季休業終了
	4月 3日 (金)	入学式
	4月 6日 (月)	新入生オリエンテーション
	4月 9日 (木)	授業開始日 (実際の授業は4月中旬以降)
	6月 1日 (月)	本学創立記念日
	9月30日 (水)	前期終了
	10月 1日 (木)	後期開始
	10月 上旬	医科学特別研究中間発表 (予定)
	12月 中旬	学位論文申請受付
2027年	2月 中旬	学位審査最終試験及び学力確認
	3月 上旬	医科学特別研究中間発表 (予定)
	3月25日 (木)	学位記授与式、学位授与
	3月31日 (水)	後期終了

沿 革

昭和45年	4月	医学部設置 入学定員80名 解剖学第一, 生化学, 内科学第一, 外科学第一, 小児科学及び産科婦人科学の6講座開設
昭和46年	4月	秋田県立中央病院を国に移管・医学部附属病院発足 解剖学第二, 病理学第一, 薬理学, 生理学第一, 微生物学, 衛生学及び寄生虫学の7講座開設(計13講座) 医学部附属病院に内科, 外科, 小児科, 産科婦人科, 神経科精神科, 整形外科, 皮膚泌尿器科, 眼科, 耳鼻咽喉科, 麻酔科, 歯科の12診療科並びに中央検査部, 中央手術部の2中央診療施設開設(病床数600床)
昭和47年	4月	病理学第二, 生理学第二, 内科学第二, 外科学第二, 眼科学及び耳鼻咽喉科学の6講座開設(基礎医学11講座, 臨床医学8講座 計19講座)
	5月	内科を第一内科と第二内科に, 外科を第一外科と第二外科に分離(計14診療科)
昭和48年	4月	公衆衛生学, 法医学, 精神科学, 整形外科学, 麻酔学及び放射線医学の6講座開設(基礎医学13講座, 臨床医学12講座 計25講座) 皮膚泌尿器科を皮膚科と泌尿器科に分離(計15診療科)
昭和49年	4月	皮膚科学及び泌尿器科学講座開設(基礎医学13講座, 臨床医学14講座 計27講座)
昭和50年	4月	内科学第三講座増設(臨床医学15講座 計28講座)
昭和51年	4月	大学院設置 入学定員56名
	10月	第三内科増設(計16診療科)
昭和53年	4月	脳神経外科学講座増設(臨床医学16講座 計29講座)
	10月	脳神経外科増設(計17診療科)
昭和54年	4月	生化学第二講座増設(基礎医学14講座 計30講座)
昭和55年	3月	医学研究科第1期生修了
昭和59年	4月	心臓血管外科増設(計18診療科)
昭和62年	5月	臨床検査医学講座増設(臨床医学17講座 計31講座)
平成 元年	10月	白求恩医科大学・中国医科大学と姉妹校締結
平成 3年	4月	心臓血管外科学講座増設(臨床医学18講座 計32講座)及び輸血部増設(計7中央診療施設)
平成 6年	1月	附属病院が特定機能病院の承認
平成 6年	6月	救急医学講座増設(臨床医学19講座 計33講座)及び老年科増設(計19診療科)
平成 7年	11月	中国衛生部北京医院と学術交流協定締結

平成 8年	1月 5月	ミンスク医科大学と姉妹校締結 小児外科増設（計20診療科）
平成10年	4月	医科学情報学講座増設（基礎医学15講座 計34講座）
平成13年	4月	医学研究科の名称を専攻内容に反映するため、3専攻（第1系、第2系、第3系）から5専攻（構造機能系、病理病態系、社会医学系、内科系、外科系）に改組した。 一般社会人を対象とした昼夜開講制を導入し、社会人特別選抜を開始した。
平成14年	4月	老年医学講座増設（臨床医学20講座 計35講座）
平成15年	4月	小児外科学講座増設（臨床医学21講座 計36講座）
平成16年	4月	秋田県立脳血管研究センターとの連携大学院（外科系 脳循環代謝動態学 入学定員1名）を設置
平成19年	4月	医学研究科から医学系研究科に名称を変更し、博士課程定員を30名に、5専攻（構造機能系、病理病態系、社会医学系、内科系、外科系）を1専攻（医学専攻）に改組した。また、修士課程（医科学専攻・保健学専攻）を設置し、定員を医科学専攻5名・保健学専攻12名とした。
平成21年	4月	大学院医学系研究科を部局化（医学専攻4系37講座（基礎15講座、臨床22講座）、保健学専攻6講座） 医学系研究科に博士前期・後期課程（保健学専攻）を設置
平成23年	4月	地域医療政策学講座増設（基礎16講座 計38講座）
平成24年	10月	地域がん包括医療学講座増設（臨床23講座 計39講座）
平成25年	4月 7月	医科学情報学・国際交流学講座を医学教育学講座に名称変更 感染・アレルギー・病態検査学講座を総合診療・検査診断学講座に名称変更 医療情報学講座増設（臨床24講座 計40講座）
平成27年	4月	呼吸器・乳腺内分泌外科学講座を胸部外科学講座に名称変更 消化器内科・神経内科学講座を肝胆膵内科学・神経内科学講座に名称変更 消化管内科学講座を設置（臨床25講座 計41講座）
平成28年	10月	肝胆膵内科学・神経内科学講座を消化器内科学・神経内科学講座に名称変更 消化管内科学講座を廃止（臨床24講座 計40講座）
平成29年	4月	地域がん包括医療学講座を地域がん医療学講座に名称変更 地域医療政策学講座を廃止（基礎15講座 計39講座）
平成29年	12月	循環器内科学・呼吸器内科学講座を循環器内科学講座と呼吸器内科学講座に分離（臨床25講座 計40講座）
平成31年	4月	公衆衛生学講座を衛生学・公衆衛生学講座に名称変更 環境保健学講座を廃止（基礎14講座 計39講座）
令和 2年	7月	内分泌・代謝・老年内科学講座を代謝・内分泌内科学講座に名称変更

令和 3年12月	薬物動態学講座を設置（基礎15講座 計40講座）
令和 4年12月	先進デジタル医学・医療教育学講座を設置（基礎16講座 計41講座）
令和 6年 5月	地域心身医療学講座を設置（基礎17講座 計42講座）
令和 6年12月	先端医学研究推進講座を設置（基礎18講座 計43講座）
令和 7年 9月	歯科口腔外科学講座を設置（臨床26講座 計44講座）
令和 8年 4月	形態解析学・器官構造学講座を機能形態学講座に名称変更 細胞生物学講座を組織細胞学講座に名称変更 器官病態学講座を定量病理学講座に名称変更 分子病態学・腫瘍病態学講座を病理病態学講座に名称変更 情報制御学・実験治療学講座を薬理学講座に名称変更

入学定員等

令和8年4月1日現在

(1) 入学定員及び現員

専攻	入学定員	現員		計
		1年次	2年次	
医科学専攻	5【3】人	3人 (1)	4人 (2)	7人 (3)

※()内は女子で内数を示す。

※【 】は先進ヘルスケア工学院の定員であり医学系研究科修士課程医科学専攻及び理工学研究科博士前期課程システムデザイン工学専攻の内数とする。

(2) 修了者数および学位（修士:医科学）授与者数

男・女	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度
男	0人	2人	0人	1人	1人
女	0	0	1	1	2
合計	0	2	1	2	3

社会人特別入試

少子高齢化による社会構造の変化や先端医療技術の進歩などを背景に、医学・医療の分野においても社会的ニーズに応えた新たな対応が求められています。

本研究科医科学専攻（修士課程）では、最新の医学知識及び高度な技術の習得、さらにより高い技術開発能力あるいは臨床能力等を身につけたいと希望している、医療・保健・福祉施設、教育研究機関、官公庁、または企業において2年以上勤務している者又は勤務した者を対象とする社会人を対象とした「昼夜開講制」を令和元年度から導入しました。

「昼夜開講制」とは、夜間や特定の時間又は特定の時期に大学院の授業、研究指導の時間を設け、一般社会人が広く大学院の授業、研究指導を受け易くする制度です。

本研究科では、この昼夜開講制のもとに社会人特別入試を実施し、社会人の受入を行っておりますので、大いに本制度を活用してください。

研究分野の概要

研究分野	指導教員	主たる研究内容
機能形態学	板東良雄	<ul style="list-style-type: none"> ・細胞と組織の形態学的機能解析 ・多発性硬化症における脱髄や軸索障害に関する研究 ・脳血管障害やアルツハイマー病における細胞死に関する研究 ・神経再生に関する研究 ・脂質シグナリング関連分子やチャネルの発現に関する研究
組織細胞学	八月朔日 泰和	<ul style="list-style-type: none"> ・免疫組織化学染色を用いた分子の細胞内局在に関する研究 ・組織・器官構築に関する研究 ・肝臓星細胞に関する研究 ・タンパク質の局在化制御メカニズムに関する研究
細胞生理学	三木崇史	<ul style="list-style-type: none"> ・神経情報伝達に関する研究 ・神経シナプス・回路の発達・病態変化に関する研究 ・神経シナプス再生に関する研究 ・人工シナプス創生研究
器官・統合生理学	沼田朋大	<ul style="list-style-type: none"> ・細胞容積調節能と細胞死に関する研究 ・神経分泌機構に関する研究 ・光化学を用いた細胞興奮を目指した医工学技術開発 ・漢方薬の作用機序に関する研究 ・イオンチャネルの分子生理学的研究
分子機能学・代謝機能学	松村欣宏	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病やガンにおけるエピゲノムとRNA制御機構の解明 ・細胞間相互作用による代謝制御機構の解明
分子生化学	田中正光	<ul style="list-style-type: none"> ・癌の播種，転移に対する分子標的治療の基礎研究 ・チロシンリン酸化を介したシグナル伝達 ・発生と腫瘍に共通する分子メカニズムの探索 ・癌の形態形成の分子メカニズム
薬理学	齋藤康太	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大分子コラーゲンの分泌機構の解明 ・巨大分子キロミクロンの分泌機構の解明 ・小胞体出芽部位形成機構の解明 ・肝繊維化抑制の新規標的の探索
薬物動態学	三浦昌朋	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物動態関連遺伝子多型(ファーマコゲノミクス)に関する研究 ・分析機器を用いた新規薬物濃度定量方法の開発 ・薬物動態速度論に関する研究 ・薬物相互作用のメカニズム解明に関する研究
病理病態学	大森泰文	<ul style="list-style-type: none"> ・細胞間接着と細胞間コミュニケーションに関する分子細胞病理学的研究 ・細胞がん化，癌細胞の浸潤，転移の分子機構 ・癌幹細胞の動態解析 ・肝の傷害，再生，癌化の分子病理学的研究
定量病理学	後藤明輝	<ul style="list-style-type: none"> ・肺癌の診断病理学・分子病理学 ・感染症と癌 ・呼吸器の病理学 ・マイクロRNA異常と疾患

研究分野の概要

研究分野	指導教員	主たる研究内容
微生物学	海老原 敬	<ul style="list-style-type: none"> ・各種疾患モデルにおける自然リンパ球の生理的意義の解明 ・活性化自然リンパ球の運命決定機構と訓練免疫 ・チェックポイント分子と抗腫瘍免疫 ・免疫細胞の転写因子・転写後調節機構 ・ウイルス感染症・アレルギー炎症・寄生虫感染症・細菌感染症
生体防御学	石井 聡	<ul style="list-style-type: none"> ・新規脂質メディエーター及び新規脂質メディエーター受容体の探索 ・脂質メディエーター受容体の細胞内シグナル伝達機構の解明 ・脂質メディエーターの細胞レベル及び個体（マウス）レベルにおける機能の解明
衛生学・公衆衛生学	野村 恭子	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床疫学に関する研究 ・生活習慣病予防に関する研究 ・地域・母子の健康増進に関する研究 ・職場の労働環境と心身症状に関する研究 ・健康的公共政策に関する研究
法医学	早川 輝	<ul style="list-style-type: none"> ・法医解剖症例研究 ・法医画像診断に関する研究 ・心臓性突然死に関する研究 ・低体温症の分子メカニズムに関する研究 ・歯科所見による個人識別法
医学教育学	長谷川 仁志	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの理想的医学教育・生涯教育に関する研究 ・各分野統合の在り方に関する研究 ・多職種連携教育(IPE)とTrans Professional Education(TPE)に関する研究
先進デジタル医学 ・医療教育学	及川 沙耶佳	<ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーション教育手法に関する研究 ・デジタル技術を用いた自己省察手法の構築に関する研究 ・チームワーク評価や実技試験に関する研究 ・学習者の心理的安全性に関する研究 ・医療者教育の文化的文脈や国際化に関する研究 ・外国人患者や外国人教員に対する心理的障壁に関する研究
先端医学研究推進	藤田 浩樹	<ul style="list-style-type: none"> ・インクレチンの膵外作用に関する研究 ・糖尿病性腎症の発症進展機序の解明 ・糖尿病性腎症の新規治療法の開発 ・高齢者糖尿病における認知症予防に関する研究 ・高齢者糖尿病におけるフレイル・サルコペニア予防に関する研究 ・高齢者糖尿病の食事療法に関する研究

研究分野の概要

研究分野	指導教員	主たる研究内容
消化器内科学・ 神経内科学	飯 島 克 則	<p>(基礎研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流動性食道炎, バレット食道進展のメカニズムの研究 ・炎症性腸疾患の分子生物学的研究 ・ノックアウトマウスを用いた消化器疾患の研究 ・肝臓癌の発癌機序の分子生物学的研究 ・脊髄小脳変性症, 筋疾患の分子病態研究 <p>(臨床研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃粘膜萎縮と発癌の関連 ・胃・食道逆流症の病態 ・カプセル内視鏡を用いた小腸疾患の研究 ・炎症性腸疾患の治療に関する研究 ・消化器内視鏡を用いた消化管癌治療の研究 ・小腸内視鏡を用いた小腸疾患の研究 ・最新の画像診断を用いた肝, 胆, 膵疾患診断・治療の研究 ・消化器内視鏡を用いた, 胆・膵疾患診断・治療の研究 ・前頭側頭型認知症, 認知症を伴う筋萎縮性側索硬化症の臨床的研究 ・神経免疫疾患の治療研究 ・神経難病の療養環境整備, 地域医療体制の構築に関する研究
循環器内科学	渡 邊 博 之	<p>(基礎研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心不全, 心肥大, 心臓リモデリングに関する分子生物学的研究 ・心筋のアポトーシスに関する研究 ・心疾患に対する遺伝子治療, 再生医療についての基礎的研究 ・心血管病態におけるカルシウム流入チャネルの分子生物学的研究 ・心エコーによる新規拡張性障害指標の検討 ・心臓リハビリテーションとしての遠隔虚血プレコンディショニング, 呼吸筋トレーニングの検討 <p>(臨床的研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心不全・肥大心に関する前向き臨床研究 ・心不全・心肥大に関する核医学的研究 ・冠動脈ドップラーを用いた血流予備能に関する研究 ・新規エコー技術を用いた微小血流の可視・定量化と心血管病への臨床応用 ・脳心連関に着目した新たな心不全治療の研究
呼吸器内科学	中 山 勝 敏	<p>(基礎研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肺の炎症, 線維化の病態生化学 ・気管支喘息及びCOPDの病態, 治療についての基礎的研究 ・気道上皮細胞の粘液産生に関する研究 <p>(臨床的研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非小細胞肺癌の血管新生に関する研究 ・肺癌と内皮前駆細胞の関連 ・間質性肺炎重症度評価における経胸壁肺エコー検査の検討 ・非小細胞肺癌治療におけるEGFR-TKI血中濃度モニタリング下での治療に関する研究 ・喘息の重症度マーカーの探求

研究分野の概要

研究分野	指導教員	主たる研究内容
血液・腎臓・ 膠原病内科学	高橋直人	<ul style="list-style-type: none"> ・造血幹細胞の分化・増殖機構 ・造血幹細胞移植後の免疫再構築 ・造血器腫瘍の診断と治療 ・分子標的治療薬の臨床薬理 ・腎疾患の病態・治療 ・膠原病の病態・治療
代謝・内分泌 内科学	脇裕典	<ul style="list-style-type: none"> ・脂肪細胞の転写調節と全身エネルギー代謝の研究 ・褐色脂肪細胞の転写制御の研究 ・インクレチンの膵外作用の研究（腎臓、サルコペニア、認知症、腸内細菌、感染症、生殖） ・糖尿病性腎症の発症進展機序の解明 ・糖尿病性腎症の進展阻止のための新規治療法の開発
臨床腫瘍学	柴田浩行	<ul style="list-style-type: none"> ・発癌の分子メカニズムの解明—tumor suppressor, modifier, mouse molecular genetics ・新規抗腫瘍性化合物の開発, メカニズム, トランスレーショナルスタディ ・癌薬物療法の開発—各種臨床試験 ・抗がん剤のTherapeutic Drug monitoring ・抗がん剤のバイオマーカー研究
地域がん医療学	柴田浩行	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん医療の均霑化に関する研究
精神科学	三島和夫	<ul style="list-style-type: none"> ・生体センシング技術を用いた精神医療の精密化に関する研究 ・睡眠-覚醒障害の病態研究及び治療法の開発 ・精神疾患患者における認知・社会機能障害の診断と治療 ・向精神薬の適正使用に関わるガイドライン研究 ・睡眠・概日リズムの制御機構に関する基盤研究
皮膚科学・ 形成外科学	河野通浩	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝性色素異常症の病態解明と治療法開発 ・アトピー性皮膚炎および蕁麻疹の関連遺伝子探索による病態解明 ・尋常性乾癬および掌蹠膿疱症の関連遺伝子探索による病態解明 ・モザイク皮膚疾患の病態解明 ・遺伝性血管性浮腫の新規原因遺伝子同定と病態解明 ・拘束性皮膚障害の病態解明
小児科学	新井浩和	<ul style="list-style-type: none"> ・小児遺伝性疾患の分子病態解明と遺伝疫学 ・小児神経性疾患の遺伝子レベルでの病態解明 ・造血幹細胞移植を含めた小児腫瘍性疾患の治療 ・小児病態における細胞内脂質輸送と脂質シグナリング ・未熟児慢性肺疾患の治療法の開発 ・胎児・小児における非観血的な心機能評価法
放射線医学	森菜緒子	<ul style="list-style-type: none"> ・乳房MRI画像定量解析 ・MRI拡散強調画像による腫瘍グレーディング, 予後予測 ・造影超音波による肝腫瘍, 乳房腫瘍のグレーディング, 予後予測 ・頭部,胸部,腹部,骨盤の放射線画像(CT,MRI)を用いたラディオミクス

研究分野の概要

研究分野	指導教員	主たる研究内容
総合診療・ 検査診断学	植木重治	<ul style="list-style-type: none"> ・総合内科・総合診療的な臨床課題の研究 ・感染症学、特に薬剤耐性菌 ・自己免疫性肝疾患の研究 ・呼吸器病、特に免疫・炎症性肺疾患の病態 ・免疫・アレルギー疾患の病態 ・臨床検査医学・新規バイオマーカーの探索 ・好酸球・炎症細胞の細胞分子生物学的研究
医療情報学	大坪徹也	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代型病院情報システム、電子カルテシステムの研究 ・医療情報システムの相互運用性に関する研究 ・医療情報システム・ネットワークのセキュリティ ・リアルワールドデータを用いたデータサイエンス ・医療経営・政策への医療情報の活用に関する研究
消化器外科学	有田淳一	<ul style="list-style-type: none"> ・原発性肝癌の外科治療の研究 ・膵癌の外科治療の研究 ・胆道癌の外科治療の研究 ・胃癌の外科治療の研究 ・大腸癌の外科治療の研究 ・肝切除における手技と周術期管理の研究 ・膵切除における手技と周術期管理の研究
胸部外科学	今井一博	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器外科 ・医工連携研究（電界攪拌技術を応用した術中迅速免疫組織化学染色診断） ・食道外科 ・乳腺・内分泌外科 ・肺障害 ・外科侵襲 ・癌免疫
心臓血管外科学	中嶋博之	<ul style="list-style-type: none"> ・重症心不全例に対する植込型補助人工心臓の適応と効果 ・大動脈疾患に対する血管内治療の最適な手術戦略 ・術後脊髄虚血の発生機序と予防 ・急性大動脈解離に対する治療法と再手術の回避 ・低心機能例に対する冠動脈バイパス術の効果と予後 ・大動脈手術術後の心機能と吻合部仮性瘤形成に関する研究 ・僧帽弁形成術・置換術後の心臓収縮能に関する研究
脳神経外科学	高橋佑介	<ul style="list-style-type: none"> ・脳腫瘍の分子生物学的および免疫組織診断に関する研究 ・脳疾患に伴うてんかんに関する研究 ・虚血性脳血管障害の分子生物学的研究 ・脳動脈瘤の発生・増大に関する研究 ・脳機能画像の臨床応用に関する研究 ・くも膜下出血後脳血管攣縮に関する研究
小児外科学	森井真也子	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児外科疾患の病態と治療 ・小児外科疾患の代謝・栄養管理に関する研究 ・胆道閉鎖症の成因に関する実験的研究 ・膵・胆管合流異常の病態に関する研究

研究分野の概要

研究分野	指導教員	主たる研究内容
整形外科学	宮 腰 尚 久	<ul style="list-style-type: none"> ・脊椎脊髄疾患の病態と治療に関する研究 ・骨粗鬆症の基礎的及び臨床的研究 ・骨軟部腫瘍の基礎的及び臨床的研究 ・股・膝関節疾患の病態と治療の研究 ・医理工連携研究
腎泌尿器科学	成 田 伸太郎	<ul style="list-style-type: none"> ・泌尿器悪性腫瘍（膀胱癌，腎細胞癌，前立腺癌，精巣腫瘍）の基礎的，臨床的研究 ・骨盤外科手術に伴う機能温存，神経再生に関する研究 ・腎移植に関する基礎的，臨床的研究 ・泌尿器腹腔鏡手術・ロボット支援手術に関する臨床的研究
産婦人科学	寺 田 幸 弘	<ul style="list-style-type: none"> ・生殖生物学(ヒト配偶子形成から初期胚発育まで) ・受精の分子機構 ・生殖補助技術の分子細胞学的検討 ・産婦人科領域におけるoncofertility(腫瘍，生殖医学) ・産婦人科内分泌学
眼 科 学	岩 瀬 剛	<ul style="list-style-type: none"> ・網膜硝子体疾患の病態解明 ・眼疾患と全身状態との関連 ・視神経乳頭における自己調節機能 ・網膜硝子体疾患と自己血流との関連
耳鼻咽喉科・頭頸部外科学	山 田 武千代	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー性鼻炎の病態と治療に関する研究 ・好酸球性副鼻腔炎の病態と治療に関する研究 ・頭頸部腫瘍の診断と治療に関する研究 ・上部呼吸器障害の病態と治療に関する研究 ・神経耳科領域疾患の病態と治療に関する研究
麻酔・蘇生・疼痛管理学	新 山 幸 俊	<ul style="list-style-type: none"> ・術後鎮痛に関する研究 ・周術期管理に関する研究 ・痛みの作用機序に関する研究 ・慢性痛の不安・情動の機序に関する研究
救急・集中治療医学	中 永 士師明	<ul style="list-style-type: none"> ・重傷外傷の病態生理と治療に関する研究 ・広範囲熱傷の病態生理と治療に関する研究 ・急性呼吸不全に対する人工呼吸管理 ・急性中毒の病態と治療 ・重症患者管理としての急性血液浄化療法の効果 ・災害時の救急医療システム構築に関する研究 ・ICU入室患者の重症度予後評価とICUの機能評価
歯科口腔外科学	高 野 裕 史	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科インプラントに関する基礎的，臨床的研究 ・口腔腫瘍の診断と治療に関する研究 ・歯および骨の再生医療に関する研究 ・バイオマテリアルを用いた顎骨再建に関する研究
薬剤学	菊 地 正 史	<ul style="list-style-type: none"> ・生体試料中の薬物濃度定量法に関する研究 ・薬物動態・薬力学・薬理遺伝学に関する研究 ・リアルワールドデータを用いた薬剤疫学研究 ・地域医療連携に関する研究 ・Artificial Intelligenceを用いた医療薬学研究
腎疾患先端医療学	成 田 伸太郎	<ul style="list-style-type: none"> ・腎疾患の予防と治療 ・保存期腎不全の治療と地域連携の開発 ・血液浄化療法の臨床的研究 ・腎移植に関する基礎的，臨床的研究 ・腎疾患のトータルマネジメントに関する研究 ・臓器移植抗体陽性に関する研究 ・臨床研究倫理

専 門 研 究 領 域

所 属 (旧講座)	職区分	氏 名	専 門 研 究 領 域
機能形態学 (形態解析学・ 器官構造学) (解剖学第一)	教 授	板 東 良 雄	形態学/組織学, 神経科学, 神経化学, 神経解剖学, 神経免疫学, 細胞生物学, 病態生理学
	准教授	鈴 木 良 地	解剖学, 形態学, 顕微解剖学 (脂質シグナリング関連分子の発現局在)
組織細胞学 (細胞生物学) (解剖学第二)	教 授	八月朔日 泰和	形態学 (細胞・組織), 細胞生物学
	講 師	鮎 川 友 紀	細胞生物学, 発生学
細胞生理学 (生理学第一)	教 授	三 木 崇 史	神経生理学, 電気生理学, 生物物理学, 細胞生理学
	講 師	岡 本 洋 介	電気生理学, 心臓・循環生理学
器官・統合生理学 (生理学第二)	教 授	沼 田 朋 大	生理学, 電気生理学, 神経生理学, 分子生理学
分子機能学・ 代謝機能学 (生化学第一)	教 授	松 村 欣 宏	生化学、分子生物学、エピジェネティクス、システム生物学、代謝学
分子生化学 (生化学第二)	教 授	田 中 正 光	腫瘍の分子生物学, 分子病理学, 初期発生学
	准教授	栗 山 正	実験発生学, 分子発生学, 細胞移動の研究
薬理学 (情報制御学・ 実験治療学)	教 授	齋 藤 康 太	細胞生物学, 薬理学, 生化学
薬物動態学 (薬剤学)	教 授	三 浦 昌 朋	薬物動態学, 薬理遺伝学
病理病態学 (分子病態学・ 腫瘍病態学) (病理学第一)	教 授	大 森 泰 文	実験病理学, 診断病理学, 細胞間相互作用, 細胞の増殖と分化, ギャップ結合の分子生物学
定量病理学 (器官病態学) (病理学第二)	教 授	後 藤 明 輝	人体病理学, 肺癌の病理学, マイクロRNA
微生物学 (微生物学)	教 授	海老原 敬	初期免疫調節機構, 微生物学, 転写制御, アレルギー炎症, 抗ウイルス免疫, 抗腫瘍免疫
生体防御学 (寄生虫学)	教 授	石 井 聡	生理活性脂質が関与する疾患の解明
	講 師	安 田 大 恭	分子生物学, GPCRの機能

所 属 (旧講座)	職区分	氏 名	専 門 研 究 領 域
衛生学・公衆衛生学 (環境保健学) (公衆衛生学)	教 授	野 村 恭 子	疫学 (全般・臨床), 労働衛生, 生活習慣病予防, 医学統計, 母子保健, 学校保健, 精神保健, 公衆衛 生全般, 老人保健, 健康科学, 国際保健
法医科学 (法医学)	教 授	早 川 輝	法医病理学, 法医画像診断学, 心臓性突然死
	講 師	堀 岡 希 衣	法医学, 法医病理学, 低体温症
医学教育学	教 授	長谷川 仁 志	医学教育学, 卒後臨床研修, 多職種連携教育, 生涯 教育, 内科学
	准教授	Wood, Donald C.	文化人類学手法による社会医学の調査研究
先進デジタル医学 ・医療教育学	特任教授	及 川 沙耶佳	医学教育学、救急医学
先端医学研究推進	特任教授	藤 田 浩 樹	糖尿病学, 内分泌学, 糖尿病性腎症, 老年医学
消化器内科学・ 神経内科学 (内科学第一)	教 授	飯 島 克 則	消化器内科学, 消化器内視鏡, 上部消化管疾患
	講 師	下 平 陽 介	消化器内科学、炎症性腸疾患
第一内科	准教授	松 橋 保	消化器内科学, 消化管癌の診断, 内視鏡治療
	講 師	山 本 健治郎	消化器内科学、胆膵疾患
循環器内科学	教 授	渡 邊 博 之	循環器内科学, イオンチャネル, 心エコー, 細胞内 Caシグナル
	講 師	寺 田 健	循環器内科学, 不整脈
呼吸器内科学	教 授	中 山 勝 敏	呼吸器内科学, COPD, 喘息, 高齢者呼吸器疾患
	特任准教授	佐 藤 一 洋	呼吸器内科学, 感染症, びまん性肺疾患, 肺癌
	講 師	竹 田 正 秀	呼吸器内科学, 気道炎症, アレルギー, 感染症
血液・腎臓・ 膠原病内科学 (内科学第三)	教 授	高 橋 直 人	血液内科, 造血器腫瘍, 分子標的療法
	医学部准教授	北 舘 明 宏	血液内科, 臨床治験, リンパ系腫瘍
	講 師	小 林 敬 宏	血液内科, 臨床研究, リンパ系腫瘍
代謝・内分泌 内科学 (老年科学)	教 授	脇 裕 典	糖尿病学, 内分泌学, 肥満症
	講 師	森 井 宰	糖尿病学, 内分泌学, 糖尿病性腎症
臨床腫瘍学 (臨床腫瘍学)	教 授	柴 田 浩 行	臨床腫瘍学, 癌化学療法, 分子発癌, 分子遺伝学, 創薬—トランスレーショナルスタディ

所 属 (旧講座)	職区分	氏 名	専 門 研 究 領 域
地域がん医療学	教 授	柴 田 浩 行	地域がん医療
精神科学 (精神科学)	教 授	三 島 和 夫	精神医学, 精神生理学, 睡眠医学, 時間生物学
	准教授	竹 島 正 浩	精神医学, 精神薬理学, 睡眠医学
小児科学 (小児科学)	教 授	新 井 浩 和	新生児学、臨床遺伝学
	准教授	豊 野 学 朋	小児循環器病学, 画像診断, 川崎病
	講 師	野 口 篤 子	小児科学 (臨床遺伝学, 先天代謝異常症, 遺伝子診断, 消化器学)
小児科	講 師	矢 野 道 広	小児血液学, 小児腫瘍学
	講 師	高 橋 郁 子	小児内分泌学
皮膚科学・ 形成外科学 (皮膚科学)	教 授	河 野 通 浩	皮膚科学, 皮膚疾患の臨床遺伝学, 色素細胞学, アトピー性皮膚炎, 遺伝性血管性浮腫, 皮膚病理組織学
放射線医学 (放射線医学)	教 授	森 菜 緒 子	画像診断学, 画像統計学
	講 師	和 田 優 貴	放射線治療学
総合診療・ 検査診断学 (臨床検査医学)	教 授	植 木 重 治	臨床検査医学, 炎症・アレルギー学
	准教授	守 時 由 起	自己免疫性肝疾患, 消化器病学
感染制御部	病院教授	嵯 峨 知 生	臨床微生物学, 感染症学, 渡航医学
医療情報学	教 授	大 坪 徹 也	医療情報学、病院管理学、医療経済学
	准教授	片 平 昌 幸	大規模計算機シミュレーション (感染症伝播), 画像処理, 情報通信技術と医学研究
輸血細胞治療・移植 再生医療センター	講 師	奈 良 美 保	輸血医学, 造血細胞移植
血液浄化療法部	准教授	齋 藤 満	腎移植, 移植免疫学, 透析療法, 泌尿器腫瘍学, 腹腔鏡・ロボット支援手術
周産母子センター	准教授	三 浦 広 志	産科学
病理部	病院教授	南 條 博	外科病理学, 循環器病理学, 血管生物学
腫瘍情報センター			

所 属 (旧講座)	職区分	氏 名	専 門 研 究 領 域
消化器外科学 (外科学第一)	教 授	有 田 淳 一	消化器外科学, 肝胆膵外科
胸部外科学 (外科学第二)	教 授	今 井 一 博	呼吸器外科学, 癌免疫, 肺癌病理
	講 師	佐 藤 雄 亮	食道外科, 外科侵襲, 分子腫瘍学
第二外科	講 師	高 嶋 祉之具	呼吸器外科学・胸部外傷
	講 師	寺 田 かおり	乳腺・内分泌外科学
心臓血管外科学 (心臓血管外科学)	教 授	中 嶋 博 之	心臓血管外科学, 血管内治療
心臓血管外科	講 師	高 木 大 地	心臓血管外科学, 心房細動
脳神経外科学 (脳神経外科学)	教 授		
	講 師	高 橋 佑 介	脳神経外科一般, 脳血管障害
	講 師	小 野 隆 裕	脳神経外科一般, 脳腫瘍
小児外科学 (小児外科学)	准教授		
小児外科	医学部講師	森井 真也子	小児外科学一般, 新生児外科疾患, 胆道閉鎖, 胆道拡張症, 小児悪性腫瘍, 障がい児の外科
整形外科学 (整形外科学)	教 授	宮 腰 尚 久	整形外科学, 骨代謝, 脊椎・脊髄外科
	准教授	野 坂 光 司	整形外科学, 関節, 四肢外傷, 骨代謝, 運動器
整形外科	講 師	土 江 博 幸	整形外科学, 腫瘍, 骨代謝, 運動器
腎泌尿器科学 (泌尿器科学)	教 授		
	准教授	成 田 伸太郎	泌尿器科腫瘍学, 腹腔鏡・ロボット支援手術, 泌尿器腫瘍の分子生物学
泌尿器科	講 師	山 本 竜 平	泌尿器科腫瘍学, 腹腔鏡・ロボット支援手術, 腎移植
産婦人科学 (産科婦人科学)	教 授	寺 田 幸 弘	生殖生理学, 内視鏡手術
	准教授	熊 澤 由紀代	生殖医学, 内視鏡手術
産科婦人科	講 師	白 澤 弘 光	生殖医学
	講 師	牧 野 健 一	婦人科腫瘍学

所 属 (旧講座)	職区分	氏 名	専 門 研 究 領 域
眼科学 (眼科学)	教 授	岩 瀬 剛	網膜硝子体, 画像診断
眼科			
耳鼻咽喉科・ 頭頸部外科学 (耳鼻咽喉科学)	教 授	山 田 武千代	アレルギー性疾患, 神経耳科学, 鼻副鼻腔疾患, 頭頸部腫瘍
耳鼻咽喉科	講 師	川 寄 洋 平	頭頸部腫瘍
麻酔・蘇生・ 疼痛管理学 (麻酔学)	教 授	新 山 幸 俊	術後鎮痛, 周術期管理, 痛みの作用機序, 慢性痛の 不安・情動の機序
	講 師	根 本 晃	高齢者の認知機能障害
麻酔科	(医療安全管理部) 准教授	木 村 哲	虚血性脳傷害の病態生理, 麻酔管理における $\alpha 2$ ア ドレナリン受容体作動薬の有用性, 麻酔と脳波モ ニター
救急・集中治療医学 (救急医学)	教 授	中 永 士師明	集中治療医学, 急性呼吸不全, 人工呼吸管理, ショ ックの循環管理, 心・血管作動薬, 心肺蘇生, 重症 度・予後評価, ICU機能評価 外傷学, 重症感染症の病態生理, 急性血液浄化
	准教授	奥 山 学	外傷学, 災害医療
歯科口腔外科学	病院教授	高 野 裕 史	口腔外科学, 顎関節症の病態解明, 顎骨再建, 歯科 インプラント
薬剤部	教 授	菊 地 正 史	医療薬学、臨床薬剤学
	講 師	赤 嶺 由美子	臨床薬剤学 (血中濃度解析, 薬物相互作用解析など)
中央手術部			
リハビリテーション科	准教授	粕 川 雄 司	リハビリテーション学, バイオメカニクス
腎疾患先端医療センター			

【バイオサイエンス教育・研究サポートセンター】

所 属	職区分	氏 名	専 門 研 究 領 域
動物実験部門	准教授	関 信 輔	実験動物学, 生殖工学
分子医学部門	准教授	小代田 宗 一	生化学, 糖鎖の発現と機能

【未来研究統括機構】

所 属	職区分	氏 名	専 門 研 究 領 域
臨床研究支援オフィス	教 授	藤 山 信 弘	臨床試験管理、薬剤学、移植免疫

学生生活のしおり

1. 校舎・建物について

秋田大学には、医学系研究科及び附属病院のある本道地区のほか、国際資源学部、教育文化学部及び理工学部等のある手形地区、附属学校のある保戸野地区に、キャンパスがあります。本道地区の建物配置図並びに医学系研究科の建物平面図は、便覧巻末のとおりです。

1) 構内禁煙

本道地区は、医学系研究科及び附属病院があることから、建物の内外を問わず「**全面禁煙**」となっていますので、これに反することのないようにしてください。

2) 構内駐車許可

通学で自家用車を利用する場合は、構内駐車許可が必要です。学務課から申請書をもらい、記入のうえ提出してください。

駐車許可は、医学系研究科基礎医学研究棟を起点に、走行片道距離2km以上から通学する者・研究科長が適当と認めた者について、認められます。

駐車許可期限は各学年度末となりますので、新年度ごとに、許可申請をしてください。

本道地区の駐車場は、患者用、教職員用又は学生用に分けられておりますので、許可された駐車場を利用してください。

なお、駐車場内の事故等について、大学は責任を負いませんので予め承知しておいてください。

3) 医学図書館特別利用

医学図書館では、大学院学生が夜間・休日にも図書館を利用できるように、特別利用カードがあります。カードの管理には十分に注意してください。

また、使用に当たっては、附属図書館の利用案内に従ってください。

2. 各種サービスについて

○Web メール

Web メールは、大学の情報統括センターが提供するサービスで、登録者（学生・教職員）は、メールの利用やスケジュール管理、ファイルの保存等ができるものです。インターネットを利用できる環境があれば、どこにいても利用できる電子版の「私書箱」のようなものです。

利用方法は、秋田大学情報統括センターのHP (<https://www.gipc.akita-u.ac.jp/>) に掲載されています。

3. 事務連絡、書類の受け渡しについて

学務課の業務時間は、平日の 8:30~17:00 です。

1) 大学に提出する書類

- ①履修届：毎年度の授業開始前に、1年間に履修する科目を必修科目を含め、全て届ける必要があります。用紙は、オリエンテーションの際に配付します。
- ①住所届：入学関係書類として提出している内容に変更があった場合、速やかに学務課へ届けてください。

2) 大学が発行する書類

- ①在学証明書
- ②学割証（JRを100km以上利用する場合に有効、年間10枚まで発行できる。）
- ③通学証明書
- ④健康証明書（定期健康診断を受けた学生に限ります。）
- ⑤修了見込証明書（修了予定年度に限ります。）
- ⑥成績証明書
- ⑦その他（身上調書、推薦書等）

3) 発行依頼

所定の申込書で受け付けます。所要事項を記入のうえ、学務課に提出してください。

4) 書類の交付

通常、申込みから発行まで2日間を要しますが、急ぎの場合は学務課に相談してください。

なお、郵送を希望する場合は、返信用封筒（定型最大封筒（12cm×23.5cm）に住所・氏名を記入し所要の切手を貼ったもの）が必要です。

5) 自動発行機による発行

在学証明書、学割証、通学証明書（JRのみ）、健康診断書及び修了見込証明書は、学務課及び学生支援総合センター（手形地区）に設置されている自動発行機でも発行を受けることができます。

(1) 稼働時間 平日の 8:30~21:00

(2) 操作方法

- ①画面にタッチする。
- ②カードリーダーに学生証を差込み、スライドさせてデータを読み取らせる。
- ③パスワード（誕生日の月日を4桁で）を入力する。
- ④必要な書類を選択（タッチする。）
- ⑤所要枚数、目的等を入力する。

4. 欠席、留学、休学、退学等

1) 欠席

授業を欠席する場合は、担当教員に連絡してください。

理由の如何によらず、本学には公欠の制度がないため、その扱いは各教員の判断に委ねられており、欠席が多い場合には、単位を取得できなくなることがあります。

2) 留学・休学・退学等

- (1) 留学：外国の大学に留学を志願するときは、「留学願」を提出し、許可を得る必要があります。許可を受けて留学した場合、その期間は在学期間に算入することができますが、留学中の授業料は納付しなければなりません。
(留学を理由として休学する場合、その期間は在学期間に算入できませんが授業料は免除されます。)

- (2) 休学：病気、その他特別な理由により、引き続き2か月以上修学することができない場合は、「休学願」を提出し、許可を得る必要があります。休学期間は在学期間には算入しませんが、授業料は月割りで免除となります。休学期間は、1年以内とされておりますが、通算して2年までです。このほか、疾病等で修学することが適当でないとする者については、休学を命ずることがあります。

「休学願」は学務課大学院担当から所定の用紙を受け取り、指導教員と相談の上、提出してください。

※ **休学を希望する月の2ヶ月前の月末までに、「休学願」を提出すること。**

(ただし、9月から休学を希望する場合は6月末までに「休学願」を提出すること。)

- (3) 復学：休学期間中に、休学の理由が消滅したときには、「復学願」を提出し、許可を得る必要があります。
(休学期間を満了し復学する場合は手続きは不要です。)

- (4) 退学：退学しようとする場合は、所定の「退学願」を提出し、許可を得る必要があります。

「退学願」は学務課大学院担当から所定の用紙を受け取り、指導教員と相談の上、提出してください。

※ **退学を希望する月の2ヶ月前の月末までに、「退学願」を提出すること。**

(ただし、9月中に退学を希望する場合は6月末までに「退学願」を提出すること。)

- (5) 賞罰：学生の表彰及び懲戒について、大学院学則第40条及び第41条に規定されているとおりです。また、「除籍」について、第37条に規定されています。

授 業 料

(1) 授業料の納付

- ◎ 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。
- ◎ 授業料の納付方法は、大学が指定する銀行による授業料口座振替制度による納付となります。

○ 口座振替とは、電話料金等の自動振替と同じように、大学が指定する銀行が預金者の口座から自動的に授業料を引き落として大学へ納付する方法です。

○ 口座振替取扱指定銀行

秋田大学では、収納業務の一部をみずほファクター株式会社（収納代行業者）に委託しており、日本全国ほとんどの金融機関が引落口座としてご利用に可能です。しかし、一部対象外もございますので、みずほファクター株式会社のHPにてご確認ください。

みずほファクター株式会社HP <http://www.mizuho factor.co.jp/>

資料ダウンロード→代金回収（トータルネット）→ご利用金融機関一覧（PDF）

○ 引き落しの時期

口座振替による授業料の引き落としは、入学年度の10月後期分から始まり、以後、修了まで毎年4月（前期分）、10月（後期分）の年2回に分けて行います。

引き落とし日は、前期分は4月26日、後期分は10月26日であり、引き落とし日が金融機関休業日にあたる場合は、その翌営業日となります。

従って、引き落としする日の前日までに授業料の半期分（267,900円）の金額を預金口座へ忘れずに入金して下さい。

- ◎ 正当な理由がなく期限までに納付しない場合は、保証人に督促状が発送されます。督促してもなお納付しない場合は、除籍の対象となりますので注意してください。

担当は**経理・調達課出納担当（手形キャンパス）（018-889-2234）**となっております。

(2) 授業料の免除及び徴収猶予

- ◎ 経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ学業成績が優秀と認められる者は、願い出により選考の上、授業料が免除あるいは徴収猶予されます。

この出願の時期等については掲示により告知するので、掲示には十分注意してください。

担当は**学生支援総合センター（手形キャンパス）（018-889-2265）**となっております。

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 秋田大学学則第 5 条第 2 項の規定に基づき、この学則を定める。

(目的)

第 2 条 秋田大学大学院(以下「大学院」という。)は、本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

(教育研究上の目的の公表等)

第 2 条の 2 大学院の研究科(研究科等連係課程実施基本組織を含む。以下同じ。)は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を規程等に定め、公表するものとする。

(自己評価等)

第 3 条 大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するために、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

3 大学院は、第 1 項の点検及び評価の結果について、本学職員以外の者による検証を受けるものとする。

(課程)

第 4 条 大学院の課程は、修士課程、博士課程及び専門職学位課程のうち専門職大学院設置基準(平成 15 年文部科学省令第 16 号)第 26 条第 1 項に規定する教職大学院の課程(以下「教職大学院の課程」という。)とする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

3 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又は、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

4 博士課程(医学を履修する博士課程を除く。)は、前期 2 年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期 3 年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

5 教職大学院の課程は、専ら幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こ

も園(以下「小学校等」という。)の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

(修業年限)

第5条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士課程の標準修業年限は、5年とする。ただし、医学を履修する博士課程の標準修業年限は、4年とする。

3 教職大学院の課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、教育上の必要があると認められる場合は、学生の履修上の区分に応じ、1年以上2年未満の期間又は2年を超える期間とすることができるものとする。

4 前項の場合において、1年以上2年未満の期間とすることができるのは、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適切な方法により教育上支障を生じない場合に限る。

第2章 組織

(研究科及び課程)

第6条 大学院に置く研究科及びその課程は、次の表のとおりとする。

研究科名	課程
国際資源学研究科	博士前期課程
	博士後期課程
教育学研究科	修士課程
	教職大学院の課程
医学系研究科	修士課程
	博士前期課程
	博士後期課程
	博士課程
理工学研究科	博士前期課程
	博士後期課程
先進ヘルスケア工学院	修士課程

(専攻及び収容定員等)

第7条 研究科に置く専攻、入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	入学定員 名	収容定員 名
国際資源学研究科	博士前期課程	資源地球科学専攻	17	34
		資源開発環境学専攻	23	46
		計	40	80
	博士後期課程	資源学専攻	10	30

		計	10	30
教育学研究科	修士課程	心理教育実践専攻	6	12
		計	6	12
	教職大学院の 課程	教職実践専攻	20	40
		計	20	40
医学系研究科	修士課程	医科学専攻	5 【3】	10 【6】
		計	5 【3】	10 【6】
	博士前期課程	保健学専攻	12	24
		計	12	24
	博士後期課程	保健学専攻	3	9
		計	3	9
	博士課程	医学専攻	30	120
		計	30	120
理工学研究科	博士前期課程	生命科学専攻	15	30
		物質科学専攻	40	80
		数理・電気電子情報学専攻	45	90
		システムデザイン工学専攻	32 【7】	64 【14】
		共同サステナブル工学専攻	18	36
	計	150 【7】	300 【14】	
	博士後期課程	総合理工学専攻	10	30
計		10	30	
先進ヘルスケア 工学院	修士課程	—	【10】	【20】
		計	【10】	【20】

備考1 隅付き括弧内の数字は、医学系研究科修士課程医科学専攻及び理工学研究科博士前期課程システムデザイン工学専攻の内数とする。

2 先進ヘルスケア工学院は第10条の3に規定する研究科等関係課程実施基本組織として、医学系研究科及び理工学研究科との緊密な関係及び協力の下、実施する修士課程とする。

第3章 運営組織

(研究科委員会及び教授会)

第8条 研究科に、研究科委員会を置く。ただし、国際資源学研究科、医学系研究科、理工学研究科及び先進ヘルスケア工学院には教授会を置く。

2 研究科委員会及び教授会(以下「研究科委員会等」という。)に関する事項は、別に定める。

(カウンスル)

第8条の2 研究科に、カウンスルを置くことができる。

2 カウンスルに関する規程は、別に定める。

第4章 教員組織

第9条 研究科に研究科長又は工学院院长(以下「研究科長」という。)を置く。

2 教育学研究科長は、教育文化学部長をもって充てる。ただし、教育文化学部長が当該研究科の教授でない場合には、当該研究科の教授をもって充てる。

3 国際資源学研究科長、医学系研究科長及び理工学研究科長は、当該研究科の専任の教授をもって充てる。

4 先進ヘルスケア工学院院长は、先進ヘルスケア工学院の教授をもって充てる。

(教員組織)

第10条 大学院の教育は、研究科委員会等が別に定めるところにより、一定の資格を有する教員が担当するものとする。

第5章 教育方法等

(教育課程の編成方針)

第10条の2 研究科(教職大学院の課程を除く。)は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 教職大学院の課程は、その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

(研究科等関係課程実施基本組織)

第10条の3 横断的な分野に係る教育課程を実施する上で特に必要があると認められる場合であって、教育研究に支障がないと認められる場合には、本大学院に置かれる二以上の研究科(この条の規程により置かれたものを除く。以下この条において同じ。)との緊密な関係及び協力の下、当該二以上の研究科が有する教員組織及び施設設備等の一部を用いて横断的な分野に係る教育課程を実施する研究科以外の組織を置くことができる。

(共同教育課程の編成)

第10条の4 前条に規定するもののほか、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要があると認められる場合には、他の大学院が開設する授業科目を、大学院の教育課程の一部とみなして、それぞれの大学院ごとに同一内容の教育課程を編成することができる。

2 前項に規定する教育課程(以下「共同教育課程」という。)を編成する大学院(以下「編成大学院」という。)は、当該共同教育課程を編成し、及び実施するための協議の場を設けるものとする。

(共同教育課程に係る単位の認定等)

第10条の5 編成大学院は、学生が当該編成大学院のうち一の大学院において履修した共同教育課程に係る修得した単位を、当該編成大学院のうち他の大学院における当該共同教育課程に係る授業科目の履修により修得したものとそれぞれみなすものとする。

2 編成大学院は、学生が当該編成大学院のうち一の大学院において受けた共同教育課程に係る研究指導を、当該編成大学院のうち他の大学院における当該共同教育課程に係るものとそれぞれみなすものとする。

(教育方法)

第11条 大学院(教職大学院の課程を除く。)の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

2 教職大学院の課程の教育は、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うよう配慮しなければならない。

(授業の方法)

第11条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定による場合についても同様とする。

4 専門職大学院においては、第2項の規定により多様なメディアを高度に利用して、授業を行う教室等以外の場所で履修させることは、これによって十分な教育効果が得られる専攻分野に関して、当該効果が認められる授業について、行うことができるものとする。

(教育課程及び履修方法)

第12条 研究科の教育課程及び履修方法については、研究科規程又は工学院規程(以下「研究科規程」という。)の定めるところによる。

(成績評価基準等の明示等)

第 12 条の 2 研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容の改善のための組織的な研修等)

第 12 条の 3 研究科は、当該研究科の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(教育方法の特例)

第 13 条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第 13 条の 2 研究科は、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修(以下「長期履修」という。)を認めることができる。

2 前項に規定するもののほか、長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学院授業科目の履修)

第 14 条 研究科において教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により、他の大学院の授業科目を履修しようとする者は、研究科長の許可を得なければならない。

3 第 1 項の規定は、教育学研究科及び医学系研究科にあつては第 32 条に規定する留学及び第 33 条に規定する休学により他の大学院(外国の大学院を含む。)において学修する者に、国際資源学研究科、理工学研究科及び先進ヘルスケア工学院にあつては第 32 条に規定する留学及び第 33 条に規定する休学により外国の大学院において学修する者にこれを準用する。

4 前 3 項の規定により修得した単位は、研究科委員会等の議を経て、合わせて 15 単位を限度として研究科において修得した単位とみなすことができる。

5 前項の規定にかかわらず、教職大学院の課程において第 1 項から第 3 項までの規定により修得した単位は、教育学研究科委員会の議を経て、修了要件として定める単位数の 2 分の 1 を超えない範囲で、教職大学院の課程において修得した単位とみなすことができる。

(他の研究科の授業科目の履修)

第 14 条の 2 研究科において教育上有益と認めるときは、他の研究科との協議に基づき、当該研究科の授業を履修させることができる。

2 前項の規定により、他の研究科の授業科目を履修しようとする者は、研究科長の許可を得なければならない。

3 前 2 項の規定により修得した単位は、当該研究科規程の定めるところにより、第 19 条又は第 21 条の単位とすることができる。

(他の専攻等の授業科目の履修)

第 15 条 修士課程及び博士前期課程にあつては、当該研究科規程の定めるところにより、他の専攻の授業科目を選択履修して、第 19 条の単位とすることができる。

(他の大学院等の研究指導)

第 16 条 大学院において、教育上有益と認めるときは、他の大学院(外国の大学院を含む。)又は研究所等との協議に基づき、学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1 年を超えないものとする。

2 前項の規定により、他の大学院(外国の大学院を含む。)又は研究所等において研究指導を受けようとする者は、研究科長の許可を受けなければならない。

(入学前の既修得単位の認定)

第 17 条 大学院において、教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院(外国の大学院又は国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和 51 年法律第 72 号)第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、研究科委員会等の議を経て、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したとみなすことのできる単位数は、転入学等の場合を除き、大学院において修得した単位以外のものについては 15 単位を限度とする。ただし、第 14 条の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて 20 単位を超えないものとする。

3 前項の規定にかかわらず、教職大学院の課程において、第 1 項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学等の場合を除き、第 14 条第 5 項及び第 19 条の 2 第 2 項の規定により修得したものとみなす単位数を合わせて、教職大学院の課程が修了要件として定める単位数の 2 分の 1 を超えないものとする。

(教育職員免許状)

第 18 条 教育職員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)に定める所定の単位を修得しなければならない。

- 2 前項の規定により取得できる教育職員の免許状の種類等については、研究科規程の定めるところによる。

第6章 課程の修了及び学位

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第19条 修士課程及び博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。また、第17条の規定により、大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を大学院において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により大学院の修士課程又は博士前期課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。この場合においても、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(教職大学院の課程の修了要件)

第19条の2 教職大学院の課程の修了の要件は、当該課程に2年(2年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、46単位以上(高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。)を修得することとする。

- 2 研究科において教育上有益と認めるときは、教職大学院の課程に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について、6単位を前項に規定する実習により修得したものとみなす。

(教職大学院の課程の在学期間の短縮)

第19条の3 研究科において、第17条の規定により大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を教職大学院の課程において修得したものとみなす場合であつて当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、当該課程の標準修業年限の2分の1を超えない範囲で大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該教職大学院の課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(連携協定校)

第19条の4 研究科は、第19条の2に規定する実習その他当該教職大学院の課程の教育上の目的を達成するために必要な連携協力を行う小学校等を適切に確保するものとする。

(博士課程の修了要件)

第 20 条 医学系研究科博士課程の修了の要件は、当該課程に 4 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に 3 年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了要件)

第 21 条 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に 3 年以上在学し、12 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、次に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 修士課程又は博士前期課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含み 3 年以上
- (2) 修士課程又は博士前期課程において特に優れた業績を上げ、1 年以上 2 年未満の在学期間で当該課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間を含み 3 年以上
- (3) 修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められて入学した者にあつては 1 年以上

(共同教育課程に係る修了要件)

第 21 条の 2 共同教育課程である修士課程及び博士前期課程の修了の要件は、第 19 条に規定するもののほか、それぞれの大学院において当該共同教育課程に係る授業科目の履修により 10 単位以上を修得することとする。

2 前項の規定によりそれぞれの大学院において当該共同教育課程に係る授業科目の履修により修得する単位数には、第 14 条の規定により修得した単位とみなすことができる単位を含まないものとする。

(課程修了の認定)

第 22 条 第 19 条から前条までの課程の修了は、当該研究科委員会等の議を経て、学長が認定する。

(学位)

第 23 条 修士課程及び博士前期課程を修了した者に対し、修士の学位を、博士課程及び博士後期課程を修了した者に対し、博士の学位を、教職大学院の課程を修了した者に対し教職修士(専門職)の学位を授与する。

2 前項の規定により修士の学位を授与するに当たっては、次の区分により専攻分野の名称を付記する。

国際資源学研究科	修士(資源学)
	修士(理学)
	修士(工学)

教育学研究科	修士(教育学)
医学系研究科	修士(医科学)
	修士(看護学)
	修士(リハビリテーション科学)
理工学研究科	修士(理学)
	修士(理工学)
	修士(工学)
先進ヘルスケア工学院	修士(工学)

3 第1項の規定により博士の学位を授与するに当たっては、次の区分により専攻分野の名称を付記する。

国際資源学研究科	博士(資源学)
	博士(理学)
	博士(工学)
医学系研究科	博士(医学)
	博士(保健学)
理工学研究科	博士(理学)
	博士(理工学)
	博士(工学)

4 第1項の規定により教職修士(専門職)学位を授与するに当たっては、次の区分により専攻分野の名称を付記する。

教育学研究科	教職修士(専門職)
--------	-----------

5 学位授与に関する事項は、別に定める。

第7章 入学

(入学の時期)

第24条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、学年の途中においても、学期の始めに、学生を入学させることができる。

(入学資格)

第25条 修士課程、博士前期課程及び教職大学院の課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教

育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定したものの当該課程を修了した者

(6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)

(8) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9) 次のいずれかに該当し、大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

ア 大学に3年以上在学した者

イ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者

ウ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者

エ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定したものの当該課程を修了した者

(10) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

2 医学系研究科博士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学の医学、歯学又は6年制の薬学、獣医学を履修する課程を卒業した者

(2) 外国において学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了した者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了した者

(4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年(最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学)の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定したものの当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者(昭和30年文部省告示第39号)

(6) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(7) 次のいずれかに該当するものであって、大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者

ア 大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に4年以上在学した者

イ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

ウ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年(最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学)の課程を修了した者

エ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年(最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学)の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定したものの当該課程を修了した者

(8) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

3 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 修士の学位又は専門職学位を有する者

(2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定したものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)

(7) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

(入学出願の手続き)

第26条 大学院への入学を志願する者は、指定の期日までに入学願書その他所定の書類を提出するとともに、検定料を納付しなければならない。

(入学者の選考)

第27条 入学志願者に対しては、別に定めるところにより、選考を行い、研究科委員会等の議を経て、学長が合格者を決定する。

(入学手続き及び入学許可)

第28条 前条の合格者は、指定の期日までに、宣誓書その他所定の書類を提出するとともに、入学料を納付しなければならない。ただし、第52条第1項の規定により、入学料の免除を願い出た者の入学料の納付については、この限りでない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(転入学)

第 29 条 他の大学院に現に在学する者で、大学院への転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、研究科委員会等の議を経て、学長が入学を許可することがある。

- 2 前項の規定により入学した者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、研究科委員会等の議を経て、研究科長が決定する。
- 3 転入学の入学出願の手続き、入学者の選考、入学手続き及び入学許可については、第 26 条から前条までの規定を準用する。

(再入学)

第 30 条 大学院を退学した者、退学を命ぜられた者又は除籍された者で、同一の研究科に再入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、研究科委員会等の議を経て、学長が入学を許可することがある。

- 2 再入学の入学出願の手続き、入学者の選考、入学手続き及び入学許可並びに前項の規定により入学した者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、第 26 条から第 28 条まで及び前条第 2 項の規定を準用する。

第 8 章 在学期間

(在学期間)

第 31 条 在学期間は、修士課程、博士前期課程及び教職大学院の課程にあつては 4 年を、医学系研究科博士課程にあつては 8 年を、博士後期課程にあつては 6 年を超えることができない。

- 2 第 29 条及び第 30 条の規定により入学した者の在学期間は、入学後の在学すべき年数の 2 倍を超えることができない。

第 9 章 留学、休学、退学及び転学等

(留学)

第 32 条 外国の大学院に留学を志願する者があるときは、研究科委員会等の議を経て、研究科長がこれを許可することがある。

- 2 前項により留学した期間は、第 4 条の修業年限に算入することができる。

(休学)

第 33 条 疾病その他特別の理由により、引き続き 2 か月以上修学することができない者は、所定の書類により研究科長に休学を願い出て、その許可を得なければならない。

- 2 疾病のため修学することが適当でないと認める者については、研究科長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第 34 条 休学期間は、1 年以内とする。ただし、特別の事情がある場合は、休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して、修士課程、博士前期課程及び教職大学院の課程にあつては2年を、医学系研究科博士課程にあつては4年を、博士後期課程にあつては3年を超えることができない。

3 休学期間は、第31条の在学期間には算入しない。

(復学)

第35条 休学期間中に、その理由が消滅したとき、研究科長は願い出により、復学を許可することができる。

(退学)

第36条 退学しようとする者は、所定の書類により研究科長に願い出て、その許可を得なければならない。

(除籍)

第37条 次の各号の一に該当する者は、研究科委員会等の議を経て、研究科長が除籍する。

(1) 第31条の在学期間を超えた者

(2) 第48条による入学料を納付しない者

(3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(4) 成業の見込みがないと認められた者

(転学等)

第38条 他の大学院に転学又は入学志願しようとする者及び大学院の在学者で改めて大学院に入学志願しようとする者は、所定の書類により研究科長に願い出て、その許可を得なければならない。

(転専攻)

第39条 同一研究科の他の専攻に転専攻を志願する者があるときは、研究科委員会等の議を経て、研究科長が許可することがある。

2 前項の規定により転専攻した者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、研究科委員会等の議を経て、研究科長が決定する。

第10章 賞罰

(表彰)

第40条 学生として表彰に値する行為があるとき学長は、これを表彰することがある。

(懲戒)

第41条 学生が大学院の学則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をしたときは、学長は、研究科委員会等の審議を受け、教育研究評議会の議を経て、懲戒する。

2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

第11章 研究生、特別聴講学生、特別研究学生、科目等履修生、特別履修学部生及び外国人留学生

(研究生)

第 42 条 大学院において、特定の事項について研究を志願する者があるときは、研究科委員会等において選考の上、研究科長が研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

(特別聴講学生)

第 43 条 大学院において、特定の授業科目を履修することを志願する他の大学院(外国の大学院を含む。)の学生があるときは、当該大学院との協議に基づき研究科委員会等において選考の上、研究科長が特別聴講学生として入学を許可することがある。

(特別研究学生)

第 44 条 大学院において、研究指導を受けようとする他の大学院(外国の大学院を含む。)の学生があるときは、当該大学院との協議に基づき研究科委員会等において選考の上、研究科長が特別研究学生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第 45 条 大学院において、大学院の学生以外の者で 1 又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、大学院の教育に支障のない場合に限り、研究科委員会等の議を経て、研究科長は科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生には、単位を与えることができる。

3 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(特別履修学部生)

第 45 条の 2 大学院において開講する授業科目の履修を志願する本学学部学生があるときは、研究科委員会等の議を経て、研究科長が特別履修学部生として履修を許可することがある。

2 特別履修学部生に関する必要な事項は、前項の規定を実施する各研究科において定める。

(外国人留学生)

第 46 条 外国人で日本において教育を受ける目的をもって入国し、大学院に入学を志願する者があるときは、研究科委員会等において選考の上、これを外国人留学生として学長が入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第 12 章 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料)

第 47 条 大学院における検定料、入学料及び授業料の額は、別に定める「秋田大学における授業料その他の費用に関する規程」による。

2 研究生及び科目等履修生の検定料、入学料及び授業料の額並びに特別聴講学生及び特別研究学生の授業料の額は、それぞれ「秋田大学における授業料その他の費用に関する規程」の規定に基づき定められた額とする。

(免除されなかった場合の入学料)

第 48 条 入学料の免除を願い出て、入学料の全部又は一部の免除が許可されなかったときは、許可されなかった入学料の全部又は一部を所定の期日までに納付しなければならない。

(授業料の納付)

第 49 条 授業料は、次のとおり納付しなければならない。

- (1) 前期分にあつては、年額の 2 分の 1 に相当する額を 4 月 1 日から 4 月 30 日まで
 - (2) 後期分にあつては、年額の 2 分の 1 に相当する額を 10 月 1 日から 10 月 31 日まで
- 2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があつた場合は、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。
- 3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第 1 項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があつた場合は、入学を許可するときに納付することができる。
- 4 転入学又は再入学した者の授業料の額は、その者が転入学又は再入学した当該年次の在学者の額と同額とする。

(転学、退学、留学及び停学の場合の授業料)

第 50 条 転学又は退学した者の当該期分の授業料は、徴収する。

2 留学又は停学中の者については、その期間中の授業料は、徴収する。

(休学の場合の授業料)

第 51 条 休学を許可され、又は命ぜられた者については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの授業料を月割により免除する。ただし、月の初日から休学する場合は、当該月から免除する。

(入学料、授業料の免除及び徴収猶予)

第 52 条 経済的な理由によって入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、又は学資負担者の死亡その他特別な事情がある場合は、入学料の全部若しくは一部を免除し、又は徴収猶予することができる。

2 経済的理由によって納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、又は学資負担者の死亡その他特別な事情によって納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる場合は、入学料の徴収を猶予することができる。

3 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められた場合、その他やむを得ない事情があると認められた者に対して、授業料の全部若しくは一部を免除し、又は徴収猶予(月割分納を含む。)をすることができる。

(納付した授業料等)

第 53 条 納付した検定料、入学料及び授業料は、還付しない。ただし、次の各号の一に該当する場合には、納付した者の申出に基づき、当該各号に定める額を還付する。

- (1) 第 49 条第 1 項各号の規定により、授業料を納付した者が、第 51 条の規定により免除された授業料に相当する額

(2) 第49条第2項の規定により、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付した者が、後期に係る授業料の徴収時期前に退学した場合は、後期に係る授業料に相当する額

(3) 第49条第3項の規定により、授業料を納付した者が、入学を許可される年度の前年度中に入学を辞退した場合は、当該授業料に相当する額

第13章 補則

(補則)

第54条 この学則に定めるもののほか、大学院の学生に関し、必要な事項は、学部の学生に関する規定を準用する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成13年3月31日に医学研究科に置かれている専攻は、第7条の規定にかかわらず、平成13年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成14年3月31日に鉱山学研究科に置かれている各専攻は、第7条の規定にかかわらず、平成14年3月31日に当該専攻に在学する者及び平成14年度以降に鉱山学研究科に転入学又は再入学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 4 第52条第2項の規定は、平成15年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年9月13日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日に医学研究科に置かれている各専攻は、第7条の規定にかかわらず、平成19年3月31日に当該各専攻に在学する者及び平成19年度から平成21年度の間、医学研究科に転入学又は再入学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

- 3 医学系研究科修士課程の収容定員は、第7条の規定にかかわらず、平成19年度においては、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	平成19年度
医学系研究科		名
	医科学専攻	5
	保健学専攻	12
	計	17

- 4 医学系研究科博士課程の収容定員は、第7条の規定にかかわらず、平成19年度、平成20年度及び平成21年度においては、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	平成19年度	平成20年度	平成21年度
医学系研究科		名	名	名
	医学専攻	30	60	90
	計	30	60	90

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 教育学研究科修士課程の収容定員は、第7条の規定にかかわらず、平成20年度においては、次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成20年度
教育学研究科	修士課程		名
		学校教育専攻	23
		教科教育専攻	62
		計	85

- 3 工学資源学研究科博士前期課程の収容定員は、第7条の規定にかかわらず、平成20年度においては、次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成20年度
工学資源学研究科	博士前期課程		名
		地球資源学専攻	36
		環境物質工学専攻	48
		材料工学専攻	36
		情報工学専攻	32
		機械工学専攻	46
		電気電子工学専攻	48
		土木環境工学専攻	24
	計	270	

附 則

- 1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行し、第 25 条については、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 平成 21 年 3 月 31 日に医学系研究科修士課程に置かれている保健学専攻は、第 7 条の規定にかかわらず、平成 21 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 医学系研究科博士後期課程の収容定員は、第 7 条の規定にかかわらず、平成 21 年度及び平成 22 年度においては、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	平成 21 年度 名	平成 22 年度 名
医学系研究科	保健学専攻	3	6
	計	3	6

附 則

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 施行日の前日に工学資源学研究科に置かれている環境物質工学専攻は、改正後の第 7 条の規定にかかわらず、施行日の前日に当該専攻に在学する者及び平成 24 年度中に工学資源学研究科に転入学又は再入学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 工学資源学研究科博士前期課程の収容定員は、改正後の第 7 条の規定にかかわらず、平成 24 年度においては、次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成 24 年度 名
工学資源学研究科	博士前期課程	地球資源学専攻	35
		環境物質工学専攻	24
		環境応用化学専攻	20
		生命科学専攻	12
		材料工学専攻	41
		情報工学専攻	32
		機械工学専攻	50
		電気電子工学専攻	56
		土木環境工学専攻	23

	共同ライフサイクル デザイン工学専攻	12
	計	305

附 則

この学則は、平成 24 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 工学資源学研究科博士後期課程の収容定員は、改正後の第 7 条の規定にかかわらず、平成 26 年度及び平成 27 年度においては、次のとおりとする。

研究科名	課 程	専 攻 名	平成 26 年 度	平成 27 年 度
工学資源学研究 科	博士後期課 程	資源学専攻	12	12
		生命科学専攻	3	6
		機能物質工学専攻	11	10
		生産・建設工学専攻	11	10
		電気電子情報システム工学専 攻	11	10
		計	48	48

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年 3 月 31 日に教育学研究科に置かれている各専攻は、第 7 条の規定にかかわらず、平成 28 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成 28 年 3 月 31 日に工学資源学研究科に置かれている各専攻は、第 7 条の規定にかかわらず、平成 28 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者及び平成 28 年度以降に工学資

源学研究科に転入学又は再入学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

- 4 国際資源学研究科，教育学研究科及び理工学研究科の収容定員は，改正後の第7条の規定にかかわらず，平成28年度及び平成29年度においては，次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	平成28年度	平成29年度
国際資源学研究科	博士前期課程	資源地球科学専攻	17	34
		資源開発環境学専攻	23	46
		計	40	80
	博士後期課程	資源学専攻	10	20
		計	10	20
	教育学研究科	修士課程	心理教育実践専攻	6
計			6	12
教職大学院の課程		教職実践専攻	20	40
		計	20	40
理工学研究科	博士前期課程	生命科学専攻	15	30
		物質科学専攻	42	84
		数理・電気電子情報学専攻	45	90
		システムデザイン工学専攻	36	72
		共同ライフサイクルデザイン工学専攻	12	24
		計	150	300
	博士後期課程	総合理工学専攻	10	20
		計	10	20
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	13	—
		教科教育専攻	31	—
		計	44	—
工学資源学研究科	博士前期課程	地球資源学専攻	17	—
		環境応用化学専攻	20	—
		生命科学専攻	12	—
		材料工学専攻	23	—
		情報工学専攻	16	—
		機械工学専攻	26	—
		電気電子工学専攻	30	—
		土木環境工学専攻	11	—
		共同ライフサイクルデザイン工	12	—

		学専攻		
		計	167	—
	博士後期課程	資源学専攻	8	4
		生命科学専攻	6	3
		機能物質工学専攻	6	3
		生産・建設工学専攻	6	3
		電気電子情報システム工学専攻	6	3
		計	32	16

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和7年8月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和8年4月1日から施行する。

○秋田大学大学院医学系研究科規程

(平成 16 年 4 月 1 日規則第 151 号)

改正

平成 27 年 10 月 9 日一部改正

平成 28 年 3 月 10 日一部改正 平成 28 年 3 月 28 日一部改正

平成 29 年 3 月 16 日一部改正 平成 30 年 3 月 15 日一部改正

平成 31 年 3 月 22 日一部改正 令和元年 7 月 25 日一部改正

令和 2 年 2 月 20 日一部改正 令和 2 年 3 月 23 日一部改正

令和 3 年 3 月 23 日一部改正 令和 4 年 3 月 24 日一部改正

令和 5 年 3 月 23 日一部改正 令和 6 年 3 月 21 日一部改正

令和 6 年 5 月 23 日一部改正 令和 8 年 3 月 5 日一部改正

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規程は、秋田大学大学院学則(以下「学則」という。)及び秋田大学学位規程に定めるもののほか、秋田大学大学院医学系研究科(以下「研究科」という。)における教育課程及び履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 本研究科は、人類の健康・福祉の発展に寄与する医学・医療・生命科学の最先端研究を推進できる国際的視野を備えた優れた研究者・高度専門医療人を育成することを目的とする。

2 各専攻の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 医科学専攻は、医学・医療関連分野における領域横断的な諸問題の解決に有用な幅広い学問的背景を持った人材を養成することを目的とする。

(2) 保健学専攻は、次のとおりとする。

イ 博士前期課程にあつては、医学・健康科学に関する高度な知識と技能を有し、医療環境や医療技術の急速な変化・発展に対応できる高い倫理性と柔軟な適応能力を備え、保健医療の中核を担える専門家を養成し、人々の健康と福祉に貢献することを目的とする。

ロ 博士後期課程にあつては、博士前期課程で修得した保健学に関する知識・技術・研究基礎能力を深化させて、創造性に富む研究によって保健学の発展と保健学教育の充実を担う研究者・教育者、実践の場で自立した研究活動ができ、かつ優れたケア、指導、管理能力を持つ高度専門職者を育成する。特に、少子・高齢化にかかる諸課題を総合的に探求・解決し、地域再生への貢献ができる人材を育成ことを目的とする。

(3) 医学専攻は、人類の健康・福祉と生命科学の発展に貢献できる国際的視野を備えた研究者を養成し、高度先進医学・医療を推進することにより、地域における医学・医療の中核としての役割を担いうる医師・医学者を養成することを目的とする。

(課程及び専攻)

第3条 研究科に、次の課程及び専攻を置く。

課程	専攻
修士課程	医科学専攻
博士前期課程	保健学専攻
博士後期課程	保健学専攻
博士課程	医学専攻

第2章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第4条 各専攻の授業科目、単位数及び履修方法は、別表のとおりとする。

(研究指導教員)

第5条 学生の教育研究を指導するため、各学生ごとに研究指導教員を定める。

(授業科目の履修)

第6条 学生は、必修科目及び選択科目を通じて、修士課程、博士前期課程及び博士課程にあっては30単位以上、博士後期課程にあっては12単位以上を修得しなければならない。

2 学生は、研究指導教員の指導によつて授業科目を履修するものとする。

3 学生は、履修しようとする授業科目を学年の始めの指定する期日までに所定の様式により届け出なければならない。

(研究指導)

第7条 学生は、学位論文の作成等に関し、研究指導教員の指導を受けなければならない。

(教育方法の特例)

第8条 研究科における授業及び研究指導は、研究科教授会又は教育研究カウンスルが必要と認めた場合は、夜間その他特定の時間又は時期において行う等の適当な方法により行うことができる。

2 教育方法の特例に関し必要な事項は、別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第8条の2 学生が、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了すること(以下「長期履修」という。)を認めることができる。

2 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

(試験)

第9条 授業科目修了の認定は、試験による。

2 試験は、授業の終了した学期末に行う。ただし、必要がある場合は、学期末以外の時期において行うことができる。

3 第1項の規定にかかわらず、必要と認めるときは、平常の成績をもつて試験の成績に代えることができる。

- 4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかつた者は、追試験を受けることができる。

(成績)

第10条 試験の成績は、合格、不合格の2種とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、医科学専攻及び保健学専攻においては、A、B、C及びDの4種をもって表すものとする。A、B、C及びDをもって表す場合は、A、B及びCを合格とする。

(学位論文の提出要件)

第11条 修士課程又は博士前期課程において学位論文を提出できる者は、修士課程又は博士前期課程に1年以上在籍し、修士課程又は博士前期課程を修了するために必要な所定の単位(当該年度中に修得見込みの単位を含む。)を修得した者とする。

- 2 博士後期課程において学位論文を提出できる者は、博士後期課程に2年以上在籍し、博士後期課程を修了するために必要な所定の単位(当該年度中に修得見込みの単位を含む。)を修得した者とする。
- 3 博士課程において学位論文を提出できる者は、博士課程に3年以上在学し、かつ、必修科目及び選択科目を通じて、30単位以上を修得した者とする。ただし、第7条の規定による教育方法の特例により修得した者にあつては、これによらないことができる。
- 4 学生は、指定の期間内に学位論文を研究科長に提出するものとする。

(最終試験)

第12条 最終試験は、研究科を修了するために必要な所定の単位を修得し、かつ、学位論文を提出した者に対して行う。

- 2 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある授業科目について行い、その方法は、研究科教授会の議を経て研究科長が別に定める。

(課程修了の判定)

第13条 研究科教授会は、最終試験終了後、学則第19条、第20条又は第21条に規定する修了の要件に基づき、修士課程、博士前期課程、博士後期課程又は博士課程修了の可否を判定する。

第3章 補則

(補則)

第14条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、研究科教授会又は教育研究カウンシルの議を経て研究科長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 11 日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 19 年度以前の入学者については、第 4 条に定める別表(医学専攻の授業科目、単位数及び履修方法)にかかわらず、なお従前の例によることができる。

附 則

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 11 月 14 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年度以前の入学者については、第 4 条に定める別表にかかわらず、なお従前の例によることができる。

附 則(平成 27 年 10 月 9 日一部改正)

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 10 日一部改正)

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 28 日一部改正)

この規程は、平成 28 年 3 月 28 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 29 年 3 月 16 日一部改正)

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 15 日一部改正)

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 22 日一部改正)

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和元年 7 月 25 日一部改正)

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 2 月 20 日一部改正)

- 1 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 保健学専攻の令和元年度以前の入学者にあつては、第 4 条に定める別表にかかわらず、なお従前の例によるものとする。ただし、別表中「教育学に関する科目」として開講する自由科目については令和元年度以降の入学者に適用する。

附 則(令和 2 年 3 月 23 日一部改正)

- 1 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 保健学専攻のがん看護専門看護師(CNS)コースの令和元年度以前の入学者にあつては、第 4 条に定める別表にかかわらず、なお従前の例による。ただし、同コースの別表中「教育学に関する科目」として開講する自由科目については令和元年度以降の入学者に適用する。

附 則(令和 3 年 3 月 23 日一部改正)

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 3 月 24 日一部改正)

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 5 年 3 月 23 日一部改正)

- 1 この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 医科学専攻及び医学専攻の令和 4 年度以前の入学者にあつては、第 4 条に定める別表にかかわらず、従前の例によることができるものとする。

附 則(令和 6 年 3 月 21 日一部改正)

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 医科学専攻及び医学専攻の令和5年度以前の入学者にあつては、第4条に定める別表にかかわらず、従前の例によることができるものとする。

附 則(令和6年5月23日一部改正)

- 1 この規程は、令和6年5月23日から施行し、令和6年4月1日から適用する。
- 2 医科学専攻の令和5年度以前の入学者にあつては、第4条に定める別表にかかわらず、従前の例によることができるものとする。

附 則(令和8年3月5日一部改正)

- 1 この規程は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 医科学専攻及び医学専攻の令和7年度以前の入学者にあつては、第4条に定める別表にかかわらず、従前の例によることができるものとする。

別表

医科学専攻の授業科目，単位数及び履修方法

科目 区分	授業科目の名称	単位数		履 修 方 法
		必修	選択	
基 礎 科 目	医学概論・医学倫理	2		4単位以上
	基礎医学総論	4		
	臨床医学総論	4		
	基礎医学英語		1	
	情報分析学		1	
	先端的細胞培養技術		1	
	生体分子定量技術		1	
	遺伝子組換え技術		1	
	動物実験技術		1	
	光学・電子顕微鏡操作法		1	
	保健学特論		2	
	保健医療倫理学		2	
	保健医療管理学		2	
	国際保健医療協力論		2	
	教育原理Ⅰ		1	自由科目、教育学に関する科目
	教育原理Ⅱ		1	自由科目、教育学に関する科目
	教育心理		2	自由科目、教育学に関する科目
	教育課程・教育評価		1	自由科目、教育学に関する科目
	教育方法		1	自由科目、教育学に関する科目

専 門 科 目	基礎 医学系	バイオテクノロジーの最前線		2	} 8単位以上
		分子生物学特論		2	
		生理学		2	
		免疫学		2	
	社会 医学系	臨床疫学研究の実際		2	
		地域医療政策と環境保健		2	
		データサイエンス：生物統計		2	
		疫学研究		1	
		メンタルヘルス実践学		1	
		看護政策論		2	
		基礎看護学特論		2	
		地域・在宅看護学特論Ⅰ		1	
		地域・在宅看護学特論Ⅱ		1	
		成人期支援看護学特論		2	
	高齢期支援看護学特論		2		
	女性・小児・家族支援看護学特論		2		
	臨床 検査 医学系	臨床検査と診断学		2	
		感染症・感染制御		2	
		放射線医学		2	
		免疫・遺伝子診断学		2	
	運動 機能系	神経科学		2	
		生活機能学特論		2	
		基礎理学療法学特論		2	
病態理学療法学特論			2		
基礎作業療法学特論			2		
がん 治療 学系	腫瘍学		2		
	がんゲノム情報と最新がん生物学		1		
	精密診断に基づくがん診断学		1		
	思自の個人的な特性に基づいたがん治療学 （レアキメラ、小児がん、高齢者のがん、 がん治療学）		1		
医科学特別課題研究		8			
		18	12		

※自由科目：修了に必要な単位数には含まれない

(趣旨)

第 1 条 学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号(以下「省令」という。))第 13 条第 1 項の規定に基づき、秋田大学(以下「本学」という。)が授与する学位については、秋田大学学位規則及び秋田大学大学院学則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(学位)

第 2 条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び教職修士(専門職)とする。

2 学士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記する。

国際資源学部	学士(資源学)
教育文化学部	学士(学校教育)
	学士(地域文化)
医学部	学士(医学)
	学士(看護学)
	学士(保健学)
総合環境理工学部	学士(理学)
	学士(理工学)
	学士(工学)
情報データ科学部	学士(情報データ科学)

3 修士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記する。

国際資源学研究科	修士(資源学)
	修士(理学)
	修士(工学)
教育学研究科	修士(教育学)
医学系研究科	修士(医科学)
	修士(看護学)
	修士(リハビリテーション科学)
理工学研究科	修士(理学)
	修士(理工学)
	修士(工学)
先進ヘルスケア工学院	修士(工学)

4 博士の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記する。

国際資源学研究科	博士(資源学)
	博士(理学)
	博士(工学)
医学系研究科	博士(医学)

理工学研究科 博士(保健学)
博士(理学)
博士(理工学)
博士(工学)

5 教職修士(専門職)の学位を授与するに当たっては、次の区分により、専攻分野の名称を付記する。

教育学研究科教職修士(専門職)
(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位の授与は、本学学部を卒業した者に対し行う。
(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位の授与は、本学大学院修士課程及び博士前期課程を修了した者に対し行う。
(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位の授与は、本学大学院博士課程及び博士後期課程を修了した者に対し行う。

2 前項の規定によるもののほか、博士の学位の授与は、本学に学位論文を提出し、その審査に合格し、かつ、前項の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に対し行うことができる。
(教職修士(専門職)の学位授与の要件)

第5条の2 教職修士(専門職)の学位の授与は、本学大学院専門職学位課程の教職大学院の課程を修了した者に対し行う。
(大学院の課程による者の学位論文又は特定の課題についての研究の成果の提出)

第6条 本学大学院の課程による者の学位論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「学位論文等」という。)は、研究科長に提出するものとする。

2 各研究科長は、前項の学位論文等を受理したときは、国際資源学研究科教授会、教育学研究科委員会、医学系研究科教授会又は理工学研究科教授会(以下「研究科委員会等」という。)にその審査を付託するものとする。
(大学院の課程を経ない者の学位授与の申請)

第7条 第5条第2項の規定により学位の授与を申請する者は、学位申請書に学位論文、論文目録、論文内容要旨、履歴書及び学位論文審査手数料57,000円の納付を証する書類を添え、研究科長を経て、学長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、本学大学院の博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した者が、退学したときから1年以内に学位の授与を申請する場合は、学位論文審査手数料の納付を免除する。

3 学長は、前2項の申請を受理したときは、研究科委員会等にその審査を付託するものとする。

(学位論文)

第8条 学位論文は、一編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

2 審査のため必要があるときは、学位論文の副本、訳文、模型又は標本等の資料を提出させることがある。

(学位論文及び審査手数料の返付)

第9条 受理した学位論文及び学位論文審査手数料は、これを返付しない。

(審査委員会)

第10条 学位論文等の審査及び最終試験又は学力の確認は、研究科委員会等が学位審査委員会を設けて行う。

2 学位審査委員会は、3人以上の審査委員をもって組織する。

3 前項の審査委員(教職修士の審査委員を除く。)は、研究指導担当の教授(客員教授を含むことができる。)とする。ただし、必要があるときは研究科委員会等の議を経て、教授以外の研究指導担当の准教授を審査委員に充てることができる。

4 教職修士の審査委員は、教職大学院の課程を担当する教員とし、教職大学院の課程の専任研究者教員、専任実務家教員を各1名以上含むものとする。

5 学位論文等の審査に当たって必要があるときは、研究科委員会等の議を経て、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

(審査期間)

第11条 修士の学位に係る学位論文等の審査及び最終試験は在学中に終わるものとし、博士の学位に係る学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、学位論文受理後1年以内に終了しなければならない。

(最終試験)

第12条 最終試験は、学位論文等の審査が終わった後に論文等を中心として筆記又は口頭で行う。

(大学院の課程を経ない者の学力確認の方法)

第13条 第10条に係る学力の確認は、外国語及びその専攻学術について、第5条第1項の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するための試問により行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第5条第1項の課程において、所定の年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学した日から2年以内に論文提出による学位を申請する場合は、学力確認に係る試問を免除することができる。

(審査結果の報告)

第14条 学位審査委員会は、学位論文等の審査及び最終試験又は学力確認の結果を研究科委員会等に報告する。

(研究科委員会等の判定)

第15条 研究科委員会等は、前条の報告に基づいて合格又は不合格を判定する。

2 前項の判定は、構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(学長への報告)

第16条 各研究科長は、研究科委員会等において前条の判定をしたときは、学位論文等の要旨その他の判定資料を添えて学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第17条 学長は、秋田大学学則第49条の規定により卒業を認定した者に対して、所定の学位記を授与する。

2 学長は、前条の報告に基づき、学位授与の決定を行い、所定の学位記を授与する。

(論文要旨等の公表)

第18条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を、秋田大学学術情報リポジトリ（以下、「リポジトリ」という。）の利用により公表するものとする。

第18条の2 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に、既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、原則としてリポジトリの利用により行うものとする。

(学位の名称の使用)

第19条 学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは秋田大学と付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第20条 学位を授与された者が、その名誉を汚す行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は教授会又は研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、その旨を公表するものとする。

2 前項の議決は、教授会又は研究科委員会の構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(学位授与の報告)

第21条 本学において、博士の学位を授与したときは、学長は省令第12条の規定により、文部科学大臣に報告するものとする。

(学位記の様式)

第 22 条 学位記の様式は、別表のとおりとする。

(補則)

第 23 条 この規程に定めるもののほか、学位授与に関し必要な事項は、教授会又は研究科委員会の議を経て学部長又は研究科長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に教育学部及び鉱山学部 に在学する者及び平成 10 年度以降に教育学部又は鉱山学部 に編入学、転入学又は再入学する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規程施行の際、現に鉱山学研究科 に在学する者及び平成 14 年度以降に鉱山学研究科に転入学又は再入学する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、第 2 条第 3 項及び第 4 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に医学研究科 に在学する者及び平成 19 年度から平成 21 年度の間 に医学研究科に転入学又は再入学する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、第 2 条第 4 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 1 月 9 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 25 年 6 月 12 日から施行し、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 改正後の第 18 条の規定は、平成 25 年 4 月 1 日以後に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。
- 3 改正後の第 18 条の 2 の規定は、平成 25 年 4 月 1 日以後に博士の学位を授与された者について適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に教育文化学部地域科学課程、国際言語文化課程、人間環境課程及び工学資源学部の各学科に在学する者及び平成 26 年度から平成 27 年度の間当該課程又は学科に編入学、転入学、再入学、転学部、転課程又は転学科する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に工学資源学研究科に在学する者及び平成 28 年度以降に工学資源学研究科に転入学又は再入学する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、第 2 条第 3 項及び第 4 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に理工学部の各学科に在学する者及び令和 7 年度から令和 8 年度の間当該学科に編入学、転入学、再入学、転学部又は転学科する者に学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

○秋田大学大学院医学系研究科医科学専攻の学位論文審査に関する取扱要項

改正 令和2年9月17日一部改正

第1 趣旨

この要項は、秋田大学大学院学則、秋田大学学位規程及び秋田大学大学院医学系研究科規程に定めるもののほか、秋田大学大学院医学系研究科医科学専攻の学位論文の審査に関し必要な事項を定めるものとする。

第2 学位の種類

本専攻において取得できる学位は「修士(医科学)」である。

第3 学位申請の資格

修士の学位を申請する者は、医科学専攻に1年以上在学し、2回の医科学特別研究中間発表を行い、30単位以上を修得または当該年度中に修得見込みの者とする。

第4 学位申請の手続

修士の学位を申請する者は、次に掲げる書類を医学系研究科長に提出するものとする。

- (1) 学位論文審査願(所定用紙) 1部
- (2) 論文目録(所定用紙) 3部
- (3) 学位論文 3部
- (4) 学位論文内容要旨(所定用紙) 3部
- (5) 履歴書(所定用紙) 1部

第5 学位論文の要件

学位申請論文は和文によるものとするが、英文にて執筆されたものも認める。

第6 学位審査の方法

主査(直接の研究指導者)による口頭試験に合格した者が、医科学特別研究発表を行い、副査(主査が指名する准教授以上の教員2名)の口頭試問を受ける。

第7 学位論文審査の評価基準

学位論文審査では「斬新さ」、「重要性」、「研究方法の正確性」、「表現の明瞭性」の各観点にて評価を行う。各観点の詳細については、以下に定める。

- (1) 斬新さ：新規性・独創性のある知見が含まれていること。
- (2) 重要性：医学・医療関連分野の領域横断的な諸問題の解決に有用で、研究の継続性が期待できること。
- (3) 研究方法の正確性：研究倫理を遵守し、研究の目的・方法・結果・考察・引用文献の過程が適切であること。
- (4) 表現の明瞭性：国際的視野を備え、幅広い知識に基づいた適切かつ明確な表現で作成されていること。

第8 審査結果の判定及び報告

- 1 医科学特別研究発表終了後、主査・副査で構成する審査委員会から審査結果が研究科教授会へ報告され、研究科教授会はこの報告に基づいて合格・不合格を判定する。
- 2 研究科長は、この判定結果に学位論文の要旨及び判定資料を添えて学長に報告する。

第9 学内における学位論文の保管

審査に合格した学位論文は、1部を附属図書館医学部分館、1部を当該専攻で保管し、閲覧に供するものとする。

第10 補則

この要項に定めるもののほか、学位論文の審査に関し必要な事項は、医学専攻教授会の議を経て研究科長が別に定める。

附 則

この要項は、平成25年11月14日から実施する。

附 則(令和2年9月17日一部改正)

この要項は、令和3年4月1日から実施する。

○秋田大学大学院医学系研究科における長期履修に関する内規

(平成 19 年 3 月 5 日)

改正

(趣旨)

第 1 条 この内規は、秋田大学大学院学則(以下「学則」という。)第 13 条の 2 及び秋田大学大学院医学系研究科規程第 8 条の 2 第 2 項の規定に基づき、秋田大学大学院医学系研究科(以下「研究科」という。)における長期履修の取扱いに関し必要な事項を定める。

(対象となる学生)

第 2 条 長期履修を申請できる者は、職業を有する者又は特別の事情を有する者とする。

(長期履修の期間)

第 3 条 長期履修の期間は、学則第 31 条に規定する在学期間の範囲内とする。

(手続き)

第 4 条 長期履修を希望する者は、長期履修開始年度の前年度の所定の期日までに、長期履修申請書(別紙様式 1)を研究科長に提出しなければならない。

2 前項の申請があったときは、研究科教授会の議を経て、研究科長がこれを許可する。

(履修期間の変更)

第 5 条 履修期間の変更を希望する者は、変更を希望する年度の前年度の所定の期日までに、履修期間変更申請書(別紙様式 2)を研究科長に提出しなければならない。

2 前項の申請があったときは、研究科教授会の議を経て、研究科長がこれを許可する。

附 則

この内規は、平成 19 年度入学者から適用する。

附 則

この内規は、平成 20 年 4 月 1 日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この内規は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(別紙様式1)

年 月 日

秋田大学大学院医学系研究科長 殿

申請者 学籍番号(在学生のみ) _____
氏 名 _____
所 属 _____ 専 攻

長 期 履 修 申 請 書

下記のとおり、長期履修を希望しますので許可願います。

記

1. 履修期間

開始年次 _____年次から

履修期間 _____年度～ _____年度 (_____年間)

2. 理由

指導教員の意見

指導教員氏名 _____

(別紙様式2)

年 月 日

秋田大学大学院医学系研究科長 殿

申請者 学籍番号 _____
氏 名 _____
所 属 _____ 専 攻 _____

長期履修期間変更申請書

下記のとおり、履修期間の変更を希望しますので許可願います。

記

1. 履修期間

許可されている(又は通常の)履修期間	年度～	年度 (年間)
変更を希望する履修期間	年度～	年度 (年間)

2. 理由

指導教員の意見

指導教員氏名 _____

○秋田大学ティーチング・アシスタント取扱要項

(平成 16 年 4 月 1 日学長裁定第 102 号)

第 1 目的

この要項は、秋田大学大学院に在学する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、大学教育におけるきめ細かい指導の実現及び大学院学生が将来教員・研究者となるためのトレーニングの機会の提供等を図るとともに、これに対する手当を支給することにより、大学院学生の処遇の改善に資することを目的とする。

第 2 名称

第 1 に定める教育補助業務を行う者の名称は、ティーチング・アシスタントとする。

第 3 職務内容

ティーチング・アシスタントは、教育的効果を高めるため、授業科目を担当する教員の指示に従い、学部学生、修士課程学生及び博士前期課程学生に対する実験、実習、演習等(以下「実験等」という。)の教育補助業務に当たる。

第 4 身分

ティーチング・アシスタントは、常勤職員の 1 週間当たりの勤務時間の 4 分の 3 を超えない範囲内で勤務するパートタイム職員とする。

第 5 資格

ティーチング・アシスタントとなることができる者は、秋田大学大学院に在学し、学業成績が優秀であり、かつ、実験等の教育補助業務に十分対応し得る能力を有する者とする。

第 6 募集及び選考

ティーチング・アシスタントの募集及び選考は研究科ごとに行い、その方法は当該研究科長が別に定める。

第 7 採用等

ティーチング・アシスタントの採用手続等については、国立大学法人秋田大学非常勤職員就業規則(平成 16 年規則第 68 号。以下「非常勤職員就業規則」という。)の定めるところによる。

第 8 勤務時間

ティーチング・アシスタントの勤務時間は、月 40 時間(週 10 時間程度)以内を標準とし、当該大学院学生が受ける研究指導、授業等に支障が生じないよう配慮するものとする。

第 9 給与

- 1 ティーチング・アシスタントの給与は、非常勤職員就業規則により取り扱うものとする。ただし、手当は時間給に限って支給するものとし、他の給与は支給しない。
- 2 時間給の額は、その者を教育系職員本給表(一)による常勤の職員として採用した場合に受けることとなる本給月額を基礎として算出した額の範囲内の額とする。

第 10 その他

この要項に定めるもののほか、ティーチング・アシスタントに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成 16 年 4 月 1 日から実施する。

○秋田大学大学院医学系研究科ティーチング・アシスタントの取り扱いについて

(平成 16 年 4 月 1 日)

改正

第 1 趣旨

ティーチング・アシスタント(以下「T・A」という。)制度の円滑な運用を図るため、秋田大学ティーチング・アシスタント取扱要項及び秋田大学大学院医学系研究科ティーチング・アシスタント実施に関する申し合わせに基づくもののほか、下記により取り扱うものとする。

第 2 職務内容

T・Aは、医学部学生に対し、授業担当教員の指示に従い実験、実習、演習(演習方式を含む。)の教育補助業務を行うものとする。

第 3 任用期間

T・Aの任用期間は、原則として当該年度の4月(授業開始日)から当該年度の末月(授業終了日)までとする。

第 4 出勤簿等

T・Aが第2に定める業務に従事した時は、当該教育補助業務を指導した教員が確認する。出勤簿等は、T・Aが実験、実習、演習の教育補助業務を行う部署において管理するものとする。

第 5 経費の配分

T・Aに要する経費は、医学専攻教授会で当該年度の予算が承認されるまでは、前年度実績額により、医学専攻・医学科学務委員会の審議を経て配分する。

附 則 (略)

附 則

この取り扱いは、平成 21 年 4 月 1 日から実施する。

○秋田大学大学院医学系研究科ティーチング・アシスタント実施に関する申し合わせ

(平成 16 年 4 月 1 日)

改正

ティーチング・アシスタント(以下「T・A」という。)制度の円滑な運用を図るため、秋田大学ティーチング・アシスタント取扱要項第6(募集及び選考)の規定に基づき、本医学系研究科のT・Aの募集及び選考について必要事項を定める。

- 1 T・Aを希望する者は、指導教員の推薦を受けて、申請するものとする。
- 2 T・Aの選考は、医学専攻・医学科学務委員会の議を経て、研究科長が行うものとする。

附 則 (略)

附 則

この申し合わせは、平成 21 年 4 月 1 日から実施する。

ティーチング・アシスタント制度の実施に関するガイドライン

(令和2年4月1日)

I. 趣旨

このガイドラインは、「秋田大学ティーチング・アシスタント取扱要領」に基づき、ティーチング・アシスタント（入学試験監督の補助業務を行う者を除く。以下「TA」という。）及びTAに関係する教員等の業務、責任、権限を明確にし、TA制度を適切に運用することで、その目的を効果的なものとするため必要な事項を定める。

II. TA制度の目的

優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対するチュータリング（助言）や実験、演習等の教育補助業務を行わせ、大学教育の充実と大学院学生のトレーニングの機会提供を図るとともに、これに対する手当での支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とする。（文部科学省）

III. TAの業務内容

1) 実施できる業務

- ① 実験、実習、演習、講義の補助
- ② 学生の出欠状況確認
- ③ レポート回収
- ④ レポート内容点検
- ⑤ レポートの作成指導
- ⑥ 教育機器の操作
- ⑦ 教育機器、実験等の準備・片付け

2) 実施できない業務

- ① 講義の実施
- ② 試験、レポートの採点
- ③ シラバス作成
- ④ 卒業研究の指導
- ⑤ 教員の秘書的な仕事
- ⑥ その他、TAの目的から逸脱する仕事

IV. TAに関する留意事項

1) TAの心得

- ① 業務内容を事前に担当教員に確認し、綿密に打ち合わせを行うこと。
- ② 自身の学業、研究が疎かにならないよう配慮すること。
- ③ 勤務時間を厳守すること。
- ④ 事前に使用機器の操作方法等を熟知しておくこと。
- ⑤ 危険物を扱う際には講義担当教員及びその他のスタッフの指示や安全管理マニュアルに従い、学生の安全を確保するよう務めること。
- ⑥ 学生との対人関係に注意すること。
- ⑦ 業務上知り得た学生の成績や連絡先等の個人情報を、TAの業務以外に利用しないこと。また、どのような媒体や方法によっても、個人情報を自宅等の学外に持ち出さないこと。
- ⑧ 毎回、勤務実績報告書に押印し、定められた期日までに部局担当係まで提出すること。

2) 不測の事態への対応

- ① 担当教員は、不測の事態やトラブル等にあたり、速やかな解決に努力するとともに、適切な報告を行うこと。
- ② 業務執行にあたり、学生とのトラブルが起こった際は、担当教員に相談・報告すること。また、担当教員は相談内容を速やかに部局担当係に報告すること。
- ③ 業務執行にあたり、担当教員とのトラブルが起こった際は、部局担当係に報告すること。

単位認定に係る試験等における不正行為の防止並びに取扱いに関する内規

令和2年2月27日

高等教育グローバルセンター学務系委員長会議決定

令和5年12月21日一部改正

(目的)

第1条 この内規は、公正な単位認定及び成績評価を保持するために、単位認定に係る試験等における不正行為を防止することを目的として定めるものである。

(定義)

第2条 用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 試験等とは、授業科目の成績評価のために実施する定期試験、小テスト、論文・レポートその他の行為をいう。
- (2) 代返とは、出席者が欠席者の出席を装う行為をいう。
- (3) 不正行為とは、カンニング、替え玉受験（代返を含む）、論文・レポート等の盗用その他試験等において成績評価の公正を損なう行為をいう。

(不正行為の対象となる行為)

第3条 不正行為の対象となる行為は、次のとおりとする。ただし、事前に許可された物品の使用は除く。

試験に係る不正行為	受験科目の内容を記入した物品を使用又は身の回りに所持する。
	机や身体等に不正な書き込みをする。
	教科書・参考書・ノート・プリントを使用又は身の回りに所持する。
	携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・電子辞書・電卓等の電子機器類を使用又は身の回りに所持する。
	他人の答案を筆写する、又は筆写させる（周囲に見えるように答案や姿勢をずらすことを含む）。
	私語・動作等によって不正な連絡をする。
	他人の答案用紙と交換する。 本人以外の者が受験する。
論文・レポート等課題提出に係る不正行為	他人の著作物を盗用する行為、又は他人が書いた論文・レポート・著作物を自分のものとして提出する行為。
	論文・レポート等を作成して見せる、又は代筆する等、他の学生の盗用等を助ける行為。
	他人の著作物、Web上の情報等を参照・引用したにもかかわらず、引用部分の明示や出典の記載をせず、自身で作成したように記述する行為。
代返等の不正行為	他人に代返を依頼し出席したと偽る行為、また依頼を受けて代返する行為。
	出席カードの代筆を依頼し出席したと偽る行為、また依頼を受けて代筆する行為。

その他、上記に準ずる行為及び成績評価に支障が生じる行為。

(不正行為の防止)

第4条 新学期ガイダンス等の機会をとおして日頃から学習者倫理教育を徹底すると共に、不正行為は単位が認定されないばかりか、懲戒処分の対象になり得ることを明示する。

2 教養基礎教育学習ガイドや各学部の履修関係冊子等に、第3条及び第8条の内容について掲載し、周知徹底を図る。

3 試験開始前においては、試験室の座席配置に応じて着席場所を指示すると共に、以下の内容を口頭又は紙面等で指示する。また、状況に応じて受験者の本人確認を行う。

(1) 試験監督者が許可又は指示するものを除き、筆記用具(その他解答に必要な器具)、時計(計時機能のみ・アラームを切る)以外は机の上に置かない。

(2) 教科書・参考書・ノート・プリント等は机の中に入れず、全てカバン等にしまい、座席の下又は横に置く。

(3) 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・電子辞書・電卓等の電子機器類は全て電源を切り、カバン等にしまい、座席の下又は横に置く。ポケットなど身の回りに所持しない。

(4) 不正行為に対しては厳正に対処するので、不正行為と疑われる不審な挙動はしない。

4 試験実施中においては、以下により不正行為の防止に努める。

(1) 受験者の規模、又は試験室の様態に応じて、適宜一名以上の補助監督者をおき、試験監督者と連携して試験室内の巡視を行う。

(2) トイレ等で離席する学生は原則として一度に一名とする。

5 試験終了に際しては、以下により不正行為の防止に努める。

(1) 試験監督者は試験終了を合図し、直ちに筆記用具を机の上に置くよう指示する。

(2) すべての受験者が解答を止めたことを確認し、試験監督者の監督のもと解答用紙を回収する。

(不正行為への対応)

第5条 試験における不正行為又はその疑いがある場合は、原則として次のように対応する。

(1) 物的証拠がある場合

不正行為を行っていることを確認した場合は、受験を直ちに切りやめさせ、答案を回収し、証拠物を取り上げた上で試験終了までその場で待機させる。試験監督者は、試験終了後、当該学生に対しては追って対応を指示する旨を伝えて退室させると共に、実施科目が教養基礎教育科目の場合は総合学務課教務担当、専門教育科目の場合は総合学務課各学部担当又は医学部学務課まで、当該学生の学籍番号、氏名、不正行為の態様、時間等を報告する。

(2) 物的証拠がない場合

不正行為が疑われる行動をしている旨の警告を与え、以後の行動に注意する。ただし、不正行為(他人の答案を見る等)が明白に確認された場合は、前号の対応に準ずる。

2 論文・レポート等課題提出及び代返等の不正行為又はその疑いがある場合は、授業担当教員は、当該科目が教養基礎教育科目の場合は総合学務課教務担当，専門教育科目の場合は総合学務課各学部担当又は医学部学務課まで、当該学生の学籍番号，氏名，不正行為の態様等を報告する。

(不正行為の判断と報告)

第6条 不正行為確認の報告があった場合は、以下のとおり対応する。

(1) 教養基礎教育科目は教育推進主管が，専門教育科目は当該学生が所属する学部の学務委員長等が担当教員及び当該学生に対する聞き取りを行い不正行為の有無を判断する。

(2) 不正行為と判断された場合，教養基礎教育科目においては，教育推進主管は高等教育グローバルセンター長に報告すると共に学務委員長等を通じて当該学部の長へ報告する。専門教育科目においては，学務委員長等は学部長へ報告する。

(不正行為の認定と成績評価に係る対応の決定並びに学生の処分)

第7条 不正行為と判断された場合は，各学部の学務委員会等で不正行為の認定を行うと共に，成績評価を行わない科目を選定するなど成績評価に係る対応を決定する。さらに，学部長から当該学生に対して嚴重注意等の処分を行う。

(単位の取扱い)

第8条 不正行為と認定された場合の単位の取扱いは以下のとおりとする。なお，不正行為の内容によっては懲戒の対象とする場合がある。

試験に係る不正行為	教養基礎教育科目と専門教育科目の区分を問わず当該学期に履修した全ての科目について成績評価を行わず，履修を取り消す。なお，実習科目など再履修させることに困難を伴うものについては，学部の判断により，成績評価を行わない科目から除くことができる。
レポート等課題提出に係る不正行為	当該科目の成績評価を行わず，履修を取り消す。また，行為の悪質性を勘案し相当と判断される場合は，教養基礎教育科目と専門教育科目の区分を問わず当該学期に履修した全ての科目について成績評価を行わず，履修を取り消すことができる。なお，実習科目など再履修させることに困難を伴うものについては，学部の判断により，成績評価を行わない科目から除くことができる。
代返等の不正行為	当該日の出席は認めない。また，行為の悪質性を勘案し相当と判断される場合は，当該科目の成績評価を行わず，履修を取り消すことができる。
その他の不正行為	行為の悪質性等を勘案し相当と判断される場合は，上記に準ずる対応を行うことができる。

(不正行為認定後の対応)

第9条 学生の不正行為が認定された場合，当該学生が所属する学部の長は高等教育グローバルセンター長に報告及び該当する教養基礎教育科目の取り消しを依頼する。依頼を受けた高等教育グローバルセンター長は，教養基礎教育の各授業担当教員に科目の取り消しを通知する。また，学部長は，専門教育の各授業担当教員に科目の取り消しを通知

する。

(補則)

第10条 医学部においては、学部とあるのは学科、学部長とあるのは学科長と読み替えることができるものとする。

附 則

- 1 この内規は、令和2年4月1日から実施する。
- 2 筆記試験実施における不正行為の取扱いに関わるガイドライン（平成30年1月24日教育活動部門会議決定）は、廃止する。

附 則（令和5年12月21日一部改正）

この内規は、令和6年4月1日から実施する。

○秋田大学学生の懲戒に関する細則

令和3年3月30日

学長裁定第330号

(趣旨)

第1条 この細則は、学生の懲戒について、必要な事項を定めるものとする。

(懲戒の定義)

第2条 秋田大学学則第52条第2項及び秋田大学大学院学則第41条第2項に規定する懲戒の定義は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 訓告 学生の行った非違行為を戒めて事後の反省を求め、将来にわたってそのようなことのないよう、口頭又は文書により注意することをいう。
- (2) 停学 一定の期間、学生の教育課程の履修及び課外活動を禁止することをいう。
- (3) 退学 本学における修学の権利を剥奪し、学籍関係を終了させることをいう。

2 停学の期間は、無期又は有期とし、無期の停学とは、期限を付さずに命ずる停学をいい、有期の停学とは、6月以内の期限を付して命ずる停学をいう。

3 無期の停学の場合、非違行為の内容、社会に与える影響及び当該学生の反省の度合い等を勘案の上、当該停学の解除の時期を決定する。ただし、当該解除の時期は、当該停学の開始の日から起算して6月以内とすることができない。

(その他の教育的措置)

第3条 前条に定めるもののほか、非違行為を行った学生に対し、当該学生の所属する学部又は研究科(以下「学部等」という。)の長が必要と認めるときは、嚴重注意を行うことができる。

- 2 嚴重注意は、訓告に至らないものであって、当該非違行為を嚴重に注意することをいう。
- 3 嚴重注意は、口頭又は文書により行うものとする。

(訓告の基準)

第4条 学生が、次のいずれかに該当する行為を行った場合は、訓告を命ずることができる。

- (1) 学内又は学外において非違行為を行った場合
- (2) 本学の規則等又は命令に違反する行為を行った場合
- (3) 本学が実施する試験等において、監督者の注意又は指示に従わなかった場合

(停学の基準)

第5条 学生が、次のいずれかに該当する行為を行った場合は、停学を命ずることができる。

- (1) 本学の秩序を乱し、本学の教育研究活動を妨げる行為を行った場合
 - (2) 学内又は学外において重大な非違行為を行った場合
 - (3) 本学の規則等又は命令に違反する行為を行った場合で悪質と判断された場合
 - (4) 本学が実施する試験等において、不正行為を行った場合
- (退学の基準)

第6条 学生が、次のいずれかに該当する行為を行った場合は、退学を命ずることができる。

- (1) 本学の秩序を乱し、本学の教育研究活動を妨げる行為を行った場合で特に悪質と判断された場合
 - (2) 学内又は学外において重大な非違行為を行った場合で特に悪質と判断された場合
 - (3) 本学の規則等又は命令に違反する行為を行った場合で特に悪質と判断された場合
 - (4) 本学が実施する試験等において、不正行為を行った場合で特に悪質と判断された場合
- (悪質性及び重大性の判断)

第7条 前2条において悪質と判断するときは、当該学生の主観的態様、当該非違行為の性質、当該非違行為に至る動機、繰返し行為の有無等を勘案するものとする。

2 前2条において重大と判断するときは、当該非違行為により被害を受けた者の精神的苦痛を含めた身体的被害の程度、当該非違行為が社会に及ぼした影響等を勘案するものとする。ただし、当該非違行為による被害が物的被害にとどまる場合であっても、その物的被害が甚大なものである場合は、重大と判断するものとする。

(懲戒の標準)

第8条 懲戒の標準は、別表に掲げる区分及び非違行為の種類に応じて、それぞれ同表右欄に掲げるものとする。

(停学の期間における措置)

第9条 停学を命じられた学生（以下この条において「学生」という。）の停学期間中において、当該学生に対して次の措置を講じるものとする。

- (1) 学生の所属する学部等は、学生に対して面談等の教育的指導を行う。
- (2) 学生は、新たな履修登録等の手続きを行うことはできない。
- (3) 学生は、本学に入学を志願することはできない。

(事実関係の調査)

第10条 懲戒の対象となりうる行為があったと認めるときは、当該行為を行った学生の学部等の長は、事実関係の調査を行うものとする。

2 懲戒の対象となりうる行為が、異なる学部等に所属する複数の学生によって引き起こされた場合は、学部等の長は、事実関係の調査に際して、相互に連絡し、調整するものとする。

(学生の弁明)

第11条 学部等の長は、前条第1項の事実関係の調査を行うに当たり、当該学生にその旨を通知し、口頭又は文書による弁明の機会を与えなければならない。

2 弁明の機会を与えたにもかかわらず、正当な理由がなく当該学生が欠席し、又は弁明書を提出しなかった場合は、この権利を放棄したものとみなす。

(懲戒処分の申請)

第12条 学部等の長は、当該学生に対する懲戒処分の可否等について、教授会又は研究科委員会において審議し、懲戒処分の必要があると認めるときは、事実関係についての調査報告書に懲戒処分に関する意見を付して、学長に懲戒の申請を行うものとする。なお、申請にあたってはその内容を事前に総括担当理事及び学生担当理事に報告するものとする。

(懲戒処分の決定及び通知)

第13条 学長は、前条により学部等の長から申請があったときは、教育研究評議会の議を経てその事実関係及び全学的な均衡等を考慮して懲戒処分を決定し、処分理由を記載した懲戒処分通知書を当該学生の所属する学部等の長を通じて、当該学生に交付するものとする。

(懲戒の発効)

第14条 懲戒の発効日は、懲戒処分書の交付日とする。ただし、やむを得ない場合は、この限りでない。

(再調査)

第15条 懲戒処分を受けた学生は、事実誤認、新事実の発見その他の正当な理由があるときは、その証拠となる資料を添えて、文書により学長に再調査を請求することができる。

2 学長は、前項の請求があったときは、再調査の可否を教育研究評議会の議を経て、当該学部等の長に指示するものとする。

(事務)

第16条 学生の懲戒に関する事務は、総合学務課及び医学系研究科・医学部学務課の協力を得て、学生支援・就職課において処理する。

(補則)

第17条 この細則に定めるもののほか、学生の懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この細則は、令和3年4月1日から実施する。
- 2 学生の懲戒手続に関する内規（平成27年3月27日学長裁定第257号）は、廃止する。

附 則（令和4年3月31日一部改正）

この細則は、令和4年4月1日から実施する。

附 則（令和7年4月16日一部改正）

この細則は、令和7年4月16日から実施する。

別表（第8条関係）

懲戒の標準

区分	非違行為の種類	懲戒の標準
犯罪行為等	殺人，強盗，強制性交等の凶悪な犯罪行為又は犯罪未遂行為	退学
	傷害行為	退学又は停学
	薬物犯罪行為	退学又は停学
	窃盗，万引き，詐欺，他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	退学，停学又は訓告
	わいせつ行為，痴漢行為（覗き見，盗撮行為その他の迷惑行為を含む。）	退学，停学又は訓告
	ストーカー行為	退学，停学又は訓告
	コンピュータ又はネットワークの不正使用で悪質な場合	退学又は停学
	コンピュータ又はネットワークの不正使用	停学又は訓告
交通事故	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で，その原因行為が無免許運転，飲酒運転，暴走運転等の悪質な場合	退学
	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で，その原因行為が無免許運転，飲酒運転，暴走運転等の悪質な場合	退学又は停学
	無免許運転，飲酒運転，暴走運転等及びその幫助行為の悪質な交通法規違反	停学又は訓告
	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で，その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学
	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で，その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学又は訓告
飲酒	飲酒を強要し重大な事態を生じさせた場合	退学又は停学
研究活動の不正行為	発表された研究成果の中に示されたデータや調査結果等の捏造，改ざん及び盗用を行った場合	退学，停学又は訓告

試験不正行為等	本学が実施する試験等における不正行為で身代わり受験等の悪質な場合	退学又は停学
	本学が実施する試験等におけるカンニング等の不正行為	停学又は訓告
	本学が実施する試験等において、監督者の注意又は指示に従わなかった場合	訓告
その他の非違行為	本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる暴力的行為	退学、停学又は訓告
	本学が管理する建造物への不法侵入又はその不正使用若しくは占拠	退学、停学又は訓告
	本学が管理する建造物又は器物の破壊、汚損、不法改築等	退学、停学又は訓告
	本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等	退学、停学又は訓告
	国立大学法人秋田大学におけるハラスメントの防止等に関する規程第2条第1項に規定するハラスメント行為	退学、停学又は訓告
	その他、本学の信用を著しく失墜させる行為	退学、停学又は訓告

授 業 計 画

(Syllabus)

授業連絡方法に関する取扱いについて

授業に関する連絡がある場合には、担当部門・担当教員等からメールで連絡します。

令和8年度 大学院医学系研究科（修士課程） 授業時間割表

曜日 時限	科目 区分	月	火	水	木	金
1・2 時限 (8:50~10:20)	基礎					
	専門					バイオテクノロジー の最前線
3・4 時限 (10:30~12:00)	基礎					
	専門					バイオテクノロジー の最前線
5・6 時限 (12:50~14:20)	基礎					
	専門					
7・8 時限 (14:30~16:00)	基礎		光学・電子顕 微鏡操作法			
	専門					
9・10 時限 (18:00~)	基礎					
	専門					生理学

※1) 以下の科目における授業時間は、科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します。

【基礎科目】基礎医学英語，先端的細胞培養技術，生体分子定量技術，
遺伝子組換え技術，動物実験技術

【専門科目】バイオテクノロジーの最前線，分子生物学特論，生理学，
地域医療政策と環境保健，臨床検査と診断学，感染症・感染制御，
放射線医学，免疫・遺伝子診断学，神経科学，腫瘍学，医科学特別課題研究

※2) 以下の科目は、＜集中講義＞により行います。

【専門科目】免疫学

※3) 以下の科目は、＜Web Class＞で配信します。

【基礎科目】医学概論・医学倫理，基礎医学総論，臨床医学総論，
生体分子定量技術[一部]，遺伝子組換え技術

【専門科目】バイオテクノロジーの最前線[一部]，分子生物学特論[一部]，
臨床疫学研究の実際，地域医療政策と環境保健，
データサイエンス：生物統計，疫学研究，メンタルヘルス実践学，
がんゲノム情報と最新がん生物学，精密診断に基づくがん診断学，
患者の個人的な特性に基づく治療学

※4) 以下の科目は、保健学専攻で開講されている科目になります(詳細は次ページ)。

【基礎科目】情報分析学，保健学特論，保健医療倫理学，保健医療管理学，
国際保健医療協力論，教育原理Ⅰ，教育原理Ⅱ，教育心理，
教育課程・教育評価，教育方法

【専門科目】看護政策論，基礎看護学特論，地域・在宅看護学特論Ⅰ，
地域・在宅看護学特論Ⅱ，成人期支援看護学特論，
高齢期支援看護学特論，女性・小児・家族支援看護学特論，
生活機能学特論，基礎理学療法学特論，病態理学療法学特論，
基礎作業療法学特論，病態作業療法学特論

保健学専攻科目（前期）

保健学専攻科目（前期）						夜 間	
	8:50 ～ 10:20	10:30 ～ 12:00	12:50 ～ 14:20	14:30 ～ 16:00	16:10 ～ 17:40	18:20～19:50	20:00～21:30
	1・2	3・4	5・6	7・8	9・10	11・12	13・14
月						※看護政策論 生活機能学特論	基礎理学療法学特論 基礎作業療法学特論
火							
水							
木						保健医療倫理学 保健学特論	
金							
土		基礎看護学 特論	成人期支援 看護学特論				

保健学専攻科目（後期）

月						地域・在宅看護学特論Ⅰ 地域・在宅看護学特論Ⅱ	
火							
水						女性・小児・家族支援看護学 特論	
木						※【R9】保健医療管理学 ※国際保健医療協力論	病態理学療法学特論 病態作業療法学特論
金						高齢期支援看護学特論（総4講）	
土							

- ・ ※の科目は隔年開講科目です。
- ・ ※【R9】の科目は令和9年度開講予定の隔年開講科目です。
- ・ 保健学専攻科目の詳細（開講月日や授業内容等）については秋田大学総合学務支援システム【a n e t : <https://anet.akita-u.ac.jp/campusweb/top.do>】にアクセスの上、シラバスを参照願います。

成績評価と単位認定について

大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）における成績評価と単位修得の認定については以下のとおりとする。

- ・ 講義科目や演習科目では、知識とその応用力を評価する。実験・実習科目では、技能、態度、コミュニケーション能力等についても評価する。
- ・ 単位認定は、授業担当の教員が課す口頭試問、筆記試験、レポート等の結果に基づいて行われる。なお、試験およびレポートについて、やむを得ない事情を除き、無断で欠席した場合や提出しなかった場合は、不合格として扱われる。
- ・ 総合的な成績の評価は、A、B、C及びDの4種をもって表すものとし、A、B及びCを合格とする。
- ・ 評価の基準は以下のとおりとなる。また、点数について、100点を満点としたときの以下のとおり表す。

A…修得した高度の専門的学識及び能力を相互に関連付けて応用できる
100点以下 80点以上

B…高度の専門的学識及び能力を修得している
80点未満 70点以上

C…最低限必要な高度の専門的学識及び能力を修得している
70点未満 60点以上

D…最低限必要な高度の専門的学識及び能力を修得していない
60点未満

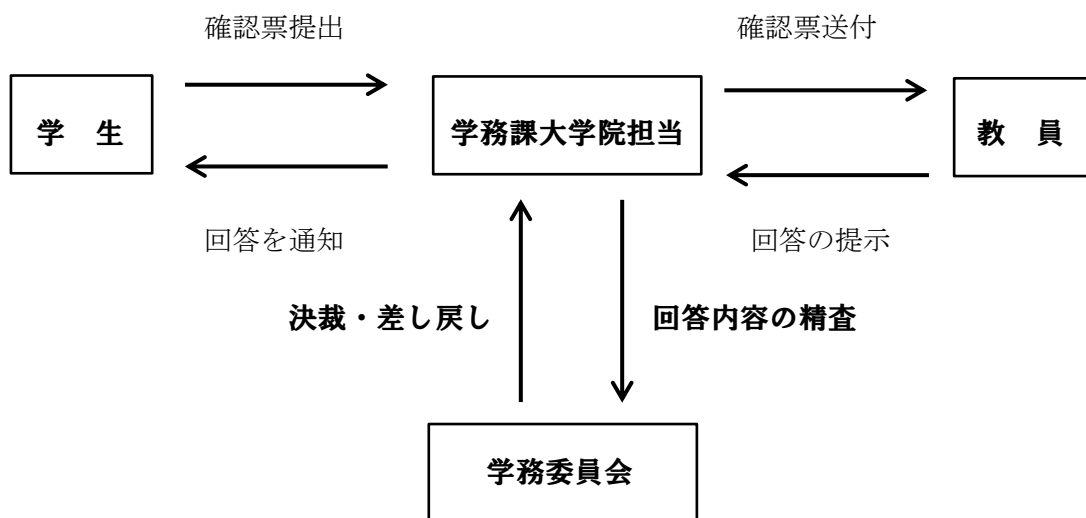
- ・ 上記の「60点」等の点数は、試験の素点を指すものではなく、複数の評価材料を総合して算出された点数を意味する。

※ この評価基準は、平成27年度入学者から適用する。

- ・ 科目および個々の試験にかかる成績評価について、学生からの照会に応じる体制を整備する。また、修了の要件の詳細は別に定めて明示する。
- ・ 評価方法の選定と基準の設定にあたっては、その妥当性、客観性ならびに実現可能性を考慮し、定期的に見直しを行う。

成績評価確認制度

授業科目の成績評価について質問、疑問がある場合、学務課大学院担当の事務を通じて、授業担当教員に確認することができます。学務課大学院担当に「成績評価確認票」（所定様式）を提出することで、科目担当教員からの回答を基に、教員により組織される学務委員会で精査し、学務課大学院担当を通じてお知らせします。



科目区分	基礎科目		
授業科目名	医学概論・医学倫理		
担当者名	責任者	学務委員長	分担者 ———
単位数	2単位(必修)		配当年次 1年次
授業形態	Web Class		実施場所 ———
開講期間	2026年4月下旬頃から2026年12月31日まで		
開講曜日・時間	———		
授業の概要・到達目標			
<p>授業の目的: 医科学を学ぶうえで必要な解析技術の原理・理論を理解するとともに, 医学と医療の関係, 医療倫理にかかる課題に取り組み, 責任ある研究行為について理解を深めることを目的とする。</p> <p>授業の到達目標: 医科学を学ぶうえで必要な解析技術の原理・理論を理解するとともに, 医学と医療の関係, 医療倫理にかかる課題に取り組み, 責任ある研究行為を理解し, 説明することを目標とする。</p>			
授業計画			
	授業の概要及び到達目標 (授業内容)	担当教員名	講座名
1-5	本学における院生の研究倫理教育計画 -eAPRIN (APRIN e-learningプログラム)-	———	———
6	臨床研究ことはじめ	三島 和夫	臨床研究支援センター
7	医学研究に関する法と倫理	脇 裕典	倫理委員会委員長
8	医科学研究のためのコンピュータ活用法 -コンピュータの原理・応用・セキュリティ-	片平 昌幸	医療情報学
9	生命科学研究における文献検索法	松村 欣宏	分子機能学・代謝機能学
10	図書館情報の上手な利用法	工藤 友美子	附属図書館
11	ラボでの無菌操作の基本	栗山 正	分子生化学
12	実験ノートの作成法 -わかりやすく詳細なノートのつけ方-	齋藤 康太	薬理学
13	研究のすすめかた -ストーリーを構築する-	板東 良雄	機能形態学
14	責任ある研究行為 -ゴールから考える研究計画-	鈴木 良地	機能形態学
15	論文執筆のための基本	小野 隆裕	脳神経外科学
16	プレゼンテーション法 -聞き手にやさしいプレゼンテーションの工夫-	早川 輝	法医学
成績評価の基準と方法			
成績の評価は, 提出したレポートの内容を考慮して行う。			
問い合わせ先(氏名, メールアドレス等)			
学務委員長, gakumu-in@jimu.akita-u.ac.jp			
その他特記事項			
履修に関する情報: Web Classにより, 講義を各自視聴してください。視聴期間: 4月下旬頃~12月31日 教科書・参考文献: 特になし 自学自習時間における学習内容: 到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。			

科目区分	基礎科目				
授業科目名	基礎医学総論				
担当者名	コーディネーター 医学部長・学務委員長	配当年次	1年次		
単位数	4単位(必修)	実施場所	—		
授業形態	Web Class				
開講期間	2026年4月下旬頃から2026年12月31日まで				
開講曜日・時間	—				
授業の概要・到達目標					
<p>医学研究を行うにあたって、また、臨床医学・応用医学を理解するにあたって、その基礎となる、生物学・生命科学、人体の構造に関して、基礎的な内容を修得させる。ヒトをはじめとする生物の成り立ちを、細胞、組織、器官、個体レベルで解説し、医学的視点から教示する。</p>					
授業計画					
	開講月日	曜日	授業の概要及び到達目標 (授業内容)	担当教員名/職名	講座名
1	Web Class		<p>個体を構成する臓器・組織について、正常な人体の構造を総合的に理解することを目的とする。後に展開される組織学、生理学や病理学などの講義内容を理解する上でも重要であるため、単なる解剖学的知識にとどまらず、統合的に理解することが最終的な到達目標とする。</p>	<p>板東 良雄 教授 鈴木 良地 准教授</p>	機能形態学
2	Web Class				
3	Web Class				
4	Web Class		<p>細胞を構成する細胞膜、核、および細胞質について解説する。細胞小器官として小胞体、ゴルジ装置、分泌顆粒、中心小体、細胞骨格(アクチン、微小管、中間径フィラメント)を解説する。それらが構成する細胞が接着装置によって組織を形成し、各組織が組み合わされることで各器官が構築されていることを解説する。各器官が広義の結合組織によって結合されて個体が形成される。以上の解説は常に疾患との関連を念頭においてなされる。</p>	<p>八月朔日 泰和 教授 山崎 正和 教授 鮎川 友紀 講師 吉川 究 助教</p>	組織細胞学
5	Web Class				
6	Web Class				
7	Web Class		<p>生物は、病原微生物の侵入を感知し、排除するシステムを持っている。そのシステムは、初期の免疫応答とその後誘導される獲得免疫に分類される。ここでは、特に、病原体のパターン認識・初期炎症や内因性非自己の認識から始まる初期の免疫誘導機構、病原微生物排除に重要な機能を果たす免疫細胞群、常在微生物と免疫系との相互作用等について学ぶ。本講義は英語で行われる。</p>	海老原 敬 教授	微生物学
8	Web Class				
9	Web Class				
10	Web Class		<p>生命現象を分子レベルで明らかにすることによって、疾病の理解を深めることを目的とする。ここでは、タンパク質の構造と機能や、蛋白化学的・酵素化学的手法を理解して、発症原因の解明法を説明する。また、アミノ酸・糖・脂質代謝を学び、それらの先天性代謝異常を引き起こす原因を遺伝子異常の観点から学ぶ。</p>	<p>松村 欣宏 教授 小泉 幸央 助教 安 健博 助教</p>	分子機能学・代謝機能学
11	Web Class				
12	Web Class				
13	Web Class		<p>細胞内の膜輸送システムについて研究の歴史を含めて概説する。また各細胞内物質輸送の破綻に起因する疾患との関連について解説する。</p>	<p>齋藤 康太 教授 前田 深春 助教</p>	薬理学
14	Web Class				
15	Web Class				

	開講月日	曜日	授業の概要及び到達目標 (授 業 内 容)	担当教員名/職名	講座名
16	Web Class		脳機能の基盤である神経情報伝達について、関連する研究を紹介しながら概説する。また、脳の階層構造(分子、シナプス、神経細胞、神経回路、脳領域、個体)と脳情報処理の仕組みについて解説する。	三木 崇史 教授	細胞生理学
17	Web Class				
18	Web Class				
19	Web Class		病理学はヒトの疾患の発症機序を解明する学問で医学の根幹を形成している。あらゆるヒト疾患は正常細胞の機能的構造的異常とその修復のための生体反応の帰結として表現される。それらは臓器病変として認識することができる。本講義では、ヒト疾患の基盤をなすさまざまな病変の概念とその成り立ちについて学ぶ。	大森 泰文 教授 廣嶋 優子 助教 鈴木 麻弥 助教	病理病態学
20	Web Class				
21	Web Class				
22	Web Class		循環器、呼吸器および腎臓における基礎的な病態を教示する。特に肺癌の剖検例を使用し総合的および症例の個別的な教育を行う。特に心筋梗塞、粥状動脈硬化症、糸球体腎炎などを習得する。それにより、これら諸臓器に生じる主な疾患について、その病理学的所見を肉眼、組織、分子の各レベルで説明できるようにすることを目標とする。	後藤 明輝 教授 (吉田 誠 准教授)	定量病理学 (作業療法学)
23	Web Class				
24	Web Class				
25	Web Class		個体発生および腫瘍の発生や進展における代表的シグナル経路、各細胞の相互作用に基づく組織の形態形成について理解する。	田中 正光 教授 栗山 正 准教授 伊藤 剛 助教	分子生化学
26	Web Class				
27	Web Class				
28	Web Class		Jennerによる種痘ワクチンの開発以来、免疫学は、なぜ免疫系が大きな多様性を持ちうるのか、なぜ自己には反応しないのかという問題を解きながら進歩してきた。本講義では、先人たちの偉大な研究の歴史を、ブレイクスルーとなった実験法を含めて学習する。	石井 聡 教授	生体防御学
29	Web Class				
30	Web Class				
成績評価の基準と方法					
成績の評価は講義の視聴とレポートによって行う。					
問い合わせ先(氏名、メールアドレス等)					
学務委員長, gakumu-in@jimu.akita-u.ac.jp					
その他特記事項					
履修に関する情報: Web Classにより、講義を各自視聴してください。視聴期間: 4月下旬頃~12月31日 教科書・参考文献: 必要に応じて資料を配付する。または、文献を指定する。 自学自習時間における学習内容: 到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。					

科目区分	基礎科目				
授業科目名	臨床医学総論				
担当者名	コーディネーター 附属病院長・学務委員長	配当年次	1年次		
単位数	4単位(必修)	実施場所	—		
授業形態	Web Class				
開講期間	2026年4月下旬頃から2026年12月31日まで				
開講曜日・時間	—				
授業の概要・到達目標					
<p>臨床医学は、確かな医学の知識・技術・総合診断力と人間性を必要とする。内科学、外科学、神経運動器学、感覚器学、生殖発達医学、総合医学について、臨床医学に関する総論的講義を行い、それらの基礎知識を教示し、現代医学の現状把握と解決すべき問題点を提起する能力を養う。</p>					
授業計画					
	開講月日	曜日	授業の概要及び到達目標 (授業内容)	担当教員名/職名	講座名
1	Web Class		ヒトの精神機能とその異常(精神症状)に関する基本的知識を学ぶ。日本における精神疾患の疫学、うつ・自殺・認知症問題などメンタルヘルスに関する公衆衛生的課題を通じて、精神医療と精神医学研究が果たすべき役割について理解する。	三島 和夫 教授	精神科学
2	Web Class				
3	Web Class		救急医療は地域住民の安心・安全のインフラであり、その体制構築にあたっては、病院前救急医療と医療機関での初期診療の質の向上を目指した制度改革が必要である。また、重症救急患者の救命には、臓器補助としての人工呼吸管理や急性血液浄化など集中治療医学のさらなる進歩が必要である。一方で、そのような医学の進歩により延命が可能となったものの、現代の医療では最終的な救命が困難な症例もあり、臨床倫理学など他分野との集学的な連携により人間の尊厳を損なうことのない医療の供給体制を構築することが急務である。本授業では、これら救急医療と集中治療医学にかかわる課題を探究する。	奥山 学 准教授	救急・集中治療医学
4	Web Class				
5	Web Class		外科の基本的問題解決に必要な基本的知識を習得する。合わせて国民のニーズにこたえるべく医の倫理に配慮し、外科診療を行う上での適切な態度と習慣を身に付けることを目的とする。具体的講義内容としては呼吸器外科学に関するものとする。	今井 一博 准教授	胸部外科学
6	Web Class				
7	Web Class		麻酔管理とは、麻酔薬を用いて患者が手術を受けることを可能にするだけのものではない。呼吸、循環、中枢神経、体液、体温などを監視、調節しながら、全身のホメオスタシス保つリアルタイムの病態治療である。また、生理学を介して、幅広い医学知識のハブとなる学問でもある。本講義では、麻酔管理に関する問題を探究する。	新山 幸俊 教授	麻酔・蘇生・疼痛管理学
8	Web Class				
9	Web Class		小児外科学は小児の外科疾患を扱う学問分野であり、対象年齢は0歳～15歳である。主な対象疾患は、新生児外科疾患や小児がん、小児特有の消化器、泌尿器、体表の疾患などであるが、治療に際しては救命はもとより、こどもの成長、発育を考慮した専門医による手術、治療が必要である。講義では①新生児外科疾患と②小児がんの治療について概説する。	森井 真也子 助教	小児外科学
10	Web Class				

	開講月日	曜日	授業の概要及び到達目標 (授業内容)	担当教員名/職名	講座名
11	Web Class		循環器病で臨床上頻度の高い疾患を概説し、その外科的治療法、ならびにその際の補助手段、術後合併症を概説する。疾患としては、冠動脈疾患、弁膜疾患、大動脈瘤等の疾患概要を教示、その具体的手術法を供覧する。このような疾患に対する講義を行いながら、生命の尊さ、医師として死に対する姿勢や考え方を、大学院生たちと討論しながら、医療の問題点に関して認識を深める内容とする予定である。	中嶋 博之 教授	心臓血管外科学
12	Web Class				
13	Web Class		呼吸器疾患は悪性腫瘍、感染、アレルギー、肺機能障害など多岐にわたるが、各々、増加中であり、我が国の死亡原因の上位をしめる重要な疾患でもある。本講座では近年、治療法が急速に進歩してきた難治性喘息をテーマに、その病態やメカニズムを理解することで、アレルギー疾患の最新治療や今後の問題点を掘り下げる。さらに、臨床研究において必須である医学統計について理解する。	佐藤 一洋 特任准教授	呼吸器内科学
14	Web Class		糖尿病や肥満などの代謝疾患は、生活習慣の欧米化などに伴い、我が国でも激増している。代謝とは、生体内における化学反応であり、正常の代謝がどのように行われているかを知ることが、その破綻である糖尿病などの病態の理解に繋がる。本講義では、代謝の正常・異常について概説し、いまだ解明されていない多くの現象について紹介する。	脇 裕典 教授 藤田 浩樹 教授	代謝・内分泌内科学 (先端医学研究推進)
15	Web Class				
16	Web Class		循環器疾患は、我が国における死亡原因の第2位を占める重要な疾患である。本講座では、その中でも重要な虚血性心疾患、不整脈、心不全などを取り上げ、発症機序を中心に基礎的事項について解説する。	渡邊 博之 教授	循環器内科学
17	Web Class		泌尿器科学は外科と内科の両方の側面を有している。また腫瘍学、腎臓病、男性生殖、小児泌尿器科学、神経泌尿器科学、婦人泌尿器科学、感染症等、学問分野は多岐にわたりつつある。このように近代泌尿器科は細分化している傾向があるが、これらを全般的に理解してもらうとともに、興味のある分野では深い専門知識を得、将来の問題解決への課題を見出せることが望まれる。	成田 伸太郎 准教授 齋藤 満 准教授	腎泌尿器科学
18	Web Class				
19	Web Class		耳鼻咽喉科領域で取り扱っている聴覚・平衡覚・味覚・嗅覚といった感覚器官の機能的意義と、呼吸・発声・摂食・嚥下に関わる人のQOLにおける位置づけを、代表的な疾患とその治療法について触れながら概説するとともに、将来的に解決されなければならない同領域の課題、頭頸部癌の疾患について概説する。	山田 武千代 教授 鈴木仁美 助教	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学
20	Web Class				
21	Web Class		血液疾患の治療における最近の進歩はめざましい。分子標的療法から移植まで過去・現在・未来を展望する。	高橋 直人 教授	血液・腎臓・膠原病内科学
22	Web Class				
23	Web Class		小児科学は、小児の各疾患の診断治療はもとより、精神衛生や健康の保持、更にはそれらの増進を図る学問である。それには、他科と違って、子ども1人を全身的に診るのみならず、その子どもの家庭内に於ける立場や、各家族の社会的背景・遺伝的背景まで把握する必要がある。小児がん管理の解説を通して、それらを理解してもらえよう心掛ける。	新井 浩和 教授	小児科学
24	Web Class				

	開講月日	曜日	授業の概要及び到達目標 (授業内容)	担当教員名/職名	講座名
25	Web Class		現在、遺伝子解析手法のめざましい発展により、遺伝子皮膚疾患の原因遺伝子は200以上同定されている。さらに、アトピー性皮膚炎や乾癬などこれまで遺伝病ではないと考えられてきた皮膚疾患に関しても遺伝子の異常が病態に関連していることが明らかになってきた。本講義では、様々な皮膚疾患の関連遺伝子や原因遺伝子を取り上げて解説し、皮膚疾患の理解を深めてもらう。	河野 通浩 教授	皮膚科学・形成外科学
26	Web Class				
27	Web Class		脳神経外科では脳血管性障害、脳腫瘍、脊椎脊髄疾患、頭部外傷、先天性奇形など脳神経系全般の外科的疾患の診断、治療を担当している。本講義では、重点診療項目の1つである脳血管性障害の外科治療に焦点を絞り、くも膜下出血の原因となる脳動脈瘤の外科学治療の現況と展望、脳虚血に対する血行再建術の適応と実際について概説する。	高橋 佑介 講師	脳神経外科学
28	Web Class				
29	Web Class		消化器外科の分野で、肝切除は最も目覚ましい進歩を遂げた術式であり、特に手術の安全性に関しては出血量、術後肝不全の発生率とも劇的に低下した。肝切除がいかんして臨床的問題を解決しながら進歩してきたか、肝切除手技の開発、術後の肝不全防止に向けた基礎的研究を中心に解説する。さらに、現在の外科学が直面している残された問題点を理解させるとともに、分子生物学研究と外科学研究の接点が今後の外科学をどのように発展させていくかを議論する。	有田 淳一 教授	消化器外科学
30	Web Class				
31	Web Class		血液検査、生理検査などの臨床検査は疾患の病態、診断、治療の上で不可欠なものである。一方、医学全般にわたる著しい進歩によって、臨床検査は広範多岐なものとなり、データの読みとり解析には専門的な知識が要求されることも多々ある。本講義では、臨床検査の意義、有用性、臨床上の位置付けを教示し、最近の新しい検査法や血清マーカーなども紹介し、今後の研究へ応用を目指す。	植木 重治 教授 守時 由起 准教授	総合診療・検査診断学
32	Web Class				
33	Web Class		放射線医学を理解するうえで重要な放射線物理・生物について講義する。それにより、現在おこなわれている放射線診断・治療の基本となる基礎知識を理解する。	和田 優貴 講師	放射線医学
34	Web Class				
35	Web Class		感覚器としての眼はその機能を維持するため、他の臓器に見られない特殊な機構が働いている。血管のない、透明な組織がその透明性をどのように維持しているのか、眼科の代表的疾患である緑内障の病態と疾患概念について解説し、緑内障において最終的に視野機能障害の原因になる視神経の神経保護的治療について概説する。	岩瀬 剛 教授	眼科学
36	Web Class				
37	Web Class		近年の高齢化社会では、心身とも自立し活動的状態で生存する期間である健康寿命を延伸することが重要となっている。整形外科学は、関節や脊椎の変性疾患や腫瘍性病変など広範囲で多岐にわたる疾患を治療対象とし、健康寿命を維持するために様々な取り組みを行っている。特に、寝たきりの原因のひとつである転倒・骨折の予防・治療について理解してもらおうとともに、人間の生活の質の維持・向上に寄与していることを概説する。	粕川 雄司 准教授 野坂 光司 准教授	整形外科学
38	Web Class				

	開講月日	曜日	授業の概要及び到達目標 (授業内容)	担当教員名/職名	講座名
39	Web Class		(1) 日本の肝がんの原因としてはHBV, HCVに因るものが大部分を占める。従って肝がん撲滅のためにHBV, HCV治療が重要である。そこで本邦における肝炎ウイルスによる慢性肝炎・肝硬変・肝がんの疫学, 診断, 最新の治療につき概説する。(後藤)	佐藤 亘 特任講師 華園 晃 病院講師	消化器内科学・神経内科学
40	Web Class	(2) 神経疾患は慢性に経過する難病が多く, 治療が困難であったが, 病態解明が進み治療が可能になった疾患も多く存在する。多発性硬化症, 重症筋無力症を代表とする神経免疫性疾患をテーマとして取り上げ, 病態, 症状, 治療について概説する。(菅原)			
41	Web Class		脳卒中は3大疾病の一つであり, 臨床上きわめて重要な疾患である。加齢や一般的な生活習慣病と深い関わりを持ち, かつ多くの分野に跨がるために包括的に論じられることの少ない疾患でもある。その治療においては予防や病前診療体制, また脳卒中後の介護を含めた生活期では社会基盤のが広く関わってくる。脳卒中という病気を理解する上で必要な中枢神経系とそれに関する脳循環の生理と病態、さらには脳卒中の治療方法を学ぶとともに, 脳卒中に関わる診療体制の変革や社会基盤の充実の方策を考える行程で, 解決すべき課題を提起する能力や解決方法を考察する能力を養う。	循環器・脳脊髄センターより(客員教授)	(連)脳循環代謝動態学
42	Web Class				
成績評価の基準と方法					
成績の評価は講義の視聴とレポートによって行う。					
問い合わせ先(氏名, メールアドレス等)					
学務委員長, gakumu-in@jimu.akita-u.ac.jp					
その他特記事項					
履修に関する情報: Web Classにより, 講義を各自視聴してください。視聴期間: 4月下旬頃~12月31日 教科書・参考文献: 必要に応じて資料を配付する。または, 文献を指定する。 自学自習時間における学習内容: 到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。					

科目区分	基礎科目		
授業科目名	基礎医学英語		
担当者名	責任者	学務委員長	分担者 ———
単位数	1単位(選択)	配当年次	1年次
授業形態	講義	実施場所	Zoom
開講期間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します		
開講曜日・時間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します		
授業の概要・到達目標			
<p>指導教員が主催する研究室において、提示されたテーマに関する英語論文について和訳・要点をまとめ発表を行うことにより、英語の読解力を向上、原著論文の理解能力、当該研究分野の現状把握、研究成果の考察といった能力の養成を目的とする。</p> <p>講義の進め方 ①指導教員からテーマの提示。②テーマに沿った英語論文を探し、和訳し、要点をまとめ発表資料を作成。③発表資料を元にZoomで発表。指導教員からまとめ方等について指導</p>			
授業計画			
	授業の概要及び到達目標 (各講座の研究テーマ例)	担当教員名	講座名 〔実施場所〕
	神経・精神疾患の病態解明に関する研究	板東 良雄 教授	機能形態学
	脂質性二次伝達物質代謝酵素の組織発現および細胞内局在解析	八月朔日 泰和 教授	組織細胞学
	神経シナプス生理や、シナプスと神経疾患との関連について興味のある英語論文を読み、その内容をまとめ発表する。	三木 崇史 教授	細胞生理学
	循環器病理学、呼吸器病理学に関する英語論文を読解し、その内容のまとめにつきプレゼンテーション発表をおこなう。	後藤 明輝 教授	定量病理学
	糖尿病やガンの発症機序に関する英語論文を読解し、その内容をプレゼンテーション形式で説明、考察する。 (代謝組織および腫瘍のエピジェネティクス解析、シングルセル解析)	松村 欣宏 教授	分子機能学・代謝機能学
	生理活性脂質の機能に関して、生化学的解析を行った論文または生理学的役割とそのメカニズムを明らかにした論文などを中心に読み解く。	石井 聡 教授	生体防御学
	研究論文(英語)の批判的読解:糖尿病および内分泌研究の事例	脇 裕典 教授	代謝・内分泌内科学
	アレルギー・炎症性疾患の病態に関する論文の要約	植木 重治 教授	総合診療・検査診断学
	麻酔深度の概念を再考する (Exaggerated Anesthetic Requirements in the Preferentially Anesthetized Brain. Anesthesiology 1993; 79: 1244-9)	新山 幸俊 教授	麻酔・蘇生・疼痛管理学
	乳癌の腋窩リンパ節転移の診断における問題点	森 菜緒子 教授	放射線医学
	網膜疾患における新しい画像解析について知識を深める	岩瀬 剛 教授	眼科学
	精神疾患の病態、診断、治療に関する最新英語論文を読解し、当該研究分野の現状を把握し、研究成果の批判的考察を行うことができる。	三島 和夫 教授	精神科学
	自然リンパ球等の免疫細胞に関する最新の知見を発表	海老原 敬 教授	微生物学

授業の概要及び到達目標 (各講座の研究テーマ例)	担当教員名	講座名 〔実施場所〕
院外心停止に対する心肺蘇生法について、標準的な蘇生法でよいのか、対外生命維持装置を駆使した体外心肺蘇生法がよいのか、それ以外にも新しい方法は出てきたのか、最新の英語論文を検索し、当該研究から現状を把握し、研究成果を考察するなどの能力の養成を行う。	中永 士師明 教授	救急・集中治療医学
がん間質細胞の腫瘍生物学における最近の知見	田中 正光 教授	分子生化学
細胞形態変化による細胞機能の制御とその分子機構	大森 泰文 教授	病理病態学
消化器がんの世界的な動向	飯島 克則 教授	消化器内科学・神経内科学
造血器腫瘍の基礎研究、診断治療に関する最新の原著論文を題材とし、発表に対してディスカッションを行い研究の進め方を学ぶ。	高橋 直人 教授	血液・腎臓・膠原病内科学
消化器癌における手術手技あるいは補助化学療法の効果検討	有田 淳一 教授	消化器外科学
外科学臨床論文を読み、最新の知識と論理的な思考力を身に付ける。また、論文から得た知識を実際の医療現場でどう活用しているかを学ぶ。(肺野末梢小型非小細胞肺癌に対する肺葉切除と縮小切除のランダム化比較試験)	今井 一博 教授	胸部外科学
泌尿器科学、とくに泌尿器腫瘍学、腎移植、男性不妊、泌尿器科的分子生物学、ロボット支援手術、や最新泌尿器科学に関する最新の代表論文について理解し、議論、問題点などを抽出することができることを目標とする。	成田 伸太郎 准教授	腎泌尿器科学
以下の論文を読んで、がん生物学の根底にあるメカニズムを解き明かすための方法論を考えてみましょう。 Rapid colorectal adenoma formation initiated by conditional targeting of the Apc gene H Shibata, et al. Science 278 (5335), 120-123	柴田 浩行 教授	臨床腫瘍学
イオンチャネルと疾患をキーワードに自ら興味のある研究テーマを検索し、内容を理解したうえでプレゼンテーション形式で発表を行う。	沼田 朋大 教授	器官・統合生理学
外科手術と医療安全～テクニカルスキルとノンテクニカルスキル～	中嶋 博之 教授	心臓血管外科学
副甲状腺ホルモンが卵巣摘出ラットの骨形成に与える影響	宮腰 尚久 教授	整形外科学
本講では遺伝性皮膚疾患、とくに遺伝性色素異常症や遺伝性角化症、アトピー性皮膚炎の遺伝学の中から、事前に講師と相談してテーマを決めて学ぶ。	河野 通浩 教授	皮膚科学・形成外科学
耳鼻咽喉科、頭頸部外科、気管食道科、上気道科、アレルギー、免疫、感覚器、癌の臨床と基礎の研究成果	山田 武千代 教授	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学
脳血管性障害、脳腫瘍、脊椎脊髄疾患、頭部外傷、先天性奇形など脳神経系全般の外科的疾患の診断、治療のなかから、テーマを設定して学習する。	高橋 佑介 講師	脳神経外科学
Circulation、European Heart Journal、JACCなどの循環器領域の主要学術誌に掲載された論文を教材として使用する。論文発表およびレポートを評価対象とする。	渡邊 博之 教授	循環器内科学
呼吸器領域の最新の論文について読解し、その重要性、問題点、将来応用に関して要点を抽出し議論する。テーマ例：COPDにおける細胞老化、喘息の最新治療、肺がんの免疫療法、呼吸器感染症の先進の診断と治療、間質性肺炎の分子メカニズムなど。	中山 勝敏 教授	呼吸器内科学
細胞内膜輸送に関する論文の抄読	齋藤 康太 教授	薬理学

授業の概要及び到達目標 (各講座の研究テーマ例)	担当教員名	講座名 〔実施場所〕
小児の発達や疾患病態の研究を通じて論文読解・論文作成・発表等能力を得る。(例:発達障害、先天代謝異常症、遺伝性疾患など)	新井 浩和 教授	小児科学
受験生時代より私は英語の辞書を引くのが大嫌いでした。しかし、英文の報告は全世界の方々と共有できる力があります。さりとして、細かいアルファベットが並んでいる論文を隅から隅まで読むのは苦痛ですね。討論の部分などその論文の本質に関係ないこともたくさん記載されていることがあります。私はタイトル、アブストラクトそして図と」その解説を眺めたうえでその論文を読むことにしています。そのあたりの自分なりの方法を伝えます。	寺田 幸弘 教授	産婦人科学
小児外科に関する英語論文について和訳・要点をまとめ発表を行うことにより、英語の読解力を向上、原著論文の理解能力、当該研究分野の現状把握、研究成果の考察といった能力の養成を目的とする。	森井 真也子 助教	小児外科学
法医病理学	早川 輝 教授	法医科学
公衆衛生の課題	野村 恭子 教授	衛生学・公衆衛生学
『日本の将来を見据えた、これからの卒前教育および生涯教育の理想的な方向性』 本コースでは、日本の将来を見据えた、これからの卒前教育および生涯教育の理想的な方向性に関連する論文を解析・検討します。	長谷川 仁志 教授	医学教育学
薬理遺伝学について理解を深める	三浦 昌朋 教授	薬物動態学
医療におけるリアルワールドデータの利活用	大坪 徹也 教授	医療情報学
成績評価の基準と方法		
教室か研究室での実習＋自習、計30時間で1単位とし、評価は出席、レポートと発表によっておこなう。		
問い合わせ先(氏名、メールアドレス等)		
学務委員長, gakumu-in@jimu.akita-u.ac.jp		
その他特記事項		
履修に関する情報:勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。		
教科書・参考文献:必要に応じて資料を配付する。または、文献を指定する。		
自学自習時間における学習内容:到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。		

科目区分	基礎科目			
授業科目名	先端的細胞培養技術			
担当者名	責任者	松村 欣宏	分担者	海老原 敬、小泉 幸央、高須賀 俊輔、安 健博
単位数	1単位(選択)	配当年次	1,2年次	
授業形態	実験実習	実施場所	授業計画の〔実施場所〕を参照	
開講期間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します			
開講曜日・時間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します			
授業の概要・到達目標				
<p>授業の目的:先端的細胞培養技術について理解することを目的とする。 授業の到達目標:細胞培養の基本技術を習得し、先端的な細胞培養実験を実践することを目標とする。</p>				
授業計画				
	授業の概要及び到達目標 (授業内容)		担当教員名	講座名 〔実施場所〕
1	細胞培養の基本知識		松村 欣宏 小泉 幸央 安 健博	分子機能学・ 代謝機能学 〔講座研究室〕
2	細胞培養の基本操作と基本技術		松村 欣宏 小泉 幸央 安 健博	
3	接着細胞の培養		松村 欣宏 小泉 幸央 安 健博	
4	接着細胞の培養		松村 欣宏 小泉 幸央 安 健博	
5	浮遊細胞の培養		松村 欣宏 小泉 幸央 安 健博	
6	Plat E細胞の培養		海老原 敬 高須賀 俊輔	微生物学 〔Webclass〕
7	レトロウイルスの作成		海老原 敬 高須賀 俊輔	
8	レトロウイルスの濃縮		海老原 敬 高須賀 俊輔	
9	レトロウイルスベクターによる細胞への遺伝子導入		海老原 敬 高須賀 俊輔	
10	FACSIによる遺伝子導入効率の測定		海老原 敬 高須賀 俊輔	
成績評価の基準と方法				
研究室での実習30時間＋自学自習15時間、計45時間で1単位とし、評価は出席状況と口頭試問および筆記試験の結果、提出したレポートの内容を考慮して行う。				
問い合わせ先(氏名、メールアドレス等)				
松村 欣宏, ymatsumura@med.akita-u.ac.jp 海老原 敬, tebihara@med.akita-u.ac.jp				
その他特記事項				
履修に関する情報: 社会人大学院生など、勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。 教科書・参考文献: 必要に応じて資料を配付する。または、文献を指定する。 自学自習時間における学習内容: 到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。				

科目区分	基礎科目		
授業科目名	生体分子定量技術		
担当者名	責任者	田中 正光	分担者 石井 聡
単位数	1単位(選択)	配当年次	1年次
授業形態	遠隔およびWebClass	実施場所	授業計画の[実施場所]を参照
開講期間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します		
開講曜日・時間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します		
授業の概要・到達目標			
<p>授業の目的: 様々な細胞成分の定量法について, 理解することを目的とする。 授業の到達目標: 生物を構成するタンパク質, 核酸の定量法に加え, 生体機能分子の特異的な定量法を習得し, 実践することを目標とする。</p>			
授業計画			
	授業の概要及び到達目標 (授業内容)	担当教員名	講座名 [実施場所]
1	蛋白質の比色定量	田中 正光	分子生化学
2	ELISAの原理	田中 正光	
3	アポトーシス判定の定量技術	田中 正光	
4	細胞外小胞の定量	田中 正光	
5	サイトカイン定量技術	田中 正光	
6	核酸(DNA・RNA)の定量	安田 大恭	生体防御学
7	RT-qPCRの原理	安田 大恭	
8	セカンドメッセンジャー(細胞内CaイオンとcAMP)の定量法	安田 大恭	
9	ウェスタンブロッティング画像の定量化	安田 大恭	
10	Image Jを用いた組織像の定量解析	安田 大恭	
成績評価の基準と方法			
<p>遠隔またはWebClassによる30時間+自学自習15時間, 計45時間で1単位とし, 評価は出席状況と口頭試問および筆記試験の結果, 提出したレポートの内容を考慮して行う。</p>			
問い合わせ先(氏名, メールアドレス等)			
<p>田中 正光, mastanak@med.akita-u.ac.jp 安田 大恭, dyasuda@gipc.akita-u.ac.jp</p>			
その他特記事項			
<p>履修に関する情報: 社会人大学院生など, 勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。 教科書・参考文献: 必要に応じて資料を配付する。または, 文献を指定する。 自学自習時間における学習内容: 到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。</p>			

科目区分	基礎科目		
授業科目名	遺伝子組換え技術		
担当者名	責任者	海老原 敬	分担者 齋藤 康太
単位数	1単位(選択)		配当年次 1,2年次
授業形態	Webclass		実施場所 なし
開講期間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します		
開講曜日・時間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します		
授業の概要・到達目標			
<p>授業の目的:現代の医学, 生命科学研究で必須となる, 遺伝子解析・遺伝子操作の技術を学ぶことを目的とする。</p> <p>授業の到達目標: 遺伝子解析・遺伝子操作技術を習得し, 実践できるようになることを目標とする。</p>			
授業計画			
	授業の概要及び到達目標 (授 業 内 容)	担当教員名	講座名 〔実施場所〕
1	制限酵素によるDNAの切断	齋藤 康太	薬理学 〔Webclass〕
2	電気泳動、DNA抽出、プラスミドへのライゲーション反応	齋藤 康太	
3	コンピテントセルへのトランスフォーメーション	齋藤 康太	
4	コロニーPCRによるスクリーニング	齋藤 康太	
5	In-Fusionによるベクターの作製	齋藤 康太	
6	培養細胞へのトランスフェクション	海老原 敬	微生物学 〔Webclass〕
7	培養細胞を用いたGain of function	海老原 敬	
8	培養細胞を用いたLoss of function	海老原 敬	
9	生体を用いたGain of function	海老原 敬	
10	生体を用いたLoss of function	海老原 敬	
成績評価の基準と方法			
<p>研究室での実習30時間＋自学自習15時間, 計45時間で1単位とし, 評価は出席状況と口頭試問および筆記試験の結果, 提出したレポートの内容を考慮して行う。</p>			
問い合わせ先(氏名, メールアドレス等)			
<p>海老原 敬, tebihara@med.akita-u.ac.jp 齋藤 康太, ksaito@med.akita-u.ac.jp</p>			
その他特記事項			
<p>履修に関する情報: 社会人大学院生など, 勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。</p> <p>教科書・参考文献: 必要に応じて資料を配付する。または, 文献を指定する。</p> <p>自学自習時間における学習内容: 到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。</p>			

科目区分	基礎科目		
授業科目名	動物実験技術		
担当者名	責任者	関 信輔	分担者
単位数	1単位(選択)	配当年次	1年次
授業形態	講義:1~5, 実験実習:6~15	実施場所	授業計画の[実施場所]を参照
開講期間	2026年6月~2026年9月(日程の詳細は科目履修登録終了後にメールにて連絡)		
開講曜日・時間	(開講曜日・時間は応相談)		
授業の概要・到達目標			
<p>授業の目的:医学の教育・研究に必要不可欠である動物実験について,理解することを目的とする。 授業の到達目標:動物実験に対する正しい知識や技術を習得し,動物福祉の理念を理解することを目標とする。</p>			
授業計画			
	授業の概要及び到達目標 (授業内容)	担当教員名	講座名 [実施場所]
1	動物実験を取り巻く状況と関連法規	関 信輔	バイオサイエンス教育・ 研究サポートセンター 動物実験部門 〔部門セミナー室あるいは ZOOMを用いた遠隔講義〕
2	適正な動物実験	関 信輔	
3	動物実験の意義	関 信輔	
4	遺伝子組換え動物実験, 遺伝子工学 I	関 信輔	
5	遺伝子組換え動物実験, 遺伝子工学 II	関 信輔	
6	マウス基本的実験技術 I (保定, 馴化, 腹腔内投与)	関 信輔	バイオサイエンス教育・ 研究サポートセンター 動物実験部門 〔各動物実験室あるいは部 門研究室〕
7	マウス基本的実験技術 II (各種投与, 麻酔, 外科的手術)	関 信輔	
8	マウス基本的実験技術 III(解剖)	関 信輔	
9	ラット基本的実験技術 I (採血, 投与, 麻酔, 外科的手術など)	関 信輔	
10	ラット基本的実験技術 II (解剖など)	関 信輔	
11	ウサギ基本的実験技術 (投与など)	関 信輔	
12	精子の凍結保存	関 信輔	
13	過排卵誘起, 体外受精	関 信輔	
14	胚の凍結保存	関 信輔	
15	新たな実験動物である小型魚類	関 信輔	
成績評価の基準と方法			
<p>セミナー室(研究室)での講義および実習30時間+自学自習15時間,計45時間で1単位とし,評価は出席状況と口頭試問および実習の結果を考慮して行う。</p>			
問い合わせ先(氏名, メールアドレス等)			
関 信輔, sseki@gipc.akita-u.ac.jp			
その他特記事項			
<p>履修に関する情報:社会人大学院生など,勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。 教科書・参考文献:実験動物の技術と応用—入門編・実践編(アドスリー), 新実験動物学(朝倉書店) 自学自習時間における学習内容:到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。</p>			

科目区分	基礎科目		
授業科目名	光学・電子顕微鏡操作法		
担当者名	責任者	後藤 明輝	分担者 八月朔日 泰和
単位数	1単位(選択)		配当年次 1,2年次
授業形態	実験実習		実施場所 授業計画の[実施場所]を参照
開講期間	2026年10月～2027年3月(日程の詳細は応相談)		
開講曜日・時間	毎週火曜日 7, 8時限(日程の詳細は応相談)		
授業の概要・到達目標			
<p>授業の目的:可視光を用いる光学顕微鏡に関しては,分解能,開口数,焦点深度,像の明るさ,視野の広さが何によって規定されるか教示し,実際の操作法をパラフィン切片を観察する事によって習得させる。蛍光顕微鏡に関しても同様に蛍光物質の特性を説明し,像が得られる原理を説明する。可視光の代わりに電子線を用いる。電子顕微鏡に関しても透過型電顕と走査型電顕それぞれに原理を解説し,実際の標本を観察しつつ操作法を習得させる。</p> <p>授業の到達目標:光学顕微鏡,蛍光顕微鏡,電子顕微鏡の原理と特性を教示し,操作法を習得させる。</p>			
授業計画			
	授業の概要及び到達目標 (授 業 内 容)	担当教員名	講座名 〔実施場所〕
1	光学顕微鏡の原理と使用法	八月朔日 泰和 吉川 究	細胞生物学 〔講義:Zoomによる遠隔講義またはWeb Class 実習: 細胞生物学講座集会室〕
2			
3			
4	蛍光顕微鏡の原理と使用法	鮎川 友紀	
5			
6	電子顕微鏡の原理と標本作成1	後藤 明輝	定量病理学 〔分子医学部門 電子顕微鏡室〕
7			
8	電子顕微鏡の原理と標本観察1	後藤 明輝	
9			
10			
成績評価の基準と方法			
<p>セミナー室(研究室)での実習30時間+自学自習15時間,計45時間で1単位とし,評価は出席状況と受講態度,口頭試問の結果,提出したレポートの内容を考慮して行う。</p>			
問い合わせ先(氏名,メールアドレス等)			
後藤 明輝, akigoto@med.akita-u.ac.jp			
その他特記事項			
<p>履修に関する情報:社会人大学院生など,勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。</p> <p>教科書・参考文献:必要に応じて資料を配付する。</p> <p>自学自習時間における学習内容:到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。</p>			

科目区分	専門科目・基礎医学系			
授業科目名	バイオテクノロジーの最前線			
担当者名	責任者	松村 欣宏	分担者	八月朔日 泰和、小泉 幸央、安 健博
単位数	2単位(選択)		配当年次	1,2年次
授業形態	講義		実施場所	授業計画の[実施場所]を参照
開講期間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します			
開講曜日・時間	毎週金曜日 1・2・3・4時限(日程の詳細は応相談)			
授業の概要・到達目標				
<p>授業の目的:最新の基礎医学研究を理解するために最前線のバイオテクノロジーの知識を習得することを目的とする。</p> <p>授業の到達目標:ヒトをはじめとする多くの生物のゲノム、トランスクリプトーム、プロテオーム、メタボローム解析研究やバイオインフォマティクス研究を理解し、説明できるようになることを目標とする。</p> <p>授業の概要:「授業計画」を参照。</p>				
授業計画				
	授業の概要及び到達目標 (授 業 内 容)		担当教員名	講座名 [実施場所]
1	<p>ゲノム情報の解読およびRNA干渉の発見により、ゲノム規模で遺伝子の機能を網羅的に解析する試みが盛んに行われており、近年開発されたCRISPR/Cas9などのゲノム編集技術と相まって、今後、様々な観点からの遺伝子機能研究が進展していくことが予測される。また、質量分析計の発展により、タンパク質間ネットワークに関するビッグデータが蓄積され、上述の機能解析の結果と統合することで、様々なコンテキストにおけるシグナル伝達系や制御系の全体像が把握されつつある。この情報を基に、コンピュータ上で生命現象を再現する試みも始まっている。また、質量分析計を用いた解析はタンパク質に留まらず、脂質などの他の生体物質への適応が可能であり、今後様々な応用が期待される。本講義では、ポストゲノム研究の中核をなす網羅的解析について論じるとともに、今後の展望について言及したい。</p>		八月朔日 泰和 鮎川 友紀 吉川 究 米村 洋而	組織細胞学 [Zoomによる遠隔講義またはWeb Class]
2				
3				
4				
5				
6	<p>ゲノム科学の進展により、バイオテクノロジーの技術的可能性が広がっている。未知遺伝子の解明とその利用が進められるだけでなく、自然界には存在しない新機能を付与したたんぱく質や酵素の合成や、新薬の創製なども可能になっている。バイオテクノロジーの基盤技術は、バイオインフォマティクス(生物情報科学)、組み換えDNA技術、たんぱく質工学、糖鎖工学などがある。これらの最新の進歩について解説する。</p>		松村 欣宏 小泉 幸央 安 健博	分子機能学・代謝機能学 [基礎棟4F講座セミナー]
7				
8				
9				
10				
成績評価の基準と方法				
<p>セミナー室での講義30時間＋自学自習15時間、計45時間で1単位とし、評価は出席状況と提出したレポートの内容等を総合的に評価して行う。</p>				
問い合わせ先(氏名、メールアドレス等)				
松村 欣宏, ymatsumura@med.akita-u.ac.jp				
その他特記事項				
<p>履修に関する情報:社会人大学院生など、勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。</p> <p>教科書・参考文献:必要に応じて資料を配付する。</p> <p>自学自習時間における学習内容:到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。</p>				

科目区分	専門科目・基礎医学系			
授業科目名	分子生物学特論			
担当者名	責任者	海老原 敬	分担者	田中 正光, 高須賀 俊輔, 立松 恵
単位数	2単位(選択)		配当年次	1、2年次
授業形態	講義		実施場所	授業計画の[実施場所]を参照
開講期間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します			
開講曜日・時間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します			
授業の概要・到達目標				
<p>授業の目的: 遺伝子発現調節機構, 受容体シグナル伝達機構に関する最新の知見を学ぶことを目的とする。</p> <p>授業の到達目標: 多細胞生物の恒常性維持機構の破綻に起因する病態を, 細胞, 分子のレベルから理解し, 説明することを目標とする。</p>				
授業計画				
	授業の概要及び到達目標 (授 業 内 容)		担当教員名	講座名 [実施場所]
1	細胞内シグナル(G蛋白質共役受容体)		高須賀 俊輔	微生物学 [Webclass]
2	細胞内シグナル(酵素連結型受容体)		高須賀 俊輔	
3	リン脂質代謝酵素と疾患		高須賀 俊輔	
4	サイトカインと受容体		海老原 敬	
5	サイトカインシグナリング		海老原 敬	
6	生物学的製剤と疾患		海老原 敬	
7	炎症性サイトカインと疾患		海老原 敬	
8	免疫細胞の転写因子		海老原 敬	
9	がん遺伝子の発現調節機構		田中 正光	分子生化学 [講座研究室]
10	腫瘍のチロシンリン酸化シグナル		田中 正光	
11	細胞分裂、増殖に関わる転写因子		田中 正光	
12	腫瘍微小環境におけるサイトカイン産生調節		田中 正光	
13	腫瘍の転移に関わるシグナル伝達		田中 正光	
14	がんの浸潤促進因子		田中 正光	
15	ホルモン産生腫瘍のシグナル		田中 正光	
成績評価の基準と方法				
<p>研究室での講義30時間+自学自習15時間, 計45時間で1単位とし, 評価は出席状況と口頭試問および筆記試験の結果, 提出したレポートの内容を考慮して行う。</p>				
問い合わせ先(氏名, メールアドレス等)				
海老原 敬, tebihara@med.akita-u.ac.jp				
その他特記事項				
<p>履修に関する情報: 社会人大学院生など, 勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。</p> <p>教科書・参考文献: 必要に応じて資料を配付する。または, 文献を指定する。</p> <p>自学自習時間における学習内容: 到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。</p>				

科目区分	専門科目・基礎医学系		
授業科目名	生理学		
担当者名	責任者	沼田 朋大	分担者 器官・統合生理学講座所属教員
単位数	2単位(選択)		配当年次 1, 2年次
授業形態	講義	実施場所	授業計画の[実施場所]を参照
開講期間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します		
開講曜日・時間	毎週金曜日 18:00~21:30(日程の詳細は応相談)		
授業の概要・到達目標 授業の目的: 医科生理学全般について理解することを目的とする。 授業の到達目標: 医科生理学全般について理解, 説明することを目標とする。 授業の概要: 人体の構造と機能を理解し, 説明することを目標とする。 臓器の機能が他の臓器の機能に影響を与えることを学習し, 病態での変化を習得することを目標とする。 神経科学の基礎をもとに, 脳のそれぞれの機能や自律神経による臓器の機能, ホルモン-神経-免疫機構の関連機構を学習する。			
授業計画			
	授業の概要及び到達目標 (授 業 内 容)	担当教員名	講座名 [実施場所]
1	神経科学入門(1)神経の興奮(イオンチャンネル・受容体)	沼田 朋大	器官・統合生理学 [基礎医学研究棟 5階セミナー室]
2	神経科学入門(2)大脳皮質ニューロンの特徴と機能	沼田 朋大	
3	神経科学入門(3)海馬と扁桃体(記憶と情動)	沼田 朋大	
4	神経科学入門(4)大脳基底核と小脳	沼田 朋大	
5	神経科学入門(5)運動感覚と機能	沼田 朋大	
6	神経科学入門(6)睡眠と覚醒	沼田 朋大	
7	神経科学入門(7)脳幹の自律神経中枢(循環・呼吸・排尿など)	講座所属教員	
8	神経科学入門(8)視床下部と自律神経機能	講座所属教員	
9	神経科学入門(9)食欲と自律神経機能	講座所属教員	
10	神経科学入門(10)食欲中枢とホルモン	講座所属教員	
11	神経科学入門(11)性機能(性ホルモン)	講座所属教員	
12	神経科学入門(12)性行動	講座所属教員	
13	神経科学入門(13)成長ホルモン	講座所属教員	
14	神経科学入門(14)骨代謝とホルモン	講座所属教員	
15	神経科学入門(15)神経-内分泌-免疫連関	沼田 朋大	
成績評価の基準と方法			
セミナー室での講義30時間+自学自習15時間, 計45時間で1単位とし, 評価は出席状況と口頭試問および筆記試験の結果, 提出したレポートの内容を考慮して行う。			
問い合わせ先(氏名, メールアドレス等)			
沼田 朋大, numata@med.akita-u.ac.jp			
その他特記事項			
履修に関する情報: 社会人大学院生など, 勤務等で実習に出席できない場合には, 遠隔形式の講義や討論も含め日程の調整に応じます。 医学分野のみならず幅広い分野からの参画を受け入れます。			
教科書・参考文献: 教科書・参考文献: 「標準生理学」医学書院			

科目区分	専門科目・基礎医学系			
授業科目名	免疫学			
担当者名	責任者	石井 聡	分担者	—
単位数	2単位(選択)		配当年次	1、2年次
授業形態	講義		実施場所	授業計画の〔実施場所〕を参照
開講期間	2026年11月30日～12月4日			
開講曜日・時間	集中講義 5日間終日			
授業の概要・到達目標				
<p>授業の目的: 生体における免疫反応機序の基礎知識について理解することを目的とする。 授業の到達目標: 生体における免疫反応機序の基礎知識を理解し、説明することを目標とする。</p>				
授業計画				
	授業の概要及び到達目標 (授 業 内 容)		担当教員名	講座名 〔実施場所〕
1	サイトカインや脂質の働きなど、免疫反応を理解するために必要な分子生物学的知識を学習する。		石井 聡	生体防御学 〔講座研究室〕
2	免疫疾患モデル動物や解析技術について学習する。		石井 聡	
3	特に脂質の免疫機能に注目し、最新の研究成果を紹介する。		石井 聡	
4	免疫に関する英語論文の輪読を通して読解力を養う。		石井 聡	
成績評価の基準と方法				
研究室での講義30時間＋自学自習15時間、計45時間で1単位とし、評価は出席状況と授業態度、提出したレポートの内容を考慮して行う。				
問い合わせ先(氏名、メールアドレス等)				
石井 聡, satishii@med.akita-u.ac.jp				
その他特記事項				
<p>履修に関する情報: 11月30日～12月4日の5日間、終日にわたる集中講義です。 教科書・参考文献: 必要に応じて資料を配付する。 自学自習における学習内容: 到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。</p>				

クラスター	専門科目・社会医学系			
授業科目名	臨床疫学研究の実際			
担当者名	責任者	野村 恭子	分担者	—
単位数	2単位(選択)		配当年次	1, 2年次
授業形態	講義(WebClass)		実施場所	授業計画の[実施場所]を参照
開講期間	2026年4月下旬～2027年1月末日			
開講曜日・時間	オンディマンド			
授業の概要・到達目標 授業の目的: 臨床での問題・課題設定, 文献検索, 仮説にあった統計モデルの選択等研究計画立案のプロセス全般について概観する。 授業の到達目標: 臨床現場での問題立案ができるようになることを目標とする。 授業の概要: 疫学研究として集団を対象に因果関係について統計処理にて検証を行う方法について、仮説の立て方、文献検索の仕方、PubMedを中心に、キーワードの設定方法、Meshの調べ方、文献検索用語の立て方について学ぶ。次に論文の書き方、仮説検証のためどの統計手法を選択すればいいのか、概観する。最後に臨床疫学研究でよく使用される生存分析について、説明する。その後、実際のデータセットの作成方法、各種統計ソフト(Stata, Python, SASなど)について簡単にデモンストレーションをして、それぞれの統計ソフトの特徴について学ぶ。最後に、実際の臨床現場における疫学研究の実際として、3領域の実例について紹介する。				
授業計画				
	講義 (講義内容)	題目 (内容)	担当教員	講座名 [実施場所]
1	臨床疫学研究の基本的考え方	～仮説の立て方～	野村 恭子	衛生学・公衆衛生学 [WebClass]
2	文献検索の仕方			
3	論文の書き方			
4	統計手法の選択			
5	生存分析			
6	データセットの作成方法			
7	統計ソフトいろいろデモンストレーション	(Stata, Python, SASなど)		
8	臨床とフィールド疫学研究の実際(1)			
9	臨床とフィールド疫学研究の実際(2)			
10	臨床とフィールド疫学研究の実際(3)			
授業形態および成績の評価方法・基準 Webclassでの講義30時間＋自学自習15時間、計45時間で1単位とし、評価は全視聴時間の半分以上に行う。				
問い合わせ先(氏名, メールアドレス等) 鄭 松伊, jonsoni@med.akita-u.ac.jp				
その他特記事項				

科目区分	専門科目・社会医学系			
授業科目名	地域医療政策と環境保健			
担当者名	責任者	野村 恭子	分担者	岩倉 正浩、富永 健一郎
単位数	1単位(選択)		配当年次	1, 2年次
授業形態	講義(WebClass)		実施場所	授業計画の[実施場所]を参照
開講期間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します			
開講曜日・時間	オンデマンド			
授業の概要・到達目標				
<p>授業の目的:現代の地域が抱える医療問題を環境保健, 産業保健および地域保健の観点から理解することを目的とする。</p> <p>授業の到達目標:地域の保健・医療課題を社会医学的観点から理解し, 説明することを目標とする。</p>				
授業計画				
	授業の概要及び到達目標 (授 業 内 容)		担当教員名	講座名 [実施場所]
1	公衆衛生概論 1. 公衆衛生の基本概念		岩倉 正浩	衛生学・公衆衛生学 [WebClass]
2	公衆衛生概論 2. 予防医学と健康保持増進			
3	環境保健総論		野村 恭子	
4	産業保健総論			
5	環境保健各論 1. 空気と水			
6	環境保健各論 2. 物理的環境			
7	医療・保健制度		富永健一郎	
8	生活習慣と社会的健康決定因子			
成績評価の基準と方法				
<p>セミナー室およびWebClassでの講義30時間+自学自習15時間, 計45時間で1単位, 評価は出席状況, 態度, 提出したレポートの内容等を総合的に評価して行う。</p>				
問い合わせ先(氏名, メールアドレス等)				
富永健一郎, ttominaga@med.akita-u.ac.jp				
その他特記事項				
<p>履修に関する情報:社会人大学院生など, 勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。</p> <p>教科書・参考文献:必要に応じて資料を配付する。または, 文献を指定する。</p> <p>自学自習時間における学習内容:到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。</p> <p>“WebClass”の視聴期間:4月下旬頃から12月31日まで</p>				

科目区分	専門科目・社会医学系			
授業科目名	データサイエンス:生物統計			
担当者名	責任者	野村 恭子	分担者	—
単位数	2単位(選択)		配当年次	1, 2年次
授業形態	講義・演習(WebClass)		実施場所	授業計画の[実施場所]を参照
開講期間	2026年4月下旬～2027年1月31日まで			
開講曜日・時間	オンデマンド			
授業の概要・到達目標				
<p>授業の目的:演習を通して, 臨床疫学および医学統計について理解することを目的とする。</p> <p>授業の到達目標:演習を通して, 臨床疫学および医学統計の方法を習得し, 実践することを目標とする。</p> <p>授業の概要:根拠に基づく医療(EBM)の根拠とは, 疫学(Epidemiology)から得られる結果を指し, 動物実験(Experiment)から得られる結果ではない。このため, 臨床疫学と医学統計を理解し, 自らヒト集団のデータから因果関係を推定できるようになる必要がある。基礎統計から多変量解析を講義とコンピュータ演習で行う。また, 臨床疫学は厳密な科学的方法を用いて, 同じような疾病を有する患者群で臨床的事象の発生頻度を測定することにより, 個々の患者における予測を行う科学である。この目的は系統的誤差や偶然による誤った判断を避けることで, 妥当な結論を導き出すための臨床的観察方法を開発し応用することである。</p>				
授業計画				
	授業の概要及び到達目標 (授業内容)		担当教員名	講座名 [実施場所]
1	データの要約方法		野村 恭子	衛生学・公衆衛生学 [WebClass]
2	連続量データの比較(t検定, Wilcoxon検定)			
3	離散量データの比較(χ^2 検定)			
4	関連性の検討(相関と回帰)			
5	多変量有意性検定(一元配置分散分析, 二元配置分散分析, 多重比較法ほか)			
6	加齢による影響の除去方法(重回帰分析, Mantel-Haenszel検定ほか)			
7	多変量解析(生存分析, 多重ロジスティック回帰分析ほか)			
	演習			
8	デモンストレーション			
9	応用例			
10	演習 生存分析			
成績評価の基準と方法				
WebClassにおいて教材視聴および実習45時間+自学自習45時間, 計90時間で2単位とし, 評価は総視聴時間が全講義時間の半分以上にて行う。				
問い合わせ先(氏名, メールアドレス等)				
岩倉 正浩, masa_iwakura@s.akita-u.ac.jp				
その他特記事項				
参考文献としては, 統計ソフト内の辞書を参照のこと。				

科目区分	専門科目・社会医学系			
授業科目名	疫学研究			
担当者名	責任者	野村 恭子	分担者	—
単位数	1単位(選択)		配当年次	1, 2年次
授業形態	講義(WebClass)		実施場所	授業計画の[実施場所]を参照
開講期間	2026年4月下旬～2027年1月末日			
開講曜日・時間	オンディマンド			
授業の概要・到達目標				
<p>授業の目的: 大学院博士課程における研究立案に必要な疫学方法論の概要について学ぶことを目的とする。</p> <p>授業の到達目標: Evidence based Medicine(EBM)のステップに沿って, PICOによる仮説の立て方, 研究デザインの選定のため, 各種デザインの長短を学び, 研究計画書を書くために必要な基礎的な疫学に係る知識を習得することを目標とする。</p> <p>授業の概要:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 疫学研究デザイン, EBMとPICO 2. 横断研究 3. Case Control Study 4. Cohort Study 5. RCT 6. スクリーニング検査 7. メタアナリシス 8. 質的研究と混合手法 				
授業計画				
	授業の概要及び到達目標 (授業内容)		担当教員名	講座名 [実施場所]
1	疫学研究デザイン, EBMとPICO		野村 恭子	衛生学・公衆衛生学 [WebClass]
2	横断研究			
3	Case Control Study			
4	Cohort Study			
5	RCT			
6	スクリーニング検査			
7	メタアナリシス			
8	質的研究と混合手法			
成績評価の基準と方法				
WebClassでの講義30時間+自学自習15時間, 計45時間で1単位とし, 評価は提出したレポートの内容を考慮して行う。				
問い合わせ先(氏名, メールアドレス等)				
鄭 松伊, jonsoni@med.akita-u.ac.jp				
その他特記事項				
<p>履修に関する情報: 社会人大学院生など, 勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。教科書・参考文献: 必要に応じて資料を配付する。または, 文献を指定する。</p> <p>自学自習時間における学習内容: 到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。</p>				

科目区分	専門科目・社会医学系		
授業科目名	メンタルヘルス実践学		
担当者名	責任者	野村 恭子	分担者 竹内 武昭
単位数	1単位(選択)	配当年次	1, 2年次
授業形態	講義(WebClass)	実施場所	授業計画の〔実施場所〕を参照
開講期間	2026年10月～2027年1月末日		
開講曜日・時間	オンデマンド		
授業の概要・到達目標			
<p>授業の目的:メンタルヘルスは、個人の幸福感や生活の充実度を向上させ、社会全体に健康で持続可能な影響をもたらします。</p> <p>例えば、メンタルヘルスの問題は、仕事や学業のパフォーマンスにも影響を与える可能性があります。メンタルヘルスのサポートが提供される職場や学校では、従業員や学生がより健康で生産的な状態で働くことができます。</p> <p>また地域でのメンタルヘルスの問題は、例えば高齢者の閉じこもりや若者のひきこもりといった社会問題に直結します。メンタルヘルスの問題を放置すると、うつ病や自殺念慮など重大な問題を新たに生む可能性があります。よって問題を適切に対処することが必要です。ストレスの管理や適切な休息、健康なライフスタイルが、将来のメンタルヘルスの問題を予防するのに役立ちます。また、メンタルヘルス対策は個人、職場、教育機関、社会全体のあらゆる状況で昨今重要度が増しており、本コースでは具体的な例をそれぞれのシチュエーションで学ぶ。</p>			
授業計画			
	授業の概要及び到達目標 (授 業 内 容)	担当教員名	講座名 〔実施場所〕
1	ストレスと行動科学	野村 恭子	衛生学・公衆衛生学 〔WebClass〕
2	公衆衛生学領域で重要な精神疾患	竹内 武昭	
3	大学におけるメンタルヘルス対策:コロナ禍における秋田大学の取り組み	野村 恭子	
4	大学におけるメンタルヘルス対策:自殺のゲートキーパー(1)動画		
5	大学におけるメンタルヘルス対策:自殺のゲートキーパー(2)効果検証		
6	職場におけるメンタルヘルス対策:過重労働とうつ		
7	地域における高齢者メンタルヘルス対策:社会的孤立		
成績評価の基準と方法			
Webclassの視聴+自習, 計45時間で1単位とする。			
問い合わせ先(氏名, メールアドレス等)			
鄭 松伊, jonsoni@med.akita-u.ac.jp			
その他特記事項			
<p>履修に関する情報: 下記、論文を読んで自習に役立ててください。</p> <p>1. Longitudinal survey of depressive symptoms among university students during the COVID-19 pandemic in Japan. Nomura K, Yamazaki T, Maeda E, Hirayama J, Ono K, Fushimi M, Mishima K, Yamamoto F. Front Psychol. 2022 Aug 25;13:863300. doi: 10.3389/fpsyg.2022.863300. eCollection 2022.</p> <p>2. [The impact of COVID-19 on mental health and its countermeasures]. Nomura K, Matsushima M, Sasaki N, Kawakami N, Maeda M, Ito H, Oohira T, Tsutsumi A. Nihon Koshu Eisei Zasshi. 2022 Sep 10;69(9):647-654. doi: 10.11236/jph.22-036. Epub 2022 Jul 29.</p> <p>3. COVID-19 Vaccine Intention and Knowledge, Literacy, and Health Beliefs among Japanese University Students. Miyachi T, Sugano Y, Tanaka S, Hirayama J, Yamamoto F, Nomura K. Vaccines (Basel). 2022 Jun 2;10(6):893. doi: 10.3390/vaccines10060893.</p> <p>4. Cross-sectional survey of depressive symptoms and suicide-related ideation at a Japanese national university during the COVID-19 stay-home order. Nomura K, Minamizono S, Maeda E, Kim R, Iwata T, Hirayama J, Ono K, Fushimi M, Goto T, Mishima K, Yamamoto F. Environ Health Prev Med. 2021 Mar 5;26(1):30. doi: 10.1186/s12199-021-00953-1.</p>			

科目区分	専門科目・臨床検査医学系		
授業科目名	臨床検査と診断学		
担当者名	責任者 植木 重治	分担者	守時 由起、嵯峨 亜希子
単位数	2単位(選択)	配当年次	1,2年次
授業形態	講義	実施場所	授業計画の[実施場所]を参照
開講期間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します		
開講曜日・時間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します		
授業の概要・到達目標			
<p>授業の目的:臨床検査と診断学の現状と課題について理解することを目的とする。 授業の到達目標:現代医療の中で診断や病態の評価に重要な意味を持つ臨床検査(特に検体検査)の概要、診療の実際、トランスレーショナル・リサーチの実例を通して、これらの基礎的知識を理解し、課題を説明できることを目標とする。</p>			
授業計画			
	授業の概要及び到達目標 (授 業 内 容)	担当教員名	講座名 [実施場所]
1	検査医学総論	植木 重治	総合診療・ 検査診断学 [講座医局]
2			
3			
4			
5	総合的診療における検査・診断の現状と課題	嵯峨 亜希子	
6			
7			
8			
9	トランスレーショナル・リサーチの実例	守時 由起	
10			
11			
12			
13	個別討論	植木 重治	
14			
15			
成績評価の基準と方法			
<p>研究室での講義30時間＋自学自習15時間、計45時間で1単位とし、評価は出席状況と口頭試問および提出したレポートの内容を考慮して行う。</p>			
問い合わせ先(氏名, メールアドレス等)			
植木 重治, shigeh@hos.akita-u.ac.jp			
その他特記事項			
<p>履修に関する情報:社会人大学院生など、勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。 教科書・参考文献:必要に応じて資料を配付する。または、文献を指定する。 自学自習時間における学習内容:到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。</p>			

科目区分	専門科目・臨床検査医学系						
授業科目名	感染症・感染制御						
担当者名	責任者	植木 重治	分担者 嵯峨 知生				
単位数	2単位(選択)		配当年次 1, 2年次				
授業形態	講義	実施場所	授業計画の〔実施場所〕を参照				
開講期間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します						
開講曜日・時間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します						
授業の概要・到達目標							
<p>授業の目的:新興・再興感染症の特徴と背景を理解する。</p> <p>授業の到達目標:新興・再興感染症を理解し概要を説明できる, さらに現在の課題を述べるができることを目的とする。</p> <p>授業の概要:新興感染症とは, 「過去20年間に於いて新たに明らかになった病原体によって引き起こされる感染症で, 発生率が増加しつつあるもの, あるいは将来的にヒトの生命を脅かす可能性があるもの」と定義され, COVID-19やエボラ出血熱などがこれにあたる。一方, 再興感染症は, 「かつて存在した感染症で公衆衛生学上ほとんど問題にならないようになっていたが, 近年再び増加してきたもの, あるいは将来的に再び問題となる可能性がある感染症」が対象とされ, 耐性菌感染症や狂犬病などが挙げられる。これらの特徴と背景を教示し, 感染症の実態や病態を理解し, 適切な診断法, 治療法や対応策を考え, 解決する能力を養う。</p>							
授業計画							
	授業の概要及び到達目標 (授 業 内 容)	担当教員名	講座名 〔実施場所〕				
1	新興感染症について	植木 重治 嵯峨 知生	総合診療・ 検査診断学 〔講座カンファレンスルーム〕				
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8	再興感染症について			植木 重治 嵯峨 知生	総合診療・ 検査診断学 〔講座カンファレンスルーム〕		
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15	新興・再興感染症のまとめ					植木 重治 嵯峨 知生	総合診療・ 検査診断学 〔講座カンファレンスルーム〕
成績評価の基準と方法							
講義室での講義30時間＋自学自習15時間, 計45時間で1単位とし, 評価は出席状況と口頭試問および筆記試験の結果, 提出したレポートの内容を考慮して行う。							
問い合わせ先(氏名, メールアドレス等)							
植木 重治, shigeh@hos.akita-u.ac.jp							
その他特記事項							
履修に関する情報:社会人大学院生など, 勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。							
教科書・参考文献:必要に応じて資料を配付する。または, 文献を指定する。							
自学自習時間における学習内容:到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。							

科目区分	専門科目・臨床検査医学系		
授業科目名	放射線医学		
担当者名	責任者	森 菜緒子	分担者 高木 倫子
単位数	2単位(選択)	配当年次	1, 2年次
授業形態	講義	実施場所	授業計画の〔実施場所〕を参照
開講期間	科目履修登録終了後に受講者にメールで連絡します		
開講曜日・時間	科目履修登録終了後に受講者にメールで連絡します		
授業の概要・到達目標			
<p>授業の目的:放射線診療機器について理解することを目的とする。 授業の到達目標:臨床の現場で放射線医療機器の果たす役割について説明できることを目標とする。</p> <p>授業の概要:各種疾患(腫瘍性病変・緩和治療・急性期疾患など)の診断・治療において必要不可欠な放射線診療の概要について、最新情報を交えてオムニバス形式で講義する。</p>			
授業計画			
	授業の概要及び到達目標 (授 業 内 容)	担当教員名	講座名 〔実施場所〕
1	放射線診断	森 菜緒子	放射線医学講座 (カンファレンスルーム)
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8	放射線治療	高木 倫子	
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
成績評価の基準と方法			
講義室(研究室)での講義30時間+自学自習15時間,計45時間で1単位とし,評価は出席状況・口頭試問・提出したレポートの内容を総合的に考慮して行う。			
問い合わせ先(氏名,メールアドレス等)			
森 菜緒子(nmori@med.akita-u.ac.jp)			
その他特記事項			
履修に関する情報:社会人大学院生など,勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。 教科書・参考文献:標準放射線医学など 自学自習時間における学習内容:到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。			

科目区分	専門科目・臨床検査医学系		
授業科目名	免疫・遺伝子診断学		
担当者名	責任者 新井 浩和	分担者	寺田幸弘, 高橋直人, 椎名和弘, 三浦昌朋, 成田伸太郎, 植木重治
単位数	2単位(選択)	配当年次	1,2年次
授業形態	講義	実施場所	授業計画の〔実施場所〕を参照
開講期間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します		
開講曜日・時間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します		
授業の概要・到達目標			
<p>授業の目的: 病態・疾患の診断に特定の遺伝子変化を利用する遺伝子診断の原理と専門的知識および免疫の基本と診断応用などの現状について学ぶことを目的とする。</p> <p>授業の到達目標: 免疫検査および遺伝子診断の原理と専門的知識, 現状を理解し, 免疫検査および遺伝子診断の将来を展望することを目標とする。</p>			
授業計画			
	授業の概要及び到達目標 (授 業 内 容)	担当教員名	講座名 〔実施場所〕
1	<p>遺伝子の数ほどもあると思われる遺伝子疾患の原因遺伝子が次々と明らかになることにつれて, その臨床への応用がなされてきている。遺伝性代謝異常症を例に, 遺伝子診断(保因者診断や家系の解析も含む)の実際, 病態解明への応用, 遺伝子診断が必然的に内包している論理的問題(出生前診断や治療法のない疾患の発症前診断など)などについて解説する。また急速に解明されている免疫学とその疾患病態あるいは臨床応用などについて解説する。</p> <p>血液疾患, 腫瘍性疾患, 先天異常症, 遺伝性難聴, 免疫疾患など遺伝子診断および免疫学検査の臨床における重要性は大きなものとなり, 治療方針の決定などに関わるようになっていく。出生前診断など遺伝子診断が力を発揮する場合も多く臨床上の課題となっている。</p> <p>また, 薬理遺伝学は薬剤の選択や投与量の決定など臨床医療の現場で大きな力となっている。</p> <p>遺伝子診断の基礎と応用を理解してもらうとともに, 興味のある分野では深い専門知識を得, 将来の問題解決への課題を見出せることが望まれる。また, 免疫学の専門知識を得てその臨床応用への広がりも学ぶ。</p>	新井 浩和	小児科学 〔講座医局〕
2		植木 重治 守時 由起	総合診療・検査診断学 講座 (講座医局もしくはweb)
3		寺田 幸弘	産婦人科学 〔講座カンファレンスルーム〕
4		高橋 直人 池田 翔 北館 明宏	血液・腎臓・膠原病 内科学 〔講座カンファレンスルーム〕
5		椎名 和弘	耳鼻咽喉科 〔同科カンファレンスルーム〕
6		三浦 昌朋	薬物動態学 〔講座研究室〕
7		成田 伸太郎	腎泌尿器科学 〔泌尿器科 カンファレンスルーム〕
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
成績評価の基準と方法			
講義室(研究室)での講義30時間+自学自習15時間, 計45時間で1単位とし, 評価は出席状況と提出したレポート等の内容を総合的に評価して行う。			
問い合わせ先(氏名, メールアドレス等)			
新井 浩和, arahiro@med.akita-u.ac.jp			
その他特記事項			
履修に関する情報: 社会人大学院生など, 勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。			
教科書・参考文献: 必要に応じて資料を配付する。または, 文献を指定する。			
自学自習時間における学習内容: 到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。			

科目区分	専門科目・運動機能系		
授業科目名	神経科学		
担当者名	責任者	三島 和夫	分担者 宮腰 尚久, 高橋 佑介
単位数	2単位(選択)		配当年次 1,2年次
授業形態	講義	実施場所	授業計画の[実施場所]を参照
開講期間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します		
開講曜日・時間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します		
授業の概要・到達目標			
<p>授業の目的:末梢及び中枢神経系疾患の臨床と基礎に関する最新の知見について,医療技術の進歩を包含したうえで理解することを目的とする。</p> <p>授業の到達目標:末梢及び中枢神経系疾患の臨床と基礎に関する最新の知見を理解し,説明することを目標とする。</p>			
授業計画			
	授業の概要及び到達目標 (授業内容)	担当教員名	講座名 〔実施場所〕
1	脊柱変形の病態・診断・治療	粕川 雄司	整形外科 〔カンファレンスルーム, WEB〕
2	腰椎疾患の病態・診断・治療	粕川 雄司	
3	四肢外傷の病態・診断・治療	野坂 光司	
4	頸椎・胸椎疾患の病態・診断・治療	宮腰 尚久	
5	関節疾患の病態・診断・治療	野坂 光司	
6	脳神経外科学の基礎となる脳機能や各種の病態における 脳の構造・代謝・生化学上の変化などについて,研究手法, 最新の知見などをレビューする。	高橋 佑介 小野 隆裕	脳神経外科学 〔講座カンファレンスルーム〕
7			
8			
9			
10			
11	主要な精神疾患の診断,症状,治療の概要について理解する。 精神活動を支える認知機能,情動・感情調節,睡眠・覚醒調節 の神経基盤について神経生理学,分子生物学,脳機能画像学 的データから概説する。	三島 和夫 竹島 正浩 小笠原 正弥	精神科学 〔講座カンファレンスルーム〕
12			
13			
14			
15			
成績評価の基準と方法			
講義室での講義30時間+自学自習15時間,計45時間で1単位とし,評価は出席状況と口頭試問および筆記試験の結果,提出したレポートの内容を考慮して行う。			
問い合わせ先(氏名,メールアドレス等)			
三島 和夫, mishima@med.akita-u.ac.jp			
その他特記事項			
履修に関する情報:社会人大学院生など,勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。			
教科書・参考文献:必要に応じて資料を配付する。または,文献を指定する。			
自学自習時間における学習内容:到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。			

科目区分	専門科目・がん治療学系		
授業科目名	腫瘍学		
担当者名	責任者 柴田 浩行	分担者	今井 一博, 成田 伸太郎, 飯島 克則, 有田 淳一
単位数	2単位(選択)	配当年次	1,2年次
授業形態	講義, 演習	実施場所	授業計画の[実施場所]を参照
開講期間	2026年4月～2026年9月(日程の詳細は応相談)		
開講曜日・時間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します		
授業の概要・到達目標			
<p>授業の目的:罹患数の多い腫瘍(癌)に関する病態論並びに現行最先端の治療の概要を学び, 新規治療法開発や将来の問題解決のための研究の進め方について理解することを目的とする。</p> <p>授業の到達目標:我が国における癌疾患の実態を理解し, 最先端の治療がどのようなコンセプトの基に行われているかを説明できるようになることを目標とする。</p> <p>授業の概要:『授業の概要及び到達目標(授業内容)』を参照</p>			
授業計画			
	授業の概要及び到達目標 (授業内容)	担当教員名	講座名 [実施場所]
1	呼吸器外科総論	今井 一博	胸部外科学 [南臨床棟外科 カンファレンスルーム]
2	肺がんについて知る	今井 一博	
3	呼吸器外科領域のガイドラインを紐解く	今井 一博	
4	泌尿器の4大癌(膀胱癌, 腎癌, 前立腺癌, 精巣癌)についての 特徴と診療上の課題を概説	成田 伸太郎	腎泌尿器科学 [泌尿器科 カンファレンスルーム]
5	前立腺癌の特徴, とくにアンドロゲン依存性と非依存性, 薬剤 耐性のメカニズム, 高脂肪食と進展の関連などの特性を解説	成田 伸太郎	
6	腎癌の特徴, とくに血管新生や腫瘍免疫に焦点をあて, 最新 治療の現況と問題点を解説	沼倉 一幸	
7	肝癌の成因と肝癌予防を目指したウイルス肝炎治療	南 慎一郎	消化器内科学・ 神経内科学 [消化器内科, 神経 内科セミナー室]
8	肝癌の疫学と内科的治療	南 慎一郎	
9	胆道癌・膵癌の内科的治療	千葉 充	
10	肝癌と胆道癌の実態とエビデンスに基づいた治療設計	有田 淳一	消化器外科学 [南臨床棟外科 カンファレンスルーム]
11	膵癌の実態とエビデンスに基づいた治療指針	有田 淳一	
12	消化器癌集学的治療における外科手術の立ち位置	渡辺 剛	
13	発癌の分子メカニズム—発癌モデル動物を用いた解析—	柴田 浩行	臨床腫瘍学 [基礎棟2階 第二講義室]
14	がんゲノム診断—分子標的治療の新展開—	柴田 浩行	
15	分子標的薬の開発—トランスレーショナル研究—	柴田 浩行	
成績評価の基準と方法			
講義室(研究室)での講義30時間+自学自習15時間, 計45時間で1単位とし, 評価は出席状況と口頭試問および筆記試験の結果, 提出したレポートの内容を考慮して行う。			
問い合わせ先(氏名, メールアドレス等)			
柴田 浩行, hiroyuki@med.akita-u.ac.jp			
その他特記事項			
履修に関する情報:社会人大学院生など, 勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。			
教科書・参考文献:必要に応じて資料を配付する。または, 文献を指定する。			
自学自習時間における学習内容:到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。			

科目区分	専門科目・がん治療学系		
授業科目名	がんゲノム情報と最新がん生物学		
担当者名	責任者	柴田 浩行	分担者 授業計画の担当教員を参照
単位数	1単位(選択)	配当年次	1, 2年次
授業形態	Web Class	実施場所	—
開講期間	2026年4月下旬頃から2027年2月まで		
開講曜日・時間	Web Classでのオンデマンド講義ですので、随時受講してください。		
授業の概要・到達目標			
<p>近年、がんに関する生物学はより一層早い進歩を見せている。特にヒトゲノム計画の成果として得られたがん細胞のゲノム解析はがん治療に大きな革命をもたらそうとしている。未来の、そして今のがん医療を担う人材は、その辺を理解する必要がある。そして、それらの知見を研究開発に、診断や治療法の開発に活かすことが求められる。</p> <p>本授業では、このような未来のがんプロフェSSIONALを養成するために必要不可欠な基礎的ながん生物学の知識を教授することが目的である。その中でベーシックとなるがん生物学は勿論、必須である。それに加えて腫瘍免疫、腫瘍血管新生、新たながん分子標的などの先進的な内容を講義する。それらを学習することでがん研究の勢いを感じて欲しい。</p>			
授業計画			
	授業の概要及び到達目標 (授 業 内 容)	担当教員名	講座名
1	がん細胞生物学Ⅰ	大森 泰文	病理病態学
2	がん細胞生物学Ⅱ	大森 泰文	病理病態学
3	腫瘍の進展と転移	大森 泰文	病理病態学
4	がん医療における倫理	大森 泰文	病理病態学
5	がん組織の幹細胞	大森 泰文	病理病態学
6	がんゲノム医療時代の遺伝性腫瘍	下平 秀樹	(東北医科薬科大学)
7	KEAP1-NRF2システムとがんの治療	山本 雅之	(東北メディカル・メガバンク機構)
8	がん医療におけるエクソソームの役割	芝 清隆	(公益財団法人がん研究会)
9	がん研究の未来を拓く”リサーチマインドの重要性”～がん哲学～	樋野 興夫	(順天堂大学)
10	肉眼解剖から見た“がん”	板東 良雄	機能形態学
11	リキッドバイオプシーの進展	落谷 孝広	(国立がん研究センター)
12	遺伝子変異と微小環境による消化器発がん機構	大島 正伸	(金沢大学)
13	小胞輸送と“がん”	齋藤 康太	薬理学
14	がんの進展におけるEMT様形質変化	田中 正光	分子生化学
15	がんの空間トランスクリプトーム解析と代謝	松村 欣宏・安 健博	分子機能学・代謝機能学
16	制御性T細胞の歴史と癌との関わり	丸山 貴司	生体防御学
17	がんの疫学－最新版－	野村 恭子	衛生学・公衆衛生学
18	ウイルスによる細胞がん化の仕組み	神田 輝	(東北医科薬科大学)
19	アンメット・メディカル・ニーズが駆動する創薬研究の潮流と展望	岩淵 好治	(東北大学)
20	環境と発がん	村田 勝敬	
成績評価の基準と方法			
成績の評価は、提出したレポートの内容を考慮して行う。			
問い合わせ先(氏名、メールアドレス等)			
柴田 浩行, hiroyuki@med.akita-u.ac.jp			
その他特記事項			
履修に関する情報: Web Classにより、講義を各自視聴してください。視聴期間: 4月下旬頃～2月まで この科目の単位数は1単位のため、20コマある講義から 任意の8コマを選択して視聴 してください。 ※講義動画の更新を予定しており、年度途中でも講義内容が変更となる可能性があります。 教科書・参考文献: 特になし 自学自習時間における学習内容: 到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。			

科目区分	専門科目・がん治療学系		
授業科目名	精密診断に基づくがん治療学		
担当者名	責任者 柴田 浩行	分担者	授業計画の担当教員を参照
単位数	1単位(選択)	配当年次	1,2年次
授業形態	Web Class	実施場所	—
開講期間	2026年4月下旬頃から2027年2月まで		
開講曜日・時間	Web Classでのオンデマンド講義ですので、随時受講してください。		
授業の概要・到達目標			
<p>がんに対するPrecision Medicineは治療の分野にも及んでいる。こうした傾向は多くの癌腫の治療で始まっている。「がんプロ」が開始されて10年の年月が経った。その中で治療法も大いに変遷している。それらの内容をリニューアルし、本授業では最新の治療方針について理解することを目的とする。特に、放射線治療は体に優しい照射方法や粒子線などの新規の方法も広まりつつある。基本を理解した上で、最新の放射線治療についても理解を深めることを目的とする。</p> <p>また、5大がんと呼ばれるようなメジャーな癌腫では外科治療、薬物療法ともに進歩が著しい。これらの分野についても従来の教授内容を大幅に刷新する。さらに、集学的な治療の重要性がいや増しており、未来のがん専門医療人として治療体系の全貌を理解し、実践することを目標とする。</p> <p>本科目では全国がんプロオンライン教育プラットフォームへ利用登録を行い一部講義を聴講する。科目履修登録終了後に受講者へメールで案内する。</p>			
授業計画			
	授業の概要及び到達目標 (授業内容)	担当教員名	講座名
1	放射線物理	和田 優貴	放射線医学
2	放射線生物	和田 優貴	放射線医学
3	放射線療法総論	和田 優貴	放射線医学
4	画像診断	森 菜緒子	放射線医学
5	各論Ⅰ 緩和照射	和田 優貴	放射線医学
6	各論Ⅱ 乳癌・子宮癌・消化器癌	高木 倫子	放射線医学
7	各論Ⅲ 中枢神経、肺癌、泌尿器	熊谷 聡	放射線医学
8	肺がんについて知る[肺癌(外科)]	今井 一博	胸部外科学
9	肺がんの化学療法～最近の話題～	奥田 佑道	呼吸器内科学
10	腫瘍外科学概論(共通知識4.臨床腫瘍学概論の「腫瘍外科学概論」内から1講義を選択して視聴)	全国がんプロオンラインプラットフォームより選択して視聴	
11	腫瘍外科学 消化器がん(胃・十二指腸) (専門知識1.腫瘍外科学の「消化器がん(胃・十二指腸)」内から1講義を選択して視聴)	全国がんプロオンラインプラットフォームより選択して視聴	
12	AYA世代患者の妊孕性温存療法の実際	熊澤 由紀代	産婦人科学
13	腫瘍外科学 消化器がん(直腸・肛門) (専門知識1.腫瘍外科学の「消化器がん(直腸・肛門)」内から1講義を選択して視聴)	全国がんプロオンラインプラットフォームより選択して視聴	
14	腫瘍内科学 消化器がん(大腸) (専門知識2.腫瘍内科学の「消化器がん(大腸)」内から1講義を選択して視聴)	全国がんプロオンラインプラットフォームより選択して視聴	
15	乳癌	寺田 かおり	胸部外科学
16	がん患者の社会的サポートとサバイバーシップ (次世代共通1-1.緩和医療・痛みの「がん患者の社会的サポートとサバイバーシップ」内から1講義を選択して視聴)	全国がんプロオンラインプラットフォームより選択して視聴	
17	前立腺癌	成田 伸太郎	腎泌尿器科学
18	がんの緩和ケア・サポーターシップ総論 (次世代共通1-1.緩和医療・痛みの「がんの緩和ケア・サポーターシップ総論」内から1講義を選択して視聴)	全国がんプロオンラインプラットフォームより選択して視聴	
19	膵癌の化学療法について[膵癌(薬物療法)]	福田 耕二	臨床腫瘍学
20	がん相談支援	秋山 みどり	看護部
成績評価の基準と方法			
成績の評価は、提出したレポートの内容を考慮して行う。			
問い合わせ先(氏名、メールアドレス等)			
柴田 浩行, hiroyuki@med.akita-u.ac.jp			
その他特記事項			
履修に関する情報: Web Classと全国がんプロオンライン教育プラットフォームにより、講義を各自視聴してください。視聴期間: 4月下旬頃～2月まで			
この科目の単位数は1単位のため、20コマある講義から任意の8コマを選択して視聴してください。			
※講義動画の更新を予定しており、年度途中でも講義内容が変更となる可能性があります。			
教科書・参考文献: 特になし			
自学自習時間における学習内容: 到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。			

科目区分	専門科目・がん治療学系		
授業科目名	患者の個人的な特性に基づくがん治療学－レアキャンサー、小児がん、高齢者のがん、治療からケアまで－		
担当者名	責任者	柴田 浩行	分担者 授業計画の担当教員を参照
単位数	1単位(選択)	配当年次	1, 2年次
授業形態	Web Class	実施場所	—
開講期間	2026年4月下旬頃から2027年2月まで		
開講曜日・時間	Web Classでのオンデマンド講義ですので、随時受講してください。		
授業の概要・到達目標			
<p>がんゲノム解析、そしてPrecision Medicineへの流れは、これまで症例数が稀でエビデンスが得られにくかったレアキャンサーの領域にも革新的な治療方針をもたらすことになる。従来は癌腫ごとの治療体系が基本であったが、個々の癌腫の持つ分子標的を解析するというPrecision Medicineを用いれば、分子標的をベースとした、より理論的な治療方針の提案につながる。この流れは個別化医療への流れにもつながり、高齢者などの殺細胞性抗がん剤の有害事象が危惧される対象へ、より優しい治療に結びつく。さらにリハビリテーションや在宅医療、支持療法、そしてこれらを支えるチーム医療のメンバーの役割など、よりプラクティカルな内容を理解することで、未来のがんプロフェSSIONナルには必要な知識を身に付けることを目標とする。</p> <p>本科目では全国がんプロオンライン教育プラットフォームへ利用登録を行い一部講義を聴講する。科目履修登録終了後に受講者へメールで案内する。</p>			
授業計画			
	授業の概要及び到達目標 (授業内容)	担当教員名	講座名
1	がんリハビリテーションの重要性	安部 能成	(千葉県立保健医療大学)
2	小児がん患者を支えるということ	矢野 道広	小児科
3	がん専門薬剤師になるには	佐藤 淳也	(静岡がんセンター)
4	希少がん、肉腫(悪性骨軟部腫瘍)の治療	小林 英介	(国立がん研究センター)
5	地域における緩和ケアの普及を目指して	木村 祐輔	(岩手医科大)
6	老年腫瘍学	柴田 浩行	臨床腫瘍学
7	泌尿器がん(腎癌・尿路上皮癌) (専門知識1.腫瘍外科学の「泌尿器がん(腎癌・尿路上皮癌)」内から1講義を選択して視聴)	全国がんプロオンラインプラットフォームより選択して視聴	
8	遺伝性婦人科癌とその個別管理	佐藤 直樹	
9	在宅での緩和ケア	市原 利晃	(医療法人社団 隆仁会)
10	希少がん	柴田 浩行	臨床腫瘍学
11	原発不明がん	柴田 浩行	臨床腫瘍学
12	がん患者の運動器管理～骨転移を中心に～	篠田 裕介	(埼玉医科大学)
13	造血器腫瘍(白血病) (専門知識2.腫瘍内科学の「造血器腫瘍(白血病)」内から1講義を選択して視聴)	全国がんプロオンラインプラットフォームより選択して視聴	
14	悪性リンパ腫と多発性骨髄腫	高橋 直人	血液・腎臓・膠原病内科学
15	がん看護専門看護師の役割	今野 麻衣子	看護部
16	がん患者の栄養管理[支持療法]	安藤 秀明	臨床看護学
17	オンコロジックエマージェンシー	柴田 浩行	臨床腫瘍学
18	小児がんの外科	吉野 裕顕	
19	皮膚がん/骨・軟部腫瘍 (共通知識4.臨床腫瘍学概論の「代表的疾患の標準治療8 皮膚がん/骨・軟部腫瘍」内から1講義を選択して視聴)	全国がんプロオンラインプラットフォームより選択して視聴	
20	がん免疫療法によって何が変わるのか	柴田 浩行	臨床腫瘍学
成績評価の基準と方法			
成績の評価は、提出したレポートの内容を考慮して行う。			
問い合わせ先(氏名、メールアドレス等)			
柴田 浩行, hiroyuki@med.akita-u.ac.jp			
その他特記事項			
履修に関する情報: Web Classと全国がんプロオンライン教育プラットフォームにより、講義を各自視聴してください。視聴期間: 4月下旬～2月まで			
この科目の単位数は1単位のため、20コマある講義から任意の8コマを選択して視聴してください。			
※講義動画の更新を予定しており、年度途中でも講義内容が変更となる可能性があります。			
教科書・参考文献: 特になし			
自学自習時間における学習内容: 到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。			

科目区分	専門科目		
授業科目名	医科学特別課題研究		
担当者名	学務委員長	配当年次	1, 2年次
単位数	8単位(必修)	実施場所	研究室
授業形態	実験実習		
開講曜日・時間	科目履修登録終了後に受講者へメールで連絡します		
授業の概要・到達目標			
<p>指導教員が主宰する研究室において医学研究活動を体得する。この過程には、医学原著論文の理解能力の養成、当該研究分野の現状把握に基づく研究課題の設定、仮説の検証に適した実験の立案と遂行、研究成果の考察が含まれ、これらの実践的な指導を受ける。修士論文の作成と口頭発表を行い、将来あらゆる職種において重要となる文章作成能力とプレゼンテーション能力とを涵養する。</p> <p>1年次の年度末及び2年次の年度中間に2回の中間発表を行う。</p>			
	授業の概要及び到達目標(授業内容)	担当教員/職名	講座名
	<p>解剖学は目で観察することを主体とする学問であるが、視覚による情報量は非常に大きく、分子生物学が盛んとなった現在においてもその重要性はさらに大きくなっている。</p> <p>そこで、本講座で行っている基礎研究の一端を実際に遂行することによって形態学的アプローチによる研究法の習得を目指す。また、各自の意欲に応じて分子生物学的手法や細胞生物学的手法の習得も可能である。</p> <p>具体的な研究課題は、脳血管障害や脱髄疾患における神経変性の病態形成や神経再生が中心であるが、神経に限らず対応できる場合もあるため、テーマは教員とあらかじめ相談すること。また、技術相談や共同研究等の問い合わせは随時行っているため、気軽に相談してほしい。</p>	板東 良雄 教授	機能形態学
	<p>組織構築を司る分子基盤を明らかにし、組織形態の異常により惹起される様々な病態の理解に貢献する。分子遺伝学、イメージング、数理モデルなどを含む多角的な手法を駆使して、以下の研究課題に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 免疫組織化学染色を用いた分子の細胞内局在に関する研究 2. 組織・器官構築に関する研究 3. 肝臓星細胞に関する研究 	八月朔日 泰和 教授	組織細胞学
	<p>脳神経機能の分子機序を明らかにし、その機能を自在化する技術開発を目指す。特に脳の基盤となる素子であるシナプスでの情報伝達機構について研究を行う。分子生物学、電気生理学、1分子イメージング、数理モデルを有機的に組み合わせて以下の課題に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 神経シナプス伝達作動原理に関する研究 2. 神経シナプスの発達・病態変化に関する研究 3. 神経シナプス再生に関する研究 4. 人工シナプス創生に関する研究 	三木 崇史 教授	細胞生理学
	<p>癌や各種疾患の成り立ちにつき、その病理組織像を中心として学び、また、病理形態学的手法による研究手法を習得する。具体的には以下のテーマを設定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 肺癌の進展におけるマイクロRNAの果たす役割の解明 2. HPV感染肺癌、食道癌の特徴の解明 3. 秋田県におけるATLの病理学的特徴の解明 4. 管内皮細胞と動脈硬化のかかわりの検討 5. 心筋症での心筋変化メカニズムの解析 	後藤 明輝 教授	定量病理学

	授業の概要及び到達目標(授業内容)	担当教員/職名	講座名
	<p>糖尿病、悪性腫瘍などの研究テーマで研究活動を行い、生命現象を分子や細胞レベルで明らかにすることによって、疾患病態や生理現象のメカニズムの理解を深める。生化学・細胞生物学実験、結果の考察、研究発表、論文作成を通じて、医学研究の進め方を習得する。</p> <p>・糖尿病やガンにおけるエピゲノムとRNA制御機構の解明 ・細胞間相互作用による代謝制御機構の解明</p>	松村 欣宏 教授	分子機能学・代謝機能学
	<p>脂質メディエーターと呼ばれる生理活性をもつ脂質の生体内における機能を明らかにするために、様々なアプローチで研究を展開できるよう指導する。例えば、1)新規脂質メディエーター及び新規脂質メディエーター受容体の探索、2)脂質メディエーター受容体の細胞内シグナル伝達機構の解明、3)脂質メディエーターの細胞レベル及び個体(マウス)レベルにおける機能の解明、等の研究を行う。</p> <p>ヒト疾患の治療に役立つ基礎研究を指向する。</p>	石井 聡 教授	生体防御学
	<p>高脂質食や過食など食習慣の変化によって、肥満症・糖尿病などの代謝疾患が急増している。様々なホルモンや臓器による糖・脂質・エネルギー代謝の調節機構とその破綻について、分子生物学・細胞生物学・遺伝子改変動物などの手法を用いて研究を進める。</p>	脇 裕典 教授	代謝・内分泌内科学
	<p>総合診療、免疫・アレルギー疾患、感染症などに関連する臨床的課題について、病理学的、疫学的および分子細胞学的手法を用いて研究する。</p>	植木 重治 教授	総合診療・検査診断学
	<p>高齢者に生じやすい術後せん妄、術認知機能障害の発生機序や予防について分子生物学・細胞生物学などの手法を用いて研究する。</p>	新山 幸俊 教授	麻酔・蘇生・疼痛管理学
	<p>放射線医学の画像はCT,MRI,18F-FDG PET-CTなど多岐にわたり、臨床で疾患の病変の有無、病勢の評価、予後予測などに用いられる。本講座で放射線画像による臨床研究のデザイン、統計手法等を学ぶ。</p>	森 菜緒子 教授	放射線医学
	<p>光干渉断層型(OCT)の目覚ましい発展により、網膜疾患の病態の解明は飛躍的に進んだ。さらに近年ではOCTngiographyから血流動態も検出できるようになった。これらの画像解析から得られたデータをもとに、新たな網膜疾患の病態解明について研究をすすめる。</p>	岩瀬 剛 教授	眼科学
	<p>精神疾患、睡眠-覚醒障害の臨床徴候を生体センシング技術で客観評価し、精神医療の質の向上を図る。データマイニングと解析手法を習得する。</p>	三島 和夫 教授	精神科学
	<p>初期の免疫応答は、感染症やアレルギーの病勢を制御する大事な生体防御機構である。自然リンパ球は、組織常在性を持ち、初期のサイトカイン産生を担当することにより、その後の免疫応答に影響を与える。その新規性のため、世界的な注目を浴びている。</p> <p>本講座では、自然リンパ球の分化微小環境、アレルギー性疾患や感染症における自然リンパ球の機能変容機構を主たるターゲットとして研究を行う。</p>	海老原 敬 教授	微生物学
	<p>救急・集中治療医学では内因性疾患や外傷など多岐にわたる急性期疾患を取り扱う。そのため、研究はそれらの疾患や外傷の病態解明のみならず、救急センターやICUにおける様々な治療方法の開発にも及ぶ。さらに救急医療システム、メディカルコントロール、災害医療体制の構築にも言及することになる。</p>	中永 士師明 教授	救急・集中治療医学

	授業の概要及び到達目標(授業内容)	担当教員/職名	講座名
	<p>癌の病理と分子・生命科学の橋渡的研究 癌組織を構成するヘテロな細胞群は、互いの連携プレーで癌の悪性度を進行させる。個々の癌細胞だけでなく、間質細胞を含めた森として癌組織の動態を解明してゆく。 腫瘍病理の視点から転移、播種、間質応答や組織型の多様性など癌組織の特性にフォーカスし、分子・細胞生物学、シグナル伝達、イメージング、発生生物学の手法を用いたそれらのモデル実験と臨床病理学の往復を通じて、癌の治療標的分子の固定・解析を進める。</p>	田中 正光 教授	分子生化学
	<p>・肝疾患における肝構成細胞の異常制御機構 肝は複数の上皮系細胞と間葉系細胞から構成されており、肝疾患ではさまざまなサイトカインによりそれらにアポトーシス、再生、化生、増殖が誘導される。本研究課題では主に肝細胞、内皮細胞のアポトーシス、化生、増殖制御機構について解明する。 ・細胞がん化における細胞接着分子の役割 がん細胞は細胞接着分子の異常により細胞社会のホメオスタシスから逸脱し生体を死に至らしめる。本研究課題ではコネクシン、カテニン、インテグリン分子によるがん細胞浸潤転移制御機構を解明する。</p>	大森 泰文 教授	病理病態学
	<p>消化器がんの世界的な動向、原因、治療に関して、秋田県での実情も踏まえて理解、研究する。</p>	飯島 克則 教授	消化器内科学・神経内科学
	<p>造血管腫瘍に関わる分子(情報伝達、細胞骨格、エネルギー代謝など)について生化学・分子生物学・免疫化学・細胞生物的手法を駆使して解析を行い、生物学的意義および臨床的意義と創薬への可能性について考察をする。</p>	高橋 直人 教授	血液・腎臓・膠原病内科学
	<p>肝胆膵外科、胃外科、大腸外科の基礎的知識を解説し、いくつかの臨床研究を挙げて考察をする。</p>	有田 淳一 教授	消化器外科学
	<p>胸部外科学・医工連携の基礎的知識をテーマにする。外科黎明期において、肺癌標準手術は肺葉切除以上の実質切除と画一的リンパ節郭清とされてきた。胸腔鏡手術の普及が始まって縮小手術が認められなかった理由は、限られた時間に判断が難しい局所やリンパ節再発のリスクからである。そして、再生しない肺の過大切除は、根治・長期生存する患者の QOL を損なう。本講座では、周術期個別化医療技術を推進・開発・実現し、豊かな QOL・合併症ゼロを目指す。</p>	今井 一博 教授	胸部外科学
	<p>泌尿器科腫瘍学、腎移植学、腎代替医療学、小児泌尿器科学、再生医療と泌尿器科学、神経泌尿器科学、男性不妊症学、などについて、研究法や解析法を学び、実際の研究や解析を実行していただく。</p>	成田 伸太郎 准教授	腎泌尿器科学
	<p>新規抗腫瘍性化合物の開発、メカニズムの解明、創薬、臨床応用などについて研究する。特に腫瘍免疫賦活化効果や発現予防効果について検討を加える。</p>	柴田 浩行 教授	臨床腫瘍学

	授業の概要及び到達目標(授業内容)	担当教員/職名	講座名
	<p>体の恒常性を司る各種の分子から個体までの多階層において、以下に示すような分子生理学的手法を統合的に駆使して、イオンチャネルを中心とした研究課題を解決する。その過程で、これに関連する知識や技術を学び、実践する。さらに、研究内容を発表することでプレゼン能力を涵養する。これら一連の経験を通じて、研究マインドを身につけ、生涯教育につなげる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 細胞内シグナルや膜輸送体の遺伝子およびタンパク質発現の解析 2. 細胞生理機能の解析 3. モデル動物の生理機能解析 	沼田 朋大 教授	器官・統合生理学
	<p>大動脈解離に対する治療は、開胸手術がメインであったが、侵襲が大きく合併症の頻度が高いため、高齢者では成績が安定しなかった。こういった歴史と現状の問題点を挙げ、今後の治療が進むべき方向性について議論し考察する。</p>	中嶋 博之 教授	心臓血管外科学
	<p>脊椎・関節疾患や骨代謝疾患、骨軟部腫瘍などの整形外科疾患に関連する臨床的課題に対して、動物モデルや臨床例に対する病理学的、生体力学的、分子生物学的手法を用いた研究や、動作解析装置を用いた身体の運動機能の分析を用いた研究を実施することにより、疾患の病態解明や新たな治療法の開発に繋げる。</p>	宮腰 尚久 教授	整形外科学
	<p>さまざまな皮膚の遺伝性疾患の病態を学ぶため、実際の遺伝子診断の手順について指導を受ける。とくに、本講では遺伝性色素異常症や遺伝性角化症、アトピー性皮膚炎の遺伝学に注目しており、それらを中心に学ぶ。</p>	河野 通浩 教授	皮膚科学・形成外科学
	<p>耳鼻咽喉科、頭頸部外科、気管食道外科、上気道内科、アレルギー、免疫、感覚器、癌の臨床および基礎研究成果を理解し、さらに論文作成・発表などの臨床研究活動を習得する。</p>	山田 武千代 教授	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学
	<p>脳神経外科のなかでも、脳腫瘍、脳血管障害のなかから、価値のある論文を精選して方法論、記述方法、統計解析などを学び、自分でも投稿できる論文を疑似作成する。</p>	高橋 佑介 講師	脳神経外科学
	<p>循環器内科領域の研究を通じて、原著論文の読解、研究結果の考察、論文の作成・発表などを行い、臨床研究活動を体系的に修得する。</p>	渡邊 博之 教授	循環器内科学
	<p>呼吸器内科の研究を通じて、原著論文の読解や研究結果の考察、論文の作成・発表など、臨床研究活動を体得する。</p>	中山 勝敏 教授	呼吸器内科学
	<p>・巨大分子の分泌機構の解明 コラーゲンやキロミクロンは様々な疾患の原因となる生体内で必須のタンパク質であるが、巨大分子であるためにその分泌機構は謎に包まれている。 本研究課題では、細胞生物学的解析、生化学的解析、疾患生物学的解析を融合させることにより、巨大分子分泌機構を解明する。 ・繊維化抑制標的の探索 とくに肝繊維化について分泌機構の面からアプローチし、新規繊維化抑制標的の探索を目指す。</p>	齋藤 康太 教授	薬理学
	<p>小児科領域における発達や疾患病態に関する研究活動を通じて、原著論文の読解、研究課題の設定と実験の立案と遂行、研究成果の考察などの臨床研究活動を体得する。論文の作成と口頭発表を行い重要となる文章作成能力とプレゼンテーション能力を涵養する。</p>	新井 浩和 教授	小児科学

	授業の概要及び到達目標(授業内容)	担当教員/職名	講座名
	不妊症に対する体外受精などの生殖補助技術(ART)は令和4年には保険収載され、さらに普及がすすんでいる。その結果として本邦の出生児の10人に1名がこの技術で生を授かった日も近づいている。しかし、ヒトの生命を一時期でも体外で操作すること自体の細胞生物学的な知見はいまだ極めて乏しく、今後のARTの健全な発展のためにはそれらの集積が必要である。人類の将来にかかわる事項であり学生諸君とともに深めてゆきたい。	寺田 幸弘 教授	産婦人科学
	小児外科に関する研究を通じて、原著論文の読解や研究結果の考察、論文の作成・発表など、臨床研究活動を体得する。	森井 真也子 助教	小児外科学
	法医解剖症例を通じて死因究明のプロセスを学び、関連する検査やデータ処理を行うとともに、死因、疾患・外的因子の関与などを解明するための基礎研究を行う。研究成果については、学術集会や学術雑誌への発表を目指して指導する。なお、法医解剖については、休日・夜間に関係なく随時行われること、感染に注意して頂くこと、守秘義務を厳守して頂くことなど、受講に際し注意点があるので、希望者は担当教員と相談の上選択されたい。	早川 輝 教授	法医学
	様々な社会医学の課題、公衆衛生学的課題、少子高齢化、脳血管障害やがん対策に資する疫学研究を計画し、学会発表、ならびに論文文化を目指す。その他、個別の関心等によりテーマを選択することも相談のうえ認めることがある。	野村 恭子 教授	衛生学・公衆衛生学
	これからの医学教育はどうあるべきか？ 医療の実情を考慮しながら、アウトカムの設定や実践的な教育手法について研究します。	長谷川 仁志 教授	医学教育学
	遺伝子多型や薬物動態解析に基づいた個別化療法は、治療成績を向上させるひとつの手段である。 当講座では、1)サイトカイン遺伝子多型や薬物動態に関与する酵素の遺伝子多型の解析方法、2)血液中の薬物濃度の定量方法そしてpharmacokinetics解析方法を習得し、基礎研究から臨床応用までオーダーメイド医療について研究する。	三浦 昌朋 教授	薬物動態学
	医療の質、効率および公平の維持向上に向けたヘルスケアシステムの発展に寄与するため、医療情報システムおよびその情報を活用・運用する次の研究を行う。 1. リアルワールドデータを使ったヘルスケアシステムの評価方法の開発と実装 2. 医療情報システムのデザインに関する研究 3. 社会における医療情報のあり方に関する研究	大坪 徹也 教授	医療情報学
	薬物療法に関するクリニカルクエスチョンについて、様々な分析機器や医療データベースを用い、リバーストランスレーショナル研究を実施する。 1. 生体試料中の薬物濃度定量法に関する研究 2. 薬物動態・薬力学・薬理遺伝学に関する研究 3. リアルワールドデータを用いた薬剤疫学研究 4. 地域医療連携に関する研究 5. Artificial Intelligenceを用いた医療薬学研究	菊地 正史 教授	薬剤学
問い合わせ先(氏名、メールアドレス等) 学務課大学院担当, gakumu-in@jimu.akita-u.ac.jp			
その他特記事項 履修に関する情報: 社会人大学院生など、勤務等で実習に出席できない場合には日程の調整に応じます。 教科書・参考文献: 必要に応じて資料を配付する。または、文献を指定する。 自学自習時間における学習内容: 到達目標や授業内容に応じた準備学習を行うことが望ましい。 “Web Class”の視聴期間 4月下旬～12月31日			

教 育 課 程							
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備考	
			必修	選択	自由		
基礎 科目	医学概論・医学倫理	1	2				
	基礎医学総論	1	4				
	臨床医学総論	1	4				
	基礎医学英語	1		1			
	情報分析学	1～2		1		※保健学専攻科目	
	先端的細胞培養技術	1～2		1			
	生体分子定量技術	1～2		1			
	遺伝子組換え技術	1～2		1			
	動物実験技術	1～2		1			
	光学・電子顕微鏡操作法	1～2		1			
	保健学特論	1～2		2		*保健学専攻科目	
	保健医療倫理学	1～2		2		*保健学専攻科目	
	保健医療管理学	1～2		2		*保健学専攻科目	
	国際保健医療協力論	1～2		2		*保健学専攻科目	
	教育原理Ⅰ	1～2			1	※自由科目、*保健学専攻科目	
	教育原理Ⅱ	1～2			1	※自由科目、*保健学専攻科目	
	教育心理	1～2			2	※自由科目、*保健学専攻科目	
	教育課程・教育評価	1～2			1	※自由科目、*保健学専攻科目	
	教育方法	1～2			1	※自由科目、*保健学専攻科目	
小計（19科目）	—		10	15	6		
専門 科目	基礎 医学系	バイオテクノロジーの最前線	1～2		2		
		分子生物学特論	1～2		2		
		生理学	1～2		2		
		免疫学	1～2		2		
	小計（4科目）	—			8		
	社会 医学系	臨床疫学研究の実際	1～2		2		
		地域医療政策と環境保健	1～2		2		
		データサイエンス：生物統計	1～2		2		
		疫学研究	1～2		1		
		メンタルヘルス実践学	1～2		1		
		看護政策論	1～2		2		*保健学専攻科目
		基礎看護学特論	1～2		2		*保健学専攻科目
		地域・在宅看護学特論Ⅰ	1～2		1		*保健学専攻科目
		地域・在宅看護学特論Ⅱ	1～2		1		*保健学専攻科目
成人期支援看護学特論		1～2		2		*保健学専攻科目	
高齢期支援看護学特論	1～2		2		*保健学専攻科目		
女性・小児・家族支援看護学特論	1～2		2		*保健学専攻科目		
小計（12科目）	—			20			
臨床 検査 医学系	臨床検査と診断学	1～2		2			
	感染症・感染制御	1～2		2			
	放射線医学	1～2		2			
	免疫・遺伝子診断学	1～2		2			
小計（4科目）	—			8			

教 育 課 程						
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
専門 科目	運動 機能 系	神経科学	1～2		2	
		生活機能学特論	1～2		2	*保健学専攻科目
		基礎理学療法学特論	1～2		2	*保健学専攻科目
		病態理学療法学特論	1～2		2	*保健学専攻科目
		基礎作業療法学特論	1～2		2	*保健学専攻科目
		病態作業療法学特論	1～2		2	*保健学専攻科目
	小計（6科目）		—		12	
	がん 治療 学系	腫瘍学	1～2		2	
		がんゲノム情報と最新がん生物学	1～2		1	
		精密診断に基づくがん治療学	1～2		1	
患者の個人的な特性に基づく治療学 <small>—レアキヤンサー、小児がん、高齢者のがん、治療からケアまで—</small>		1～2		1		
小計（4科目）		—		5		
修士論文	医科学特別課題研究	1～2	8			
合計（50科目）		—	18	68	6	

※自由科目：修了に必要な単位数には含まれない

学位又は称号	修士（医科学）	学位又は学科の分野	医科学	
卒業要件及び履修方法			授業期間等	
本研究科修士課程に2年以上在学し、研究科規則の定めるところにより、次のとおり修得する。 (1) 基礎科目から必修科目10単位及び選択科目から4単位以上、合計14単位以上を修得する。 (2) 専門科目から必修科目8単位及び選択科目から8単位以上、合計16単位以上を修得する。 (3) 合計30単位以上を修得する。			1学年の学期区分	2期
			1学期の授業期間	15週
			1時限の授業時間	90分

大学院医学系研究科 医科学専攻 (修士課程) カリキュラムツリー

修了

医科学課題特別研究

2 年次

基礎医学系

バイオテクノロジーの最前線

分子生物学特論

生理学

免疫学

臨床検査医学系

臨床検査と診断学

感染症・感染制御

放射線医学

免疫・遺伝子診断学

社会医学系

臨床疫学研究の実際

地域医療政策と環境保健

データサイエンス：生物統計

疫学研究

メンタルヘルス実践学

看護政策論

基礎看護学特論

地域・在宅看護学特論Ⅰ

地域・在宅看護学特論Ⅱ

成人期支援看護学特論

高齢期支援看護学特論

女性・小児・家族支援看護学特論

運動機能系

神経科学

生活機能学特論

基礎理学療法学特論

病態理学療法学特論

基礎作業療法学特論

病態作業療法学特論

がん治療学系

腫瘍学

がんゲノム情報と最新がん生物学

精密診断に基づくがん診断学

患者の個人的な特性に基づいたがん治療学
— レンキョウ、小児がん、高齢者のがん、高齢のケアまで —

1 年次

保健学特論

先端的細胞培養技術

医学概論・医学倫理

保健医療管理学

動物実験技術

基礎医学総論

保健医療倫理学

光学・電子顕微鏡操作法

臨床医学総論

国際保健医療協力論

遺伝子組換え技術

基礎医学英語

教育学に関する科目
(5科目)

生体分子定量技術

情報分析学

教育課程の編成方針

カリキュラム・ポリシー
Curriculum Policy

医科学専攻では、医学・医療関連分野における領域横断的な諸問題の解決に有用な幅広い学問的背景を持った人材を養成することを目的として教育課程を編成する。基礎科目には、医療関連分野の現状を理解して未来を展望できる人材養成のための科目、医科学の基本となる生命科学を修得するための科目等を配置し、専門科目には基礎医学系、社会医学系、臨床検査医学系、運動機能系といった専門分野毎に科目を配置し、個人のニーズに合わせて集中的・網羅的に学べるようにしている。

学位授与方針

ディプロマ・ポリシー
Diploma Policy

医科学専攻(修士課程)では、次のような能力・知識を備え、医科学専攻(修士課程)を修了し、修士論文の審査に合格した者に、修士(医科学)の学位を授与する。

- 1 医学・医療・生命科学の幅広い知識を身につけている。
- 2 研究成果を世界に向けて発信できる国際的視野を備えている。
- 3 医学・医療関連分野の領域横断的な諸問題の解決に有用な幅広い学問的背景をもち、実践的な技術・技能を習得している。

【授業科目の種類】

…基礎科目【必修】

…基礎科目【選択】

…専門科目【必修】

…専門科目【選択】

…自由科目

※修了要件には含まれない科目

学 位 申 请

学位申請方法

1. 学位の種類と申請資格

(1) 学位の種類

本研究科医科学専攻において取得できる学位は「修士（医科学）」である。

「修士（医科学）」は、秋田大学院医学系研究科医科学専攻の課程を修了した者に授与される。

(2) 申請資格

医科学専攻に1年以上在学し、2回の医科学特別研究中間発表を行い、30単位以上を修得または当該年度中に修得見込みの者が、学位論文を提出できる。

2. 学位論文提出手続き

(1) 学位論文提出の時期

学位論文の提出時期は、修了年次の12月中旬を予定しているが、詳細な日時については医学専攻教授会を通して決定する。

(2) 学位論文提出先

学位論文は、学務課大学院担当へ提出すること。このとき、提出書類について、誤記等があればその場で訂正してもらうので、本人が持参すること。

また、提出前に必ず研究指導教員の点検を受けること。

(3) 提出書類等

<u>学位論文審査願（所定用紙）</u>	1部
<u>論文目録（所定用紙）</u>	3部
<u>学位論文</u>	3部
<u>学位論文内容要旨（所定用紙）</u>	3部
<u>履歴書（所定用紙）</u>	1部

3. 学位論文審査の方法

主査（直接の研究指導者）による口頭試問に合格した者が、医科学特別研究発表を行い、副査（主査が指名する准教授以上の教員2名）の口頭試問を受けることができる。副査の口頭試問終了後、主査・副査で構成する審査委員会が審査結果を研究科教授会に報告する。研究科教授会は、この報告に基づいて合格・不合格を判定する。

研究科長は、この判定結果に学位論文の要旨及び判定資料を添えて学長に報告し、学長は、研究科長からの報告に基づき学位授与の決定を行い、原則として3月に授与を行う。

4. 学位論文審査の評価項目

学位論文審査では「斬新さ」、「重要性」、「研究方法の正確性」、「表現の明瞭性」の各観点にて評価される。具体的には、以下の観点で評価を行います。

①斬新さ：

先行研究を十分に検討・吟味した上で、新しい発想に基づく研究であるか。

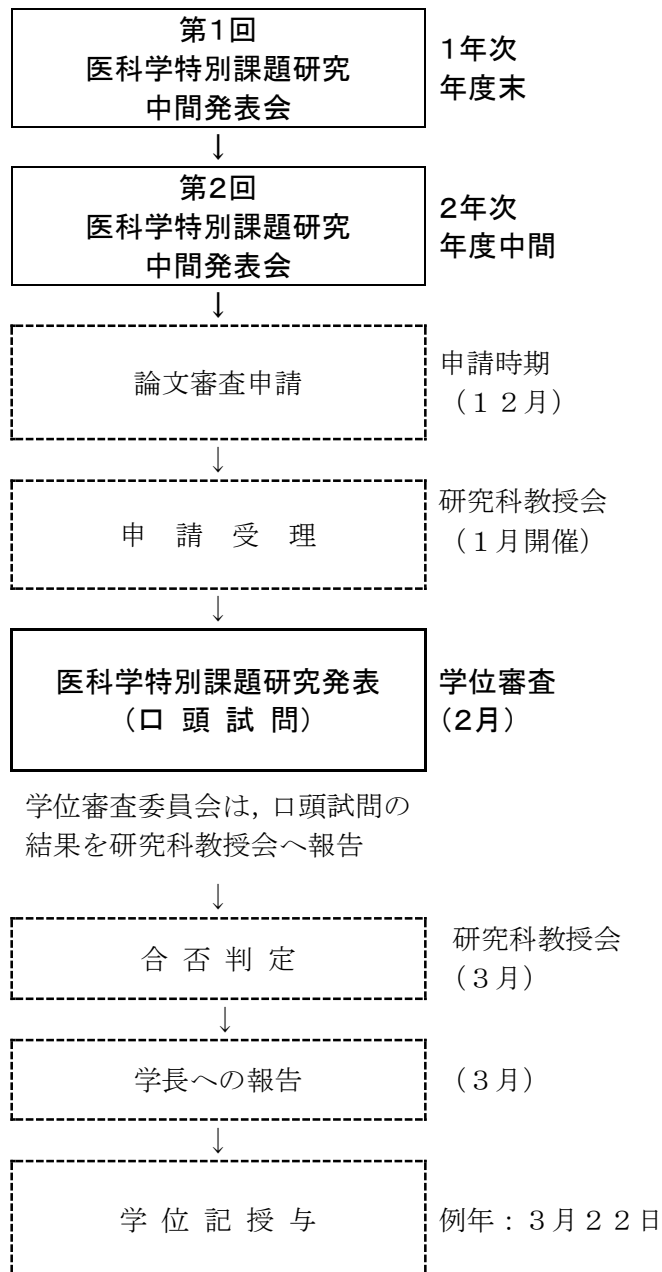
- ②重要性：
学術的意義を有するとともに発展性があり，かつ社会に貢献する内容であるか。
- ③研究方法の正確性：
目的達成のための研究方法が適切かつ正確であるか。
- ④表現の明瞭性：
研究の流れが明瞭に解説され，論理展開に整合性があるか。

5. 論文の提出

審査に合格した学位論文提出者は，2部を製本し，医学部学務課大学院担当へ提出すること。

提出された論文は，1部を附属図書館医学部分館，1部を当該専攻で保管し，閲覧に供する。

○学位授与までのプロセス



学 位 論 文 審 査 願

年 月 日

秋田大学大学院医学系研究科長 殿

医学系研究科 医科学専攻（修士課程）

氏 名 _____ 印

秋田大学学位規程第6条第1項の規定に基づいて、下記のとおり提出いたしますので、審査くださるようお願いいたします。

記

論 文 目 録 3部

学 位 論 文 内 容 要 旨 3部

学 位 論 文 1編3部

履 歴 書 1通

修 士 論 文 目 録

学 位 論 文

1 編 3 部

題 目

参考論文（提出がある場合のみ）

題 目

年 月 日

申請者

印

※論文題目が外国語の場合は、（ ）書きで和訳を付記すること

履 歴 書

本 籍	(都・道・府・県)
(〒) (電話))
現 住 所	
ふり 氏 名	⑩ (男・女)
生年月日	昭和・平成 年 月 日生
学 歴 ○年 ○月	例) ○○学校 入学・卒業
職 歴 ○年 ○月	例) ○○会社 入社・退職

備 考

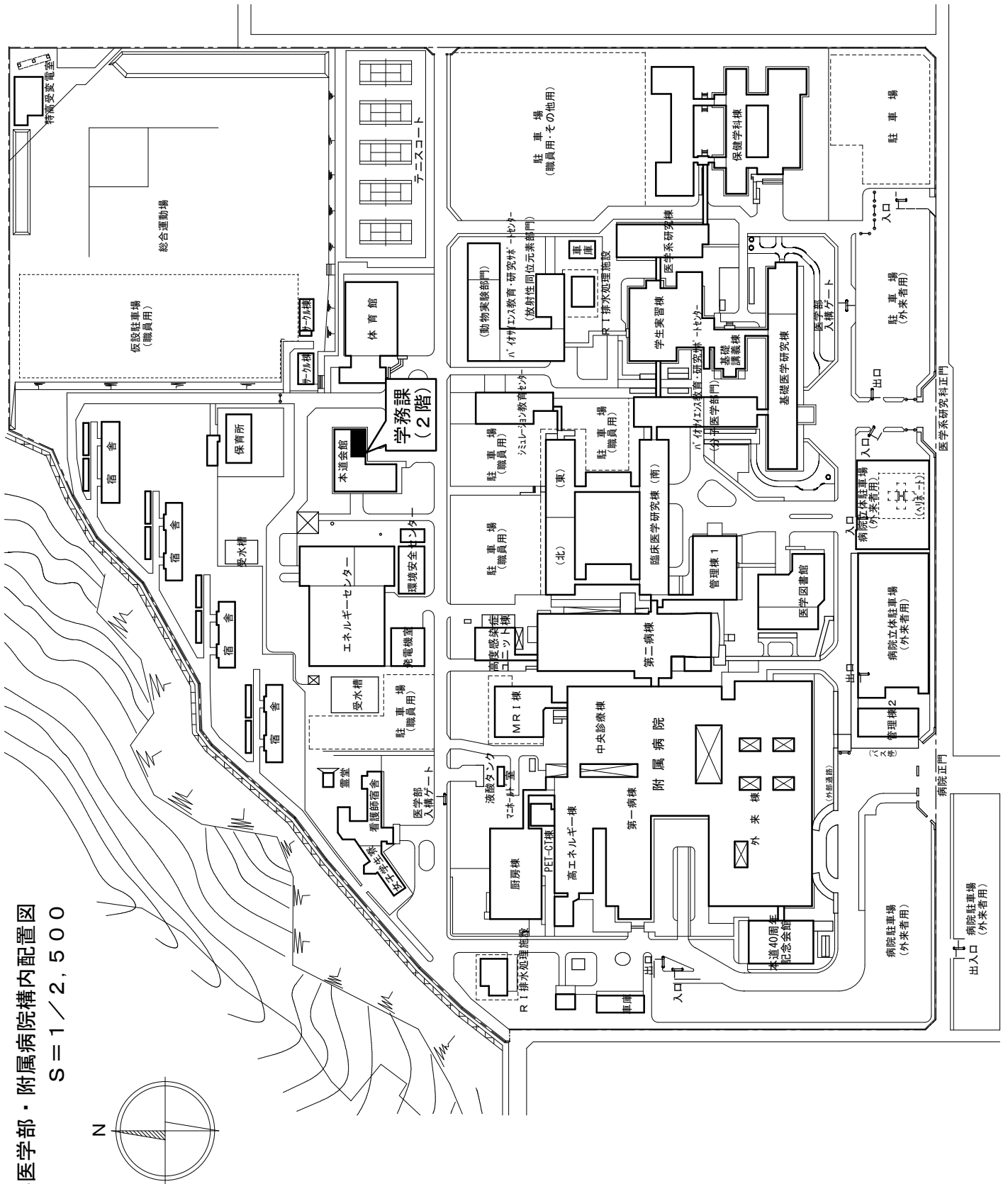
学歴は、大学卒業後(大学を卒業していない場合には、最終出身校)について、学科名又は専攻名まで記入すること。

建物配置図・平面図

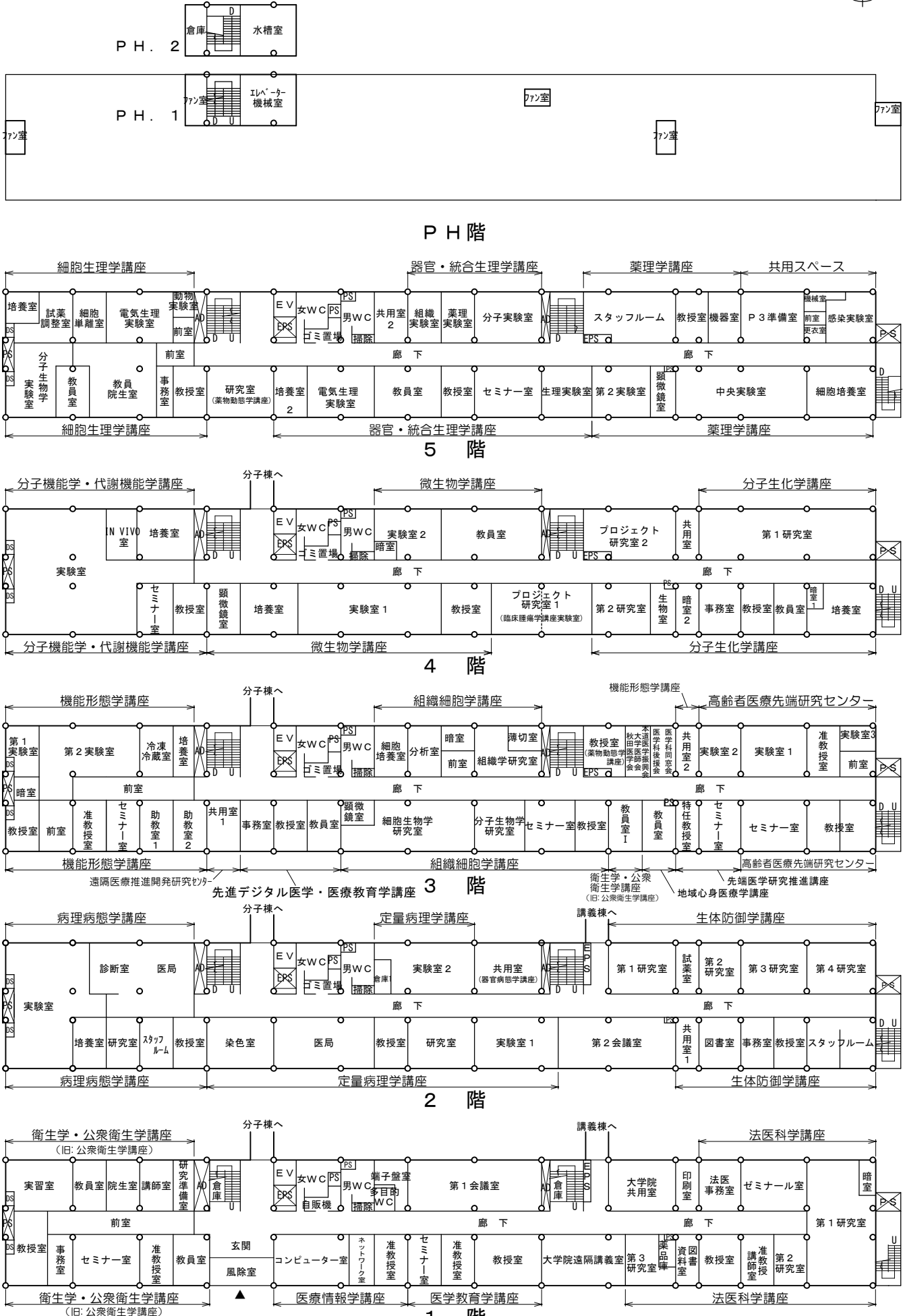
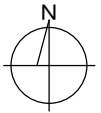
医学部・附属病院位置図

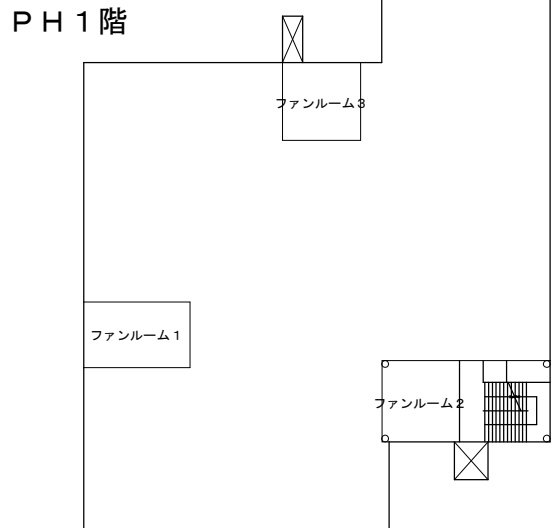
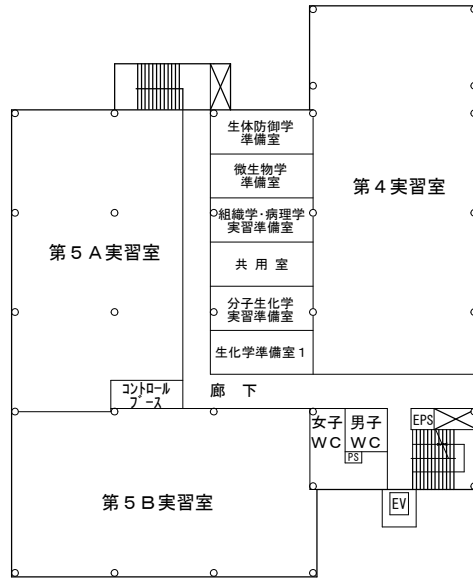
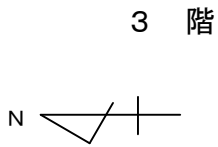


秋田大学医学部・附属病院構内配置図
S=1/2,500

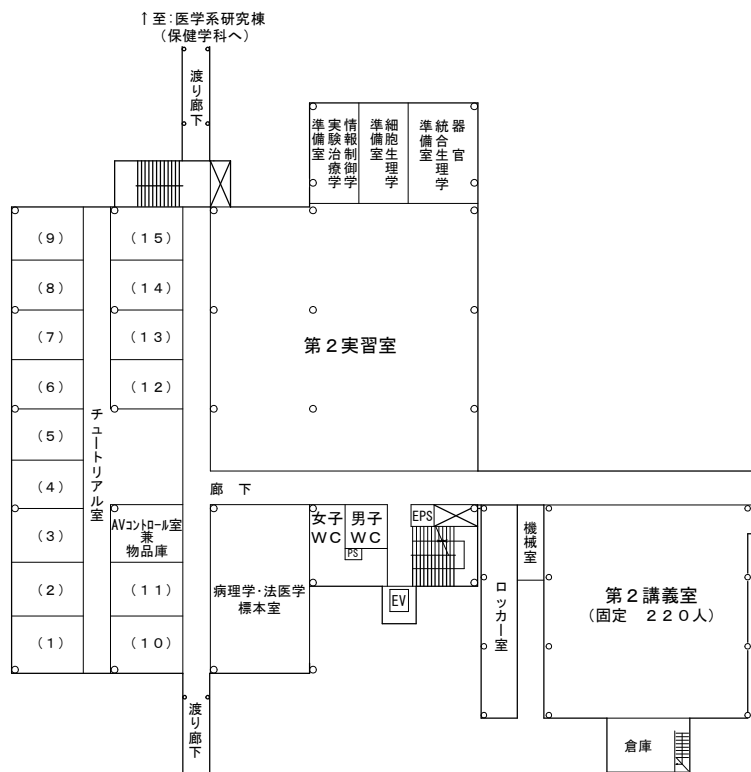


医学部 基礎医学研究棟

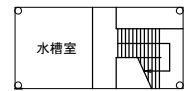




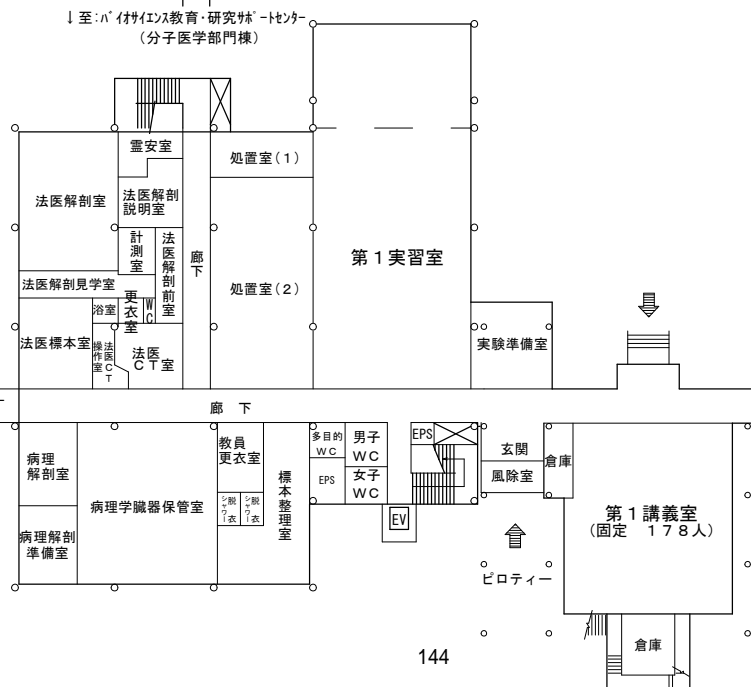
2 階



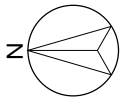
PH2階



1 階

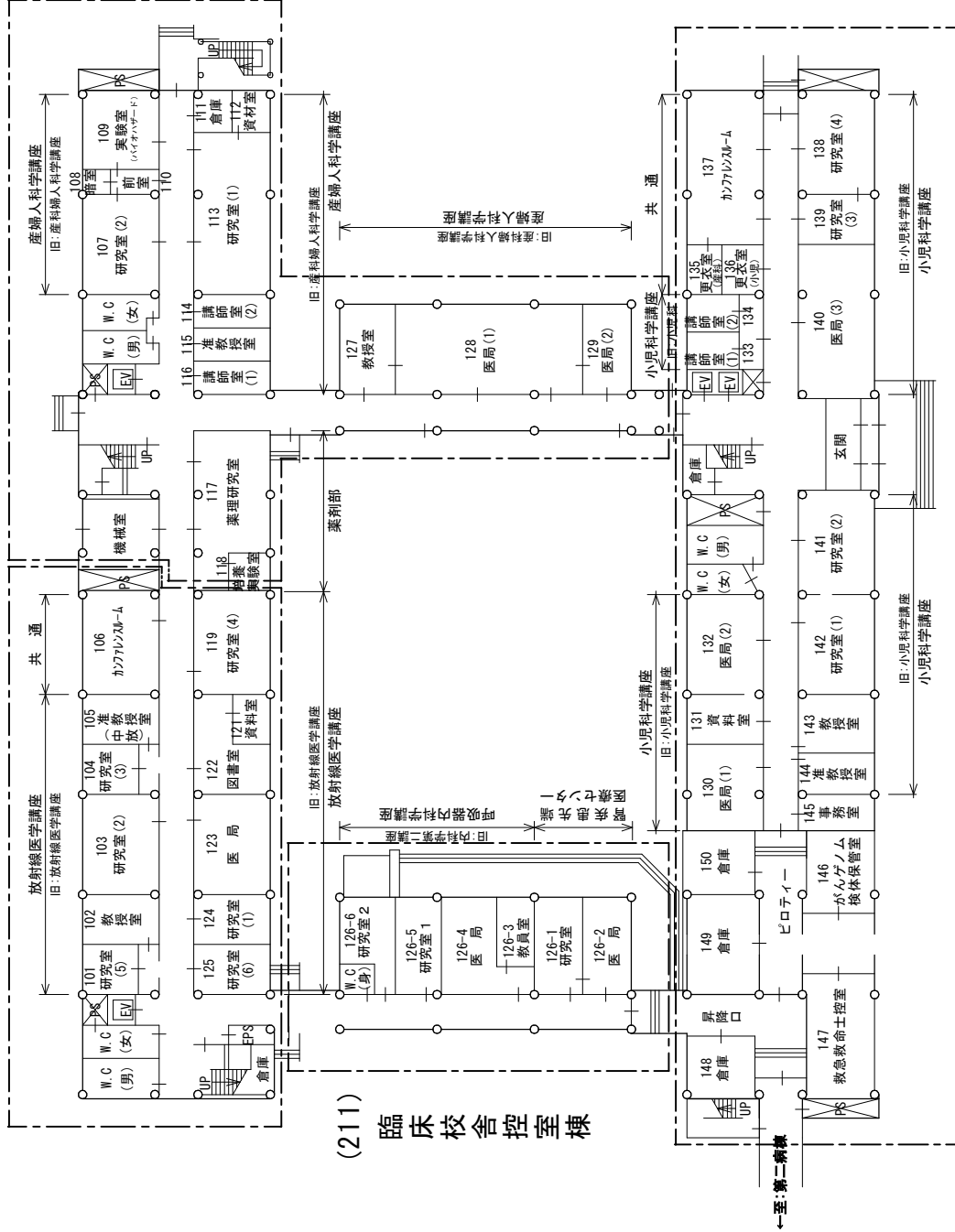


基礎医学研究棟



(210) 臨床校舎・北

(215) 臨床校舎・東

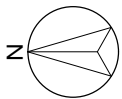


(211) 臨床校舎控室棟

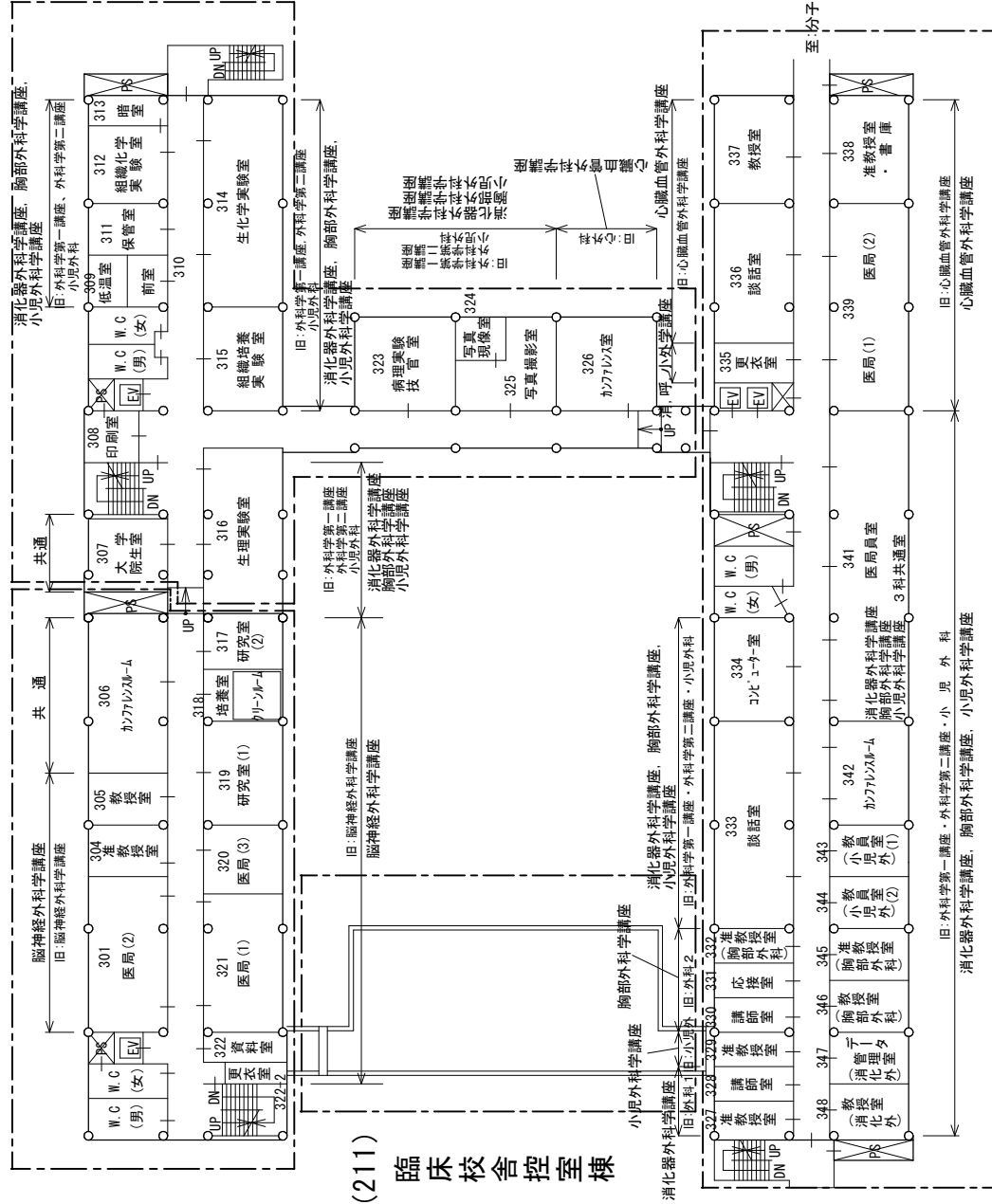
(205) 臨床校舎・南

臨床医学研究棟 1階平面図 S=1/500

1 / 500	平面図	棟名称 秋田大学医学部 臨床医学研究棟
---------	-----	---------------------



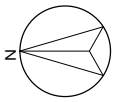
(210) 臨床校舎・北 (215) 臨床校舎・東



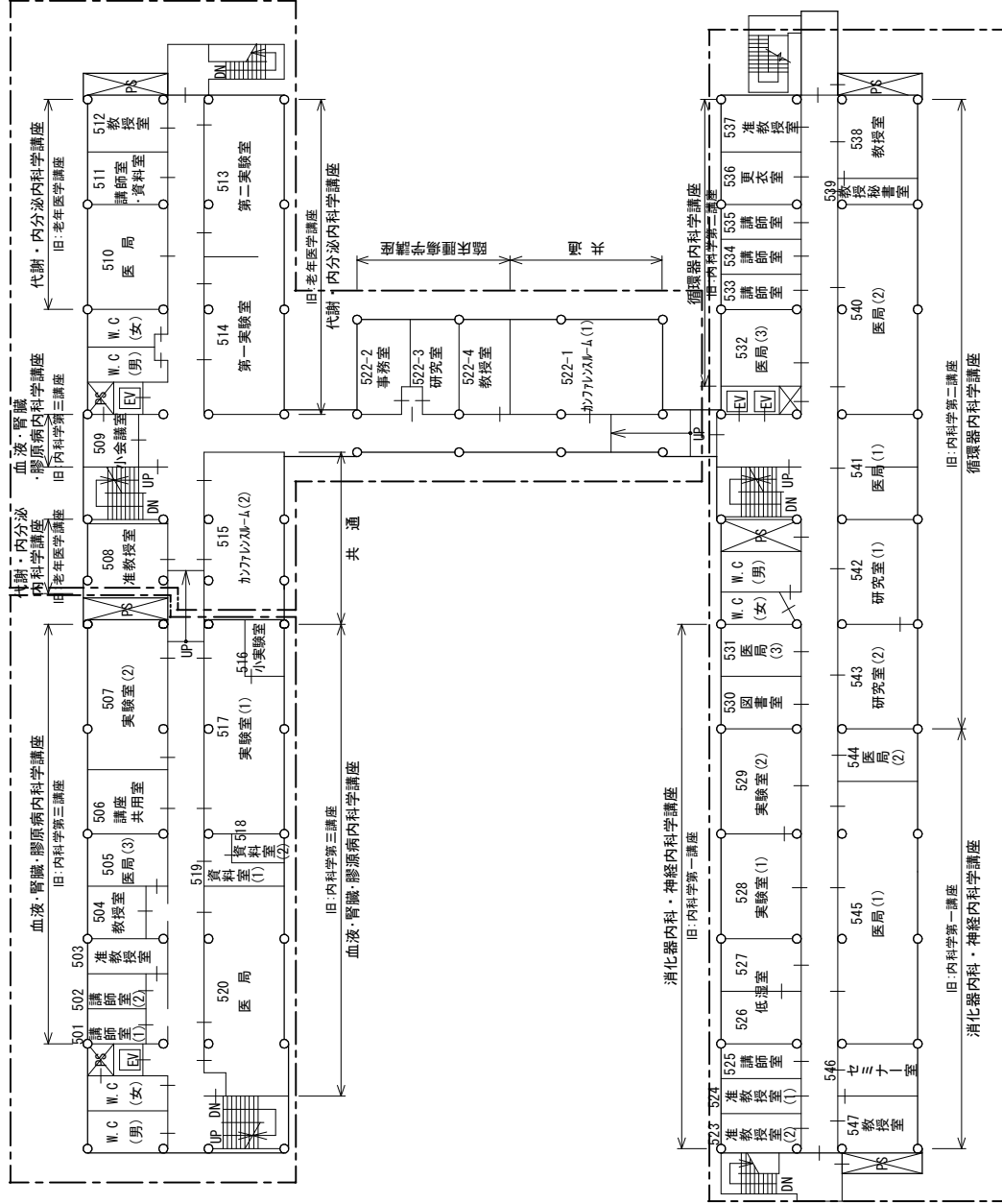
(211) 臨床校舎控室棟

(205) 臨床校舎・南

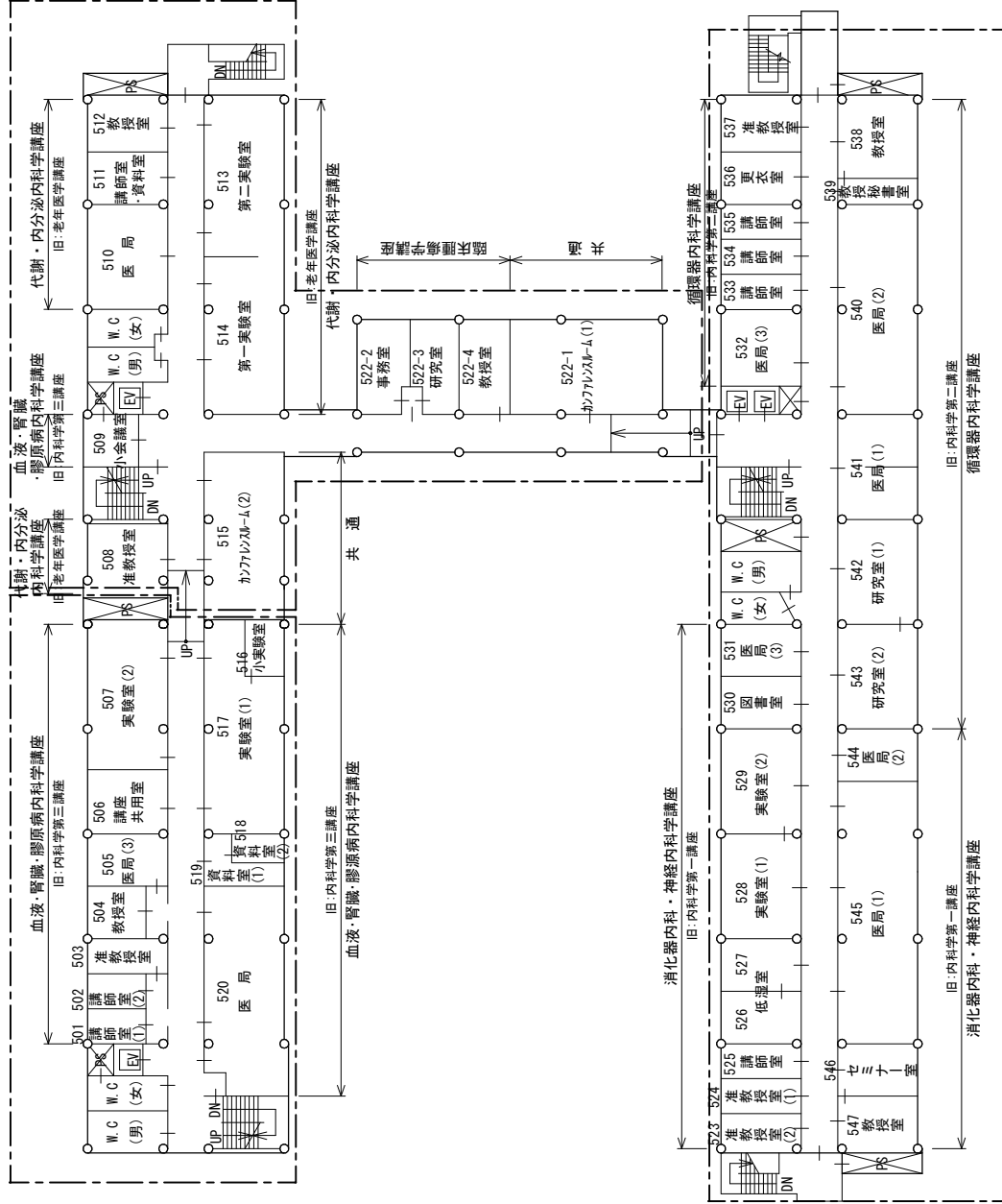
臨床医学研究棟 3階平面図 S=1/500



(210) 臨床校舎・北



(215) 臨床校舎・東



(205) 臨床校舎・南

臨床医学研究棟 5階平面図 S=1/500

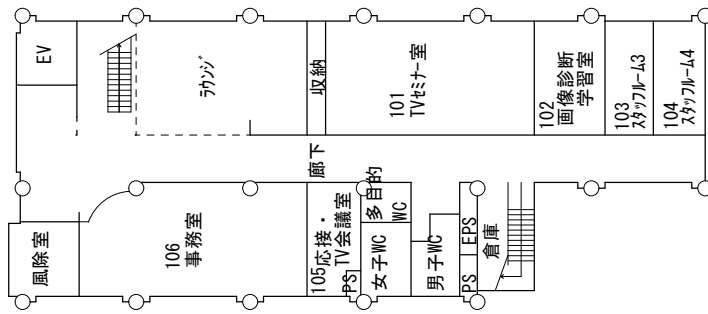
棟名称

秋田大学医学部 臨床医学研究棟

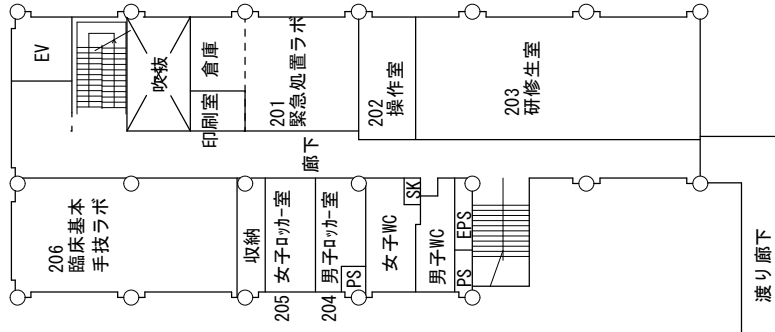
平面図

1/500

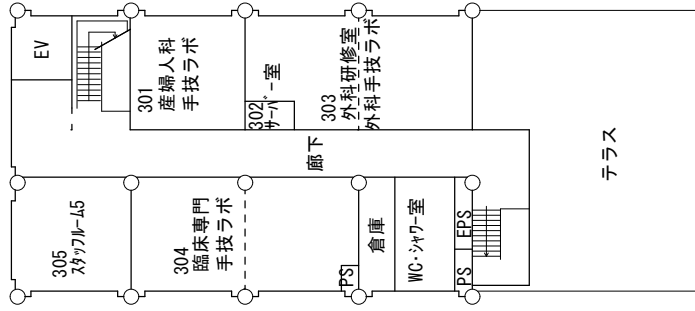
シミュレーション教育センター



1 階平面図 S=1/400



2 階平面図 S=1/400

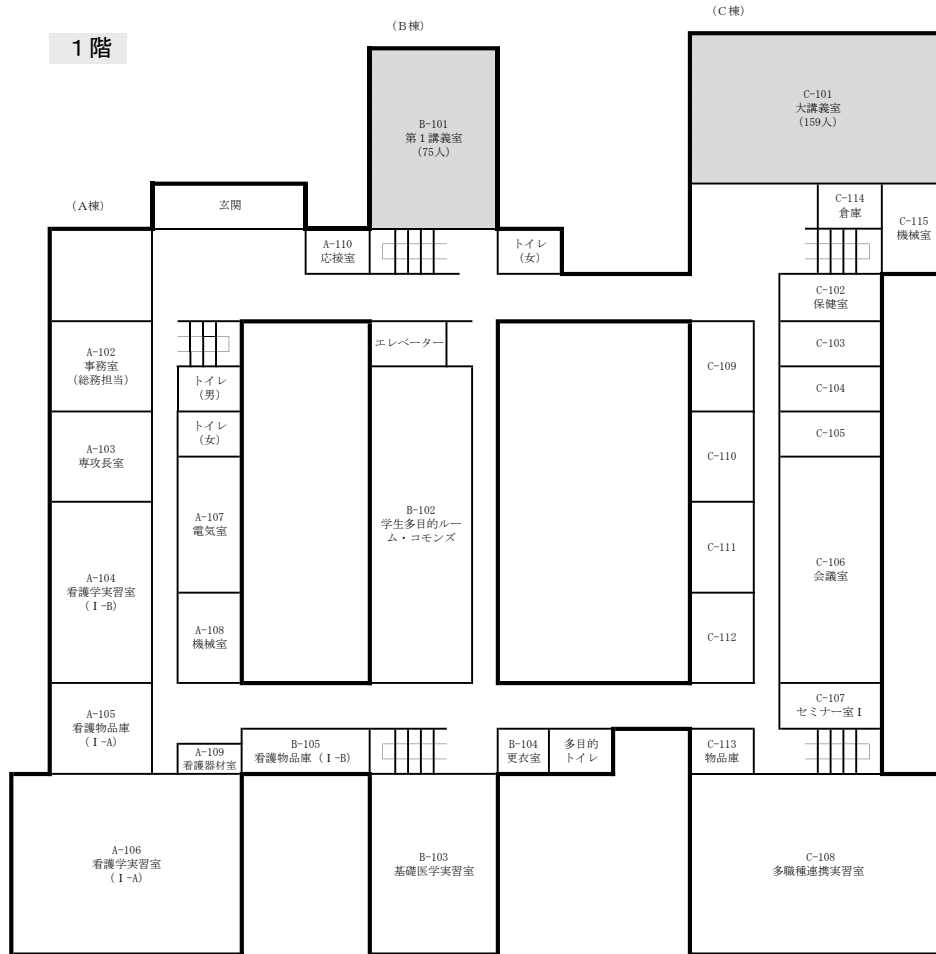


3 階平面図 S=1/400

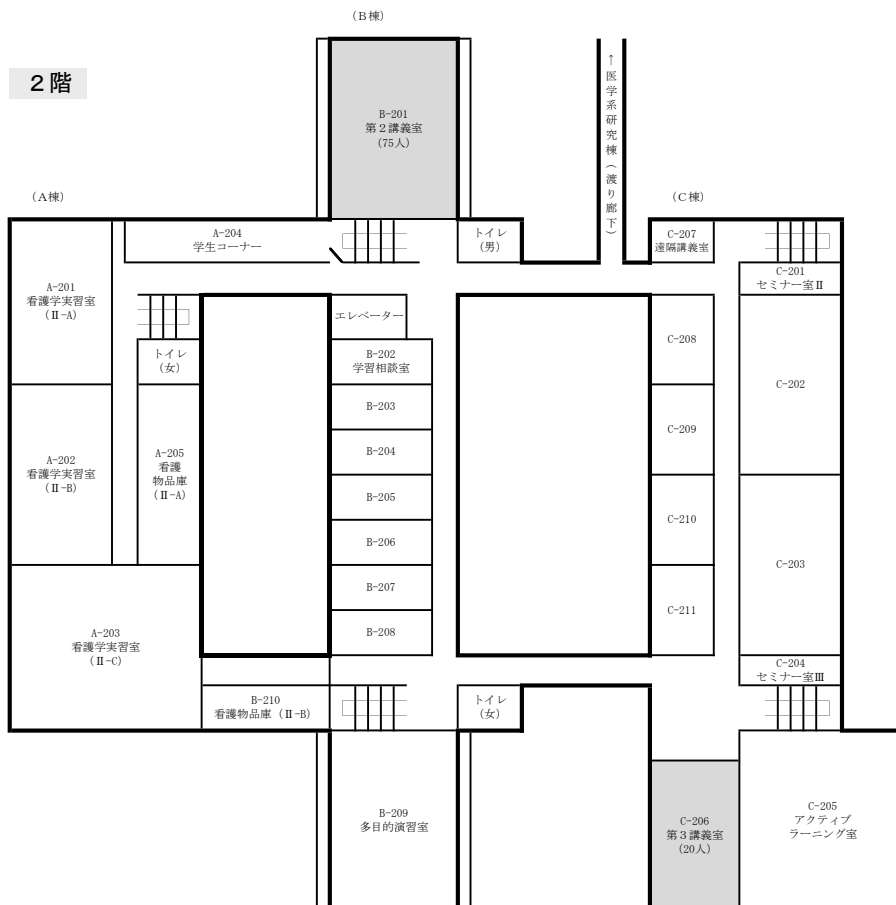
保健学科棟 平面図



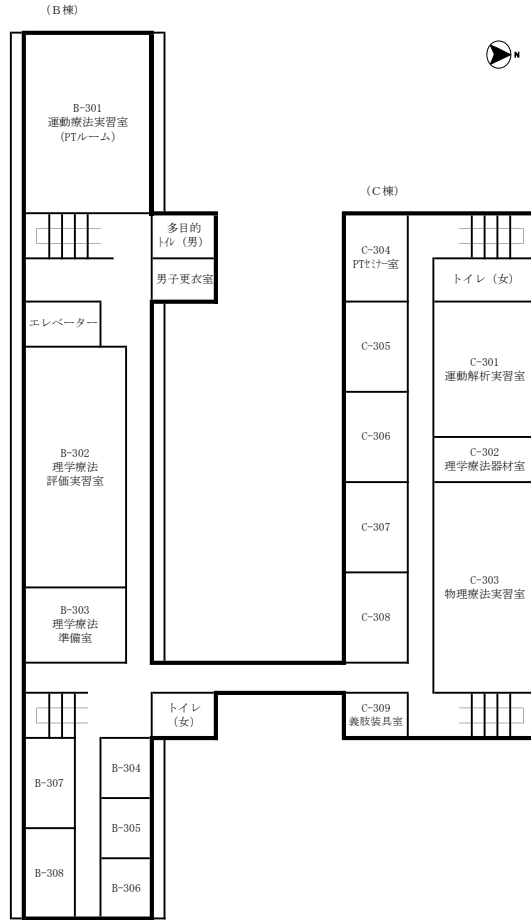
1階



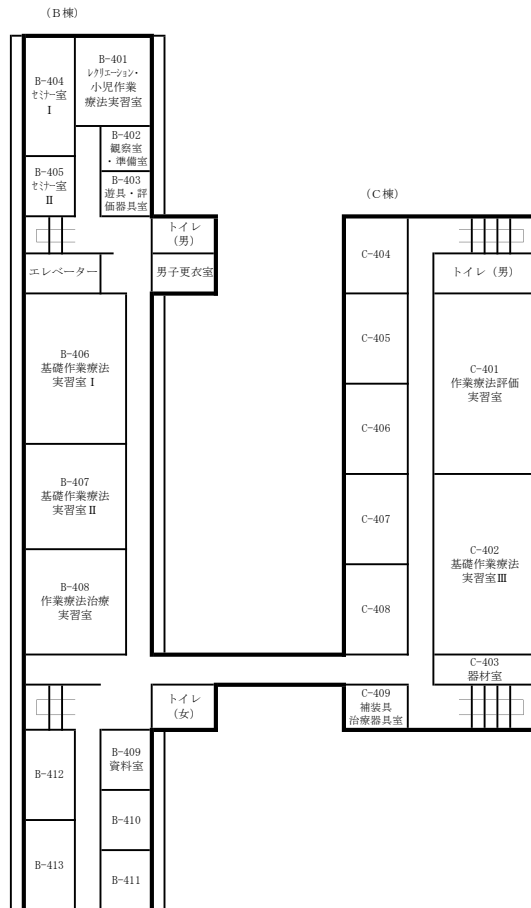
2階



3階

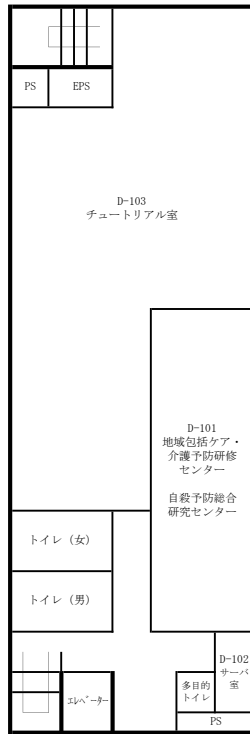


4階

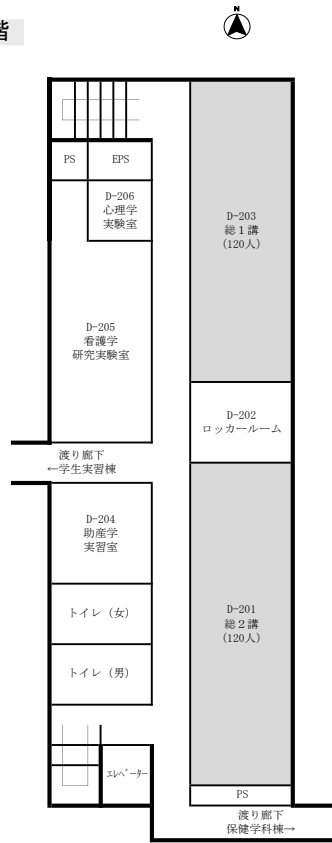


医学系研究棟 平面図

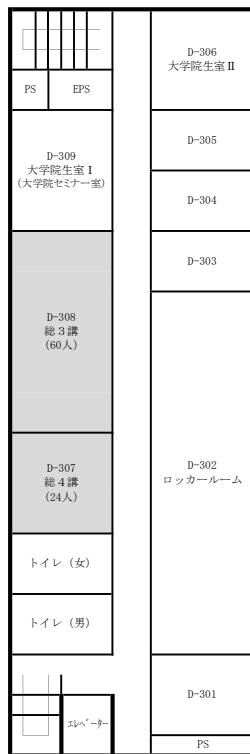
1階



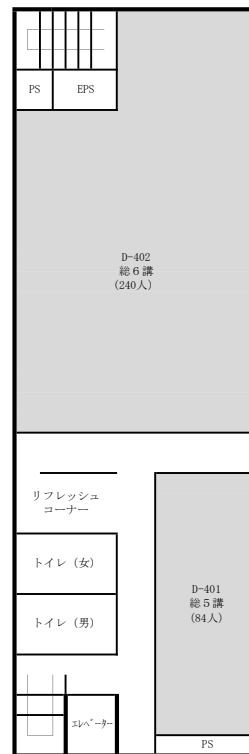
2階



3階



4階



お問い合わせ先

秋田大学大学院医学系研究科・医学部学務課大学院担当

〒010-8543 秋田市本道一丁目1の1

TEL 018-884-6031 / 6032

E-mail gakumu-in@jimu.akita-u.ac.jp

<https://www.med.akita-u.ac.jp/index.php>

